

法人番号 33



# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
横浜国立大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人横浜国立大学
- ② 所在地  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台
- ③ 役員の状況  
学長名 長谷部勇一（平成27年4月1日～令和3年3月31日）  
梅原出（令和3年4月1日～令和9年3月31日）  
理事数 5（うち非常勤2名）  
監事数 2（うち非常勤1名）
- ④ 学部等の構成  
(学部)  
教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部
- (研究科、学府、研究院及び学環)  
教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、  
理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、  
都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環
- (関連施設等)  
先端科学高等研究院、ダイバーシティ戦略推進本部、附属図書館、研究推進機構、情報戦略推進機構、国際戦略推進機構、地域連携推進機構、安全衛生推進機構、高大接続・全学教育推進センター、大学院教育強化推進センター
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学部学生数：7,260人（うち留学生216人）  
大学院学生数：2,277人（うち留学生526人）  
児童・生徒数：2,121人  
教員数：547人（この他附属学校教員125人）  
職員数：304人

## (2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学(YOKOHAMA National University: YNU)は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

21世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣などの多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。

また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にともなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震などの自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。

このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。

## (研究)

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行う組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合などにより複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

## (教育)

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材(学部)と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人(大学院)の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

## (地域貢献、社会貢献)

ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも関連することを踏

まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

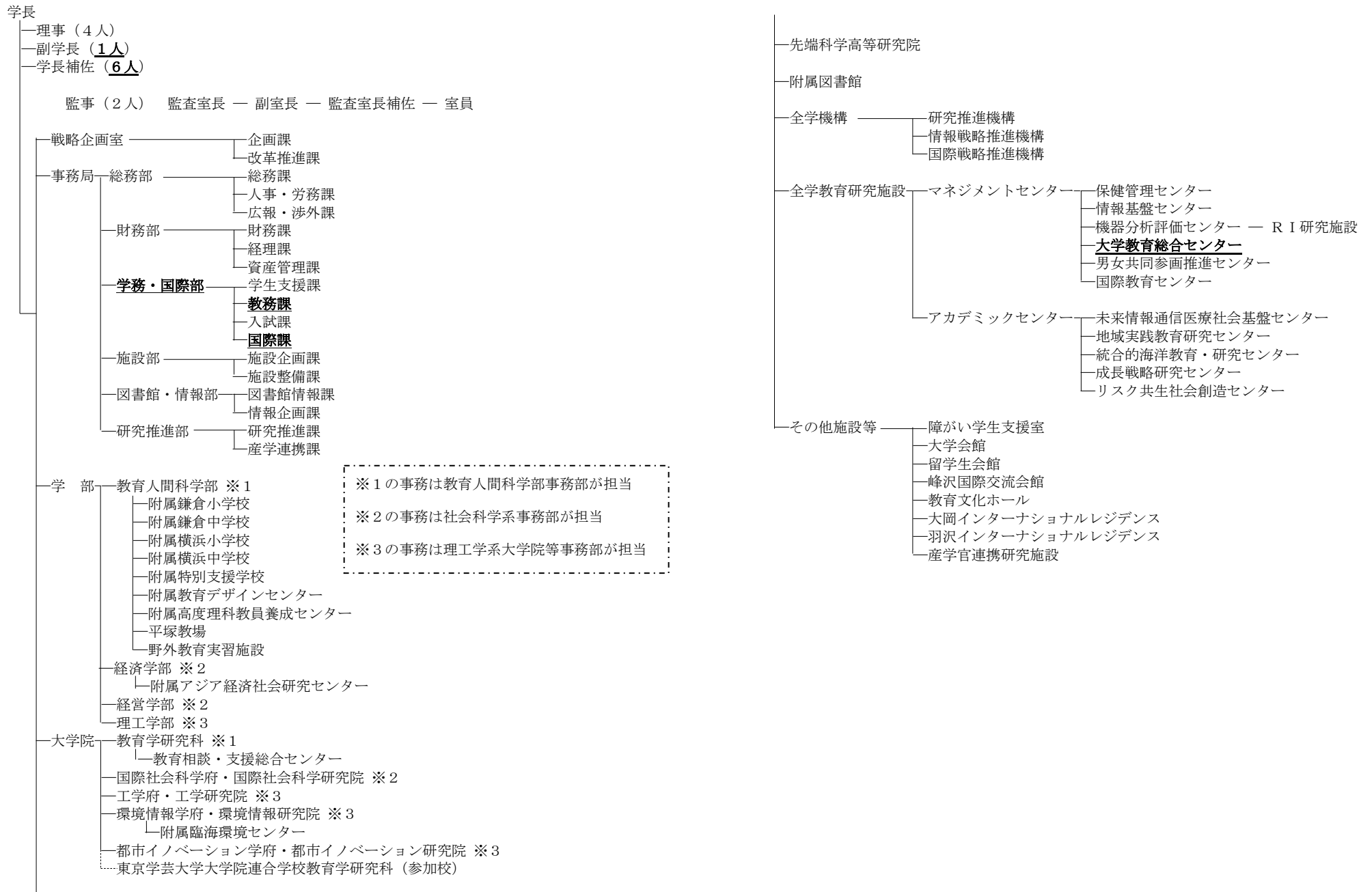
(組織運営)

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。

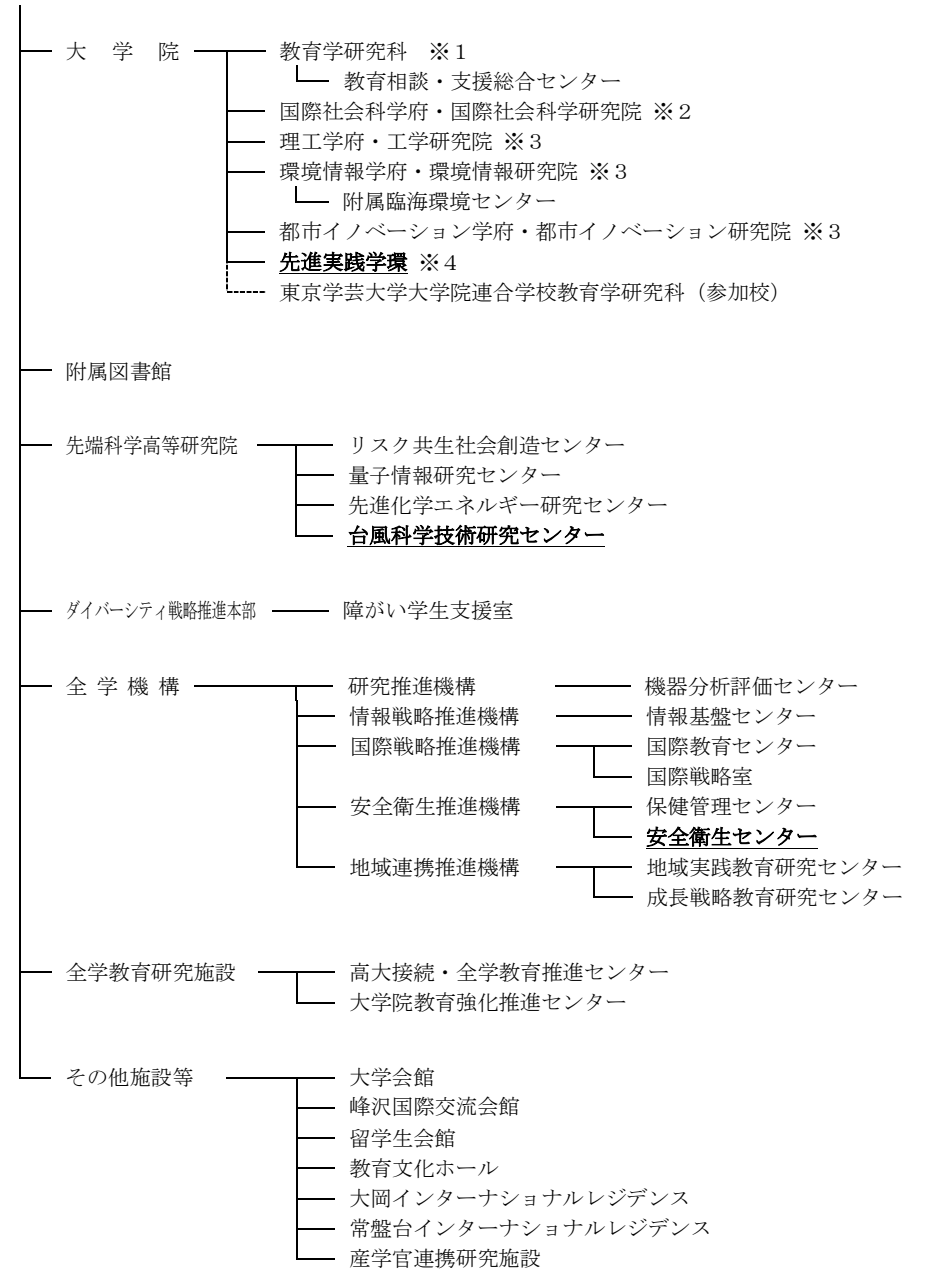
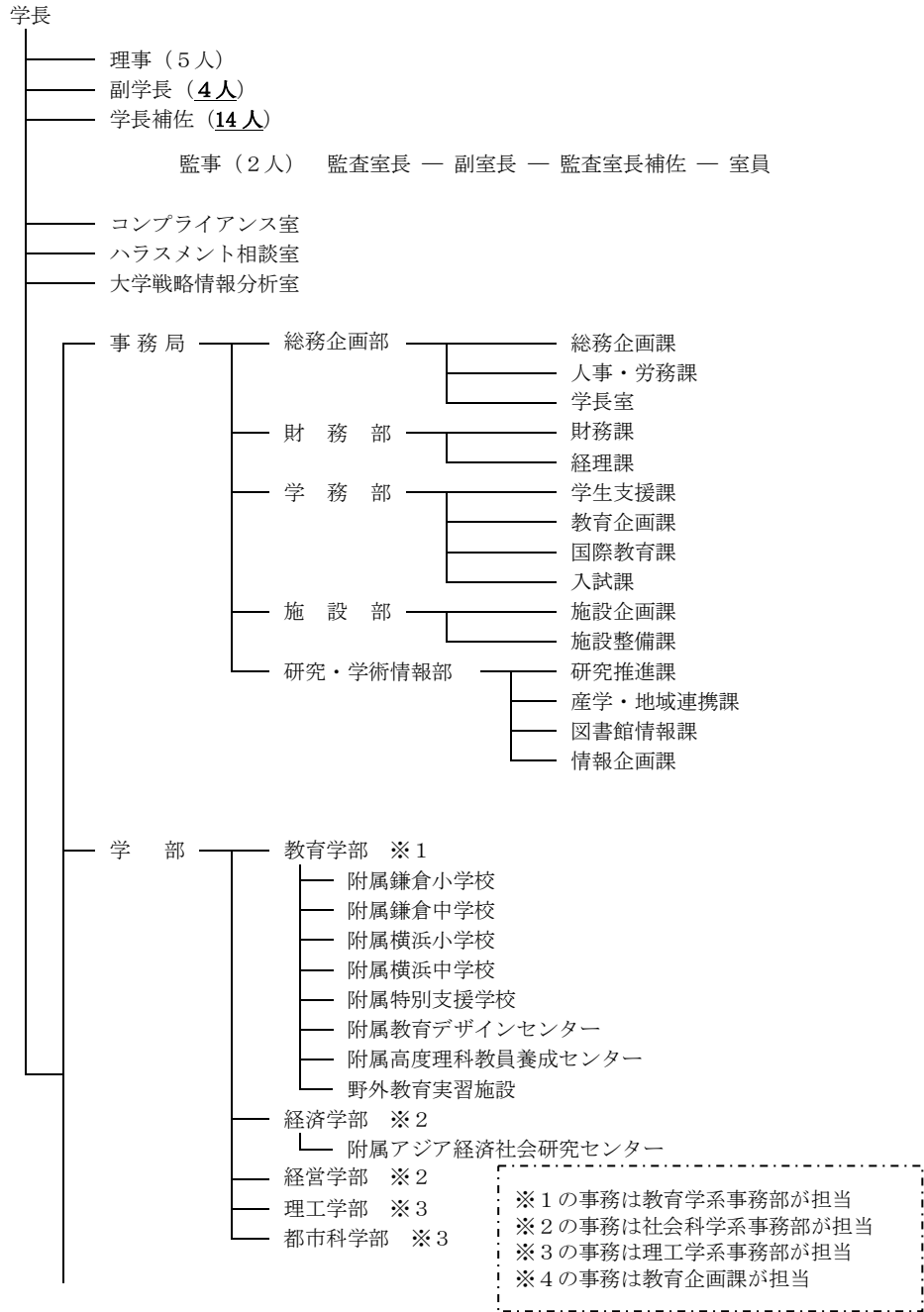
### (3) 大学の機構図

3頁～4頁を参照

平成 27 年度



令和3年度



## ○ 全体的な状況

横浜国立大学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、中規模でありながら人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う強みを生かし、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきた。また、「リスク共生学」という新しい分野を切り開くべく、研究に特化する学術組織である先端科学高等研究院（平成 26 年度）を設置し、国内外の多様な分野から第一級の研究者を結集して研究を進めてきており、第 3 期中期目標・中期計画期間においても都市科学部（平成 29 年度）、先進実践学環（令和 3 年度）を新設して、文理融合教育を推進している。

本学は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川に位置する唯一の国立総合大学である。令和 3 年度からは新学長が就任し、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指している。

令和 2、3 年度における主な取組や成果は、次のとおりである。

### 教育

#### ◇大学院先進実践学環の設置等による文理融合教育のさらなる推進

令和 3 年度に組織改編を行い、文理融合教育のさらなる推進を図っている。大学院設置基準の改正により新設された「研究科等連係課程実施基本組織」を活用した研究科等連係課程として、分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置し、Society5.0 で活躍する人材養成を目指している。

経済学部と経営学部の連携で運用する教育プログラム DSEP (Data Science EP)、LBEEP (Lawcal (Law+local) Business Economics EP) を新設し、優秀な学生には学部・修士 5 年一貫教育により高度な統計・情報処理技術を習得させ、理工系の素養を持った社会系の専門人材の育成などを目指している。これらの取組は内閣府の令和 2 年第 5 回経済財政諮問会議において、地方大学における取組の好事例における今後の取組構想例として取り上げられている。

教育学部・教職大学院との一体的改革を行い、地域の教育課題に柔軟かつ効果的に対応できる教員養成・育成機能を高めた。

#### ◇平成 29 年度全学一体教育組織改編による学部教育の成果

平成 29 年度に新設した都市科学部では、令和 2 年度に「都市科学事典」を編纂し、出版記念オンライン・シンポジウム「トランジション・シティ 都市をめぐる知の交差」を開催した。また、学部教育科目における文理融合科目を全学教育科目（教養教育科目）として提供し、文理融合教育を全学に展開しており、令和 3 年度は 5 科目に拡大している。

平成 29 年度に 1 学科体制に改編した経済学部、経営学部では、令和 2 年度に改

編後初めての卒業生を輩出した。経営学部では個別指導による成績不良者比率の減少について、前年度比 10%減少の目標に対して 27%減少となった。経済学部では令和 2 年度に卒業した GBEEP (Global Business and Economics EP) 4 年生の成績調査を行った結果、卒業生の平均 GPA は 3.39 であり、良好な成績を収めていた。

#### ◇新型コロナウイルス感染症に対応する学生支援

学生の学修・生活等に関する支援、遠隔授業の円滑な実施等に関する支援をパッケージとした「横浜国立大学緊急学修支援事業 YNU Emergency Study Support Package (YNU E-SSUP イーサップ)」を実施した。同事業において「緊急学生支援寄附金」を設置して寄附を募り、学内外から 83,880 千円が集まった。それらを原資に延べ 1,757 人の学生に学習環境整備支援や生活支援の奨学金の給付（5～10 万円）を行っている。令和 3 年度には外国人留学生の自主隔離にかかる宿泊支援金（17 名 85 万円）を支給し、新型コロナウイルス陽性者（自宅療養者）への食料等支援を行うなど細やかな支援を行った。

#### ◇新型コロナウイルス感染症に対応するリモート教育

令和 2 年度は、遠隔授業に対応する教育インフラを増強・整備したうえで、春学期はすべて授業支援システムやインターネットを活用したオンライン授業で実施した。秋学期以降は、感染状況を踏まえて柔軟に対応し、対面と遠隔の特性を生かした授業形式により実施している。また、学生アンケート調査結果を分析し、遠隔授業におけるグッドプラクティスをまとめて情報発信するなど、FD 活動を継続して行った。

#### ◇学修成果の可視化への取組

本学では平成 26～令和元年度に大学教育再生加速プログラムに採択され、学修成果の可視化に取り組んだ。令和 2 年度に示された本事業の事後評価結果において、最上位「S」の総括評価を受けており、「成績評価の平準化と厳格化、学修成果の把握、教育課程の体系化、成果を踏まえた取組の改善、学生の授業外学修時間に関する取組が着実に進捗している」と評価されている。令和 3 年度は学生プロフィールの大学院版を導入し、秋学期からは全学生を対象に心理アセスメント「BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory)」を試行実施し、学修成果の可視化を推進した。

平成 29、30 年度に全学一体改編を行った教育組織は完成年度を迎え、卒業生・修了生を輩出している。本学の教育活動への外部からの評価として、令和 3 年公表の「人事が見た大学イメージ調査」（日本経済新聞社、日経 HR）で総合ランキング 6 位、関東・甲信越地域では 2 位になるなど、好評価を得ている。

#### ◇大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

問題作成に係るチェック体制について、従来のおり試験開始前までに問題作成

委員（作題者及び作題者以外）による複数回の点検で出題ミス防止することに加え、試験開始直後に問題作成委員以外の者による点検を実施し、出題ミス防止するという体制で実施している。

また、正解・解答例または出題意図については、すべての入試（学部面接と実技、大学院面接、大学院（博士課程後期）の筆記試験を除く）を公表し、受験者等が閲覧できるようにしている。

ただし、令和3年度入学選抜においては、大学入学共通テストの成績と本学が行う個別学力検査・実技検査・面接・調査書・自己推薦書を総合して行う予定としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、入学志願者の安全と受験機会の確保を最優先するため、教育学部を除く各学部においては個別学力検査を実施しないなどの選抜方法の変更を行った。教育学部は個別学力検査等として事前課題や動画ファイルの提出を課したため、小論文試験については、従来のおり複数回の点検を実施するとともに、試験実施後は出題意図を公表した。なお、令和3年度に各大学院において、大学院入試における入学選抜を主管する委員会の規則を定め、組織体制や業務等を明文化することで機能強化を図っている。

**研究**

◇研究強化のスキーム確立

第3期中期目標期間において、研究の強みの深化と伸長を目指して、「①各教員の自由な発想に基づく基礎的・応用的研究」→「②優れた研究グループの拠点化（YNU研究拠点）」→「③卓越したYNU研究拠点への重点支援」→「④先端科学高等研究院での世界水準の研究推進」というスキームを確立した。重点拠点化で加速した研究は、国プロ（CREST、さきがけ等）に採択される、あるいは企業との大型の連携事業を獲得して研究活動が一段と活発化するなど、研究の好循環を生んでいる。令和3年度は学長戦略に基づくYNU研究拠点重点化支援の制度を通して、「地球環境対応型の未来都市デザイン研究拠点」、「多様な健康長寿社会のためのバウンダリ・スパー・デザイン研究拠点」に対する支援を行い、研究力を強化した。また、若手・中堅によるYNU研究拠点形成支援制度を通じて採択した3件の若手中心のグループを新たに支援している。

◇先端科学高等研究院に2つの新しい研究センターを設立

上記スキームの④先端科学高等研究院での世界水準の研究推進として、令和2年度に先端科学高等研究院に先進化学エネルギー研究センターと量子情報研究センターを新たに設立した。新センターは、化学エネルギー分野と量子情報科学分野の世界水準の先端研究を推進し知の創造を図ると共に、次世代を担う研究人材の育成や、グローバルな連携及び産学官との連携を積極的に展開し、世界が直面しているSDGsなど様々な社会課題の解決や新産業の創出に貢献していく。なお、量子情報研究センターのセンター長は、内閣府が主導し科学技術振興機構（JST）が推進するムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーにも採択され、当研究センターはプロジェクト推進の中核となり参画機関と協働して研究開発を進めている。

◇日本初の台風専門研究機関を新設

令和3年10月に日本初の台風専門研究機関となる台風科学技術研究センターを新設した。台風分野、防災分野、エネルギー科学分野、航空開発分野及び船舶開発分野に関する学術研究と新技術の社会実装を加速する研究センターとして、台風災害リスクの低減による安全・安心で持続可能な社会の実現、再生可能な台風エネルギーの活用による脱炭素社会の実現を目指している。センター長がリーダーを務めるチーム「タイフーンショット」らが、ムーンショット型研究開発事業ミレニア・プログラムにおいて提案した、台風・豪雨制御による安全安心な社会像実現の目標案が、内閣府総合科学技術・イノベーション会議において新たなムーンショット目標として決定された。さらに令和4年3月にはプロジェクトマネージャーに採択され、当研究センターはプロジェクト推進の中核となり参画機関と協働して研究開発を進めることとなった。当センターの取組は朝日小学生新聞の1面（令和3年8月12日）、テレビ朝日系「報道ステーション」（令和3年10月15日）で紹介されるなど多数のメディアで報道されており、注目されている。



◇大学間連携によるイノベーションの創出

令和3年度にお茶の水女子大学と相互協力・連携に関する協定を締結した。知的・人的資産の交流を通じた両機関の男女共同参画推進や人材育成、教育・研究活動の活性化を目的としている。また、千葉大学と協定を締結し、両学の特色を活かした交流を図り、学術研究及び教育等において連携を推進することとしている。特に、防災・減災及び環境保全に向けて連携し、脱炭素社会の実現への貢献を行っていく。こうした環東京湾プラットフォームともいべき連携によりイノベーションの創出を目指している。

◇NPO 法人リスク共生社会推進センター設置による社会実装のさらなる推進

本学では、国立大学改革強化推進事業「世界の持続的発展に資する「リスク共生学」に基づく研究拠点の形成」を活用し、先端科学高等研究院リスク共生社会創造センターにおいて、最先端の研究成果を社会に還元することをミッションとした社会実装活動を推進している。令和2年度には幅広く社会実装を推進する新たなオープン社会創造拠点として「NPO 法人リスク共生社会推進センター」を設置し、設立記念シンポジウムをオンラインで開催した。

## ◇産学連携の取組状況

共同研究等の活性化・大型化を支援し、組織対組織の大型の共同研究講座を設置することで、共同研究の大型化を推進した。令和2年度はARアドバンステクノロジ株式会社と「インテリジェント医療・介護サービス共同研究講座」を、令和3年度はENEOS株式会社と共同研究講座を設置し、合計で6件の共同研究講座での共同研究が進んでいる。

共同研究遂行で必要となるコストの適正な分担を図るため、令和2年度より共同研究に係る間接経費率を10%から30%に引き上げを実施した。

産学官連携コーディネーター等が支援する産学官連携推進部門の活動を充実・活性化させ、部門選定型重点支援制度とYNU研究イノベーション・シンポジウム(令和2年度開催)、テクニカルショウヨコハマ等の展示会への出展による情報発信を両輪とする取組を継続し、共同研究体制の充実につなげた。その結果、契約を交わした共同研究契約数及び受託研究契約数は、共同研究217件、受託研究90件であった。

神奈川における産、学、官との連携を強化・拡大するため、神奈川県、神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)、企業と共同で湘南ヘルスイノベーションパークに事務所を設置している。

神奈川県、横浜市、相模原市等の主要な自治体との定期的な連携・情報交流により地域社会の課題やニーズを把握するなど連携体制の実質化を図っている。その結果、科学技術振興機構(JST)のSCORE(大学推進型拠点都市環境整備型)に横浜プラットフォームの共同機関として採択され、大学発ベンチャー発掘・創出支援体制の整備を進めている。

本学のスタートアップ創出環境整備にあっては、令和2年度に「ベンチャー称号授与規則」、「大学認定ベンチャー取得株式等取扱規則」を定めて再構築し、従来年1～2社であったベンチャー起業数が、令和2年度以降は年3社と増加している。令和3年からYNU大学発ベンチャー称号を15企業に授与認定した。また成長戦略教育研究センターでは、大学発ベンチャー育成支援制度を再編成した上で令和3年度に4件採択し、教員1社、学生1社の大学発ベンチャーとして起業した。

平成30年度より包括連携協定を締結している株式会社横浜銀行と、産学官金連携コーディネータ委嘱制度を発足し、令和2年度13名、令和3年度16名を委嘱した。地域企業と大学をつなぐ役割が期待され、地域経済の活性化や諸課題の解決に取り組んでいる。また、連携協定の一環で、本学経営学部生が設立した株式会社が同行より起業支援を受けている。

## 社会連携・地域貢献

## ◇地域の産学官連携コンソーシアムによる事業連携強化

横浜4大学(横浜国立、横浜国立、横浜市立、神奈川、関東学院)と地域産学官民連携基盤盤団体「横浜未来機構」による起業家育成(YOXOカレッジ)とスタートアップ創出を一体的に取り組む拠点都市環境整備を大学間連携で推進するとともに、横浜型イノベーション・エコシステムを形成し、大学発ベンチャーの起業実績が向上している。

## ◇神奈川県大学発政策提案の地域社会への広域展開

神奈川県の大学発政策提案制度に採択された「Woodyかながわ～広葉樹の活用による地域活性化と県民の健康増進」では、地域連携推進機構に組織した研究者グループにおいて、神奈川県内の広葉樹や里山林の現状と課題、義務教育諸学校での教材開発など多方面から調査研究を実施するとともに、「神奈川の美しい広葉樹林50選」を選定し、令和2年度に最終報告書を公表した。また、この取組を神奈川県内の主要自治体との地域連携事業として継続し、県内全域にわたる広葉樹林50選スタンプラリー事業を令和4年4月から開始することとしている。

## ◇交通防災情報統合ウェブサイト「はこぼうマップ」の実証実験を開始

本学と箱根町は、平成29年度に協定締結し教育、地域(観光)経済、まちづくりなどの分野で連携事業を展開している。令和3年度に連携して交通防災情報統合ウェブサイトを開発し、効果的な情報発信手法につなげるため、実証実験を開始した。これは、箱根町における地域交通や防災面における情報発信の課題解決に寄与する取組である。

## その他・国際

## ◇コロナ禍におけるグローバル化の取組

新型コロナウイルス感染症拡大により、日本人学生の海外派遣、留学生の受入、研究交流等の活動が制限された中で、以下の取組を行った。

- ・国際みなとまち大学リーグの年次総会を本学主催により令和3年度にオンラインで開催した。SDGsに資する「海洋の持続可能性とエコロジー」をテーマに加盟校関係者ら約40名が参加し、海洋分野における連携を推進した。同リーグは平成18年度に本学の提唱により始められた港湾都市の大学連合で、14か国19大学が参加している。

- ・国際みなとまち大学リーグの加盟校であるホーチミン市工科大学との間で取り組んでいるアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)による共同教育プロジェクトを通じ、令和3年度にダブルディグリーの協定を締結した。

- ・平成30年度よりT.I.M.E. Association (Top Industrial Managers for Europe Association: ヨーロッパの世界トップレベル大学を中心に組織される工学分野の大学院ダブルディグリー・プログラムに関する枠組み)に加盟しており、その枠組みの下、イタリアの大学間学術交流協定校のパドヴァ大学とダブルディグリーの共同実施に関する合意書を取り交わしてしている。令和3年度には初のプログラム修了生を輩出しており、本学は当枠組み等を活用した国際ハブとなることを目指している。

- ・国際ランチ(海外協働教育研究拠点)を5カ所に設置して教育研究の国際化を推進しており、令和3年度は、教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)の科目「グローバル化に対応した教育」で、オウル大学(フィンランド)にあるランチとのオンライン授業を行い、講義や授業参観などを行った。また、ポートランド州立大学(アメリカ)でのオンライン英語研修プログラムを夏季、春季に実施し、18名が参加した。

- ・国際的に質の保証された教育を展開するためにユネスコシェアプログラムへの申請を行い、令和3年度に生態系を生かした地域発展をあつかう文理融合分野である人間と生物圏(Man and the Biosphere)を重視したものととして受理された。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs副専攻プログラム」を開設し、



国内外で持続可能な開発目標(SDGs)に即して活躍できる優秀な人材の育成を図っている。

・留学生の受入について、中止となった交換留学プログラムの代替措置として、来日予定だった学生向けに本学主催のオンラインプログラムを実施し、令和3年度は12名が参加した。またスプリングプログラムについて、より学術的に深みのある大学院への優秀な留学生獲得につながる内容として実施し、令和2年度は56名、令和3年度は78名が参加した。

・「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」(文部科学省留学生就職促進プログラム(平成29～令和3年度採択))を活用し、ビジネス日本語・キャリア教育、就職活動サポート等による留学生就職支援を行い、令和4年2月には成果報告会を行っている。

## 組織運営

### ◇ガバナンスの強化に関する取組

大学の将来像策定について、第4期中期目標期間を見据えた中長期的なビジョンとして、令和3年度に新学長による「学長ビジョン」を策定して、公表している。

戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を、ダイバーシティを踏まえ計画的に育成するとともに、長期的な視点で人材の確保を図るために、令和3年度に「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定した。学長補佐のポストに中堅・若手教員や女性教員を戦略的に登用し、企画立案に積極的に関与させており、第4期中期計画の策定にも寄与している。

令和2、3年度において国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。経営協議会及び監事による確認を受けており、令和3年度にはその意見を踏まえ、「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定するなどガバナンス強化に取り組んでいる。

都市科学部では、平成29年度の設置より運営諮問会議を置き、学外者の意見を反映することを先導してきた。その他の学部・大学院においても、令和2、3年度に運営諮問会議規則が制定され、全学において学外者の意見を聴取する体制が構築されている。

年俸制の推進について、年度末時点での適用者が累計で令和2年度100人、令和3年度120人に拡大している。令和2年4月に新たな年俸制を導入し、新規採用教員は原則としてすべて新制度を適用している。

令和2年度に設置した人事委員会が、混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、各部局の人事計画について審議を行っている。

### ◇寄附金の受け入れ促進

令和2年度は、寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心に、帝国データバンクの卒業生名簿や、寄附者データベースを活用し、寄附募集活動を積極的に行った結果、横浜国立大学基金に令和元年度(43,303千円)と比較して388%増となる168,401千円の寄附が集まった。卒業生オーナー企業に対するフェローシップ設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるなど、卒

業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。

本学の理工系学部・大学院が、令和2年度に創立100周年を迎えたことから記念事業を行って寄附を募り、25,930千円を得ることができた。それらを原資としたキャンパス整備事業を行い、西門周辺整備、名教自然碑周辺整備をすることで、学生の修学環境を改善した。

### ◇キャンパスの地域貢献開放

大学スポーツ資源を活用した地域貢献等を目的に協力している横浜マリノス株式会社からの寄附により、令和元年度に本学フットボール場の再整備を実施している。横浜F・マリノスアカデミーへの開放については、感染防止対策を講じながら貸し出しを行い、貸出日数は令和2年度214日、令和3年度287日である。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項(19頁)を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(26頁)を参照

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項(30頁)を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(38頁)を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	⑭ 学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【⑭-1】学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。◆</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>全学の教育研究活動を把握して大学全体の活動と結びつける体制の構築について、引き続き教員業績評価により提出された教員業績調書から、教員活動報告のデータを収集した。また、当該データを分析し、大学運営等の改善・充実方策を提示し、全学会議にて情報共有のうえ、改善・充実方策を次年度計画や第4期中期計画の策定に反映させた。</p> <p>学長を補佐する体制整備について、令和2年2月に大学戦略情報分析室を設置したことに伴い、令和2年度に科学技術文献情報データベース JDreamIIIの分析ツールである JDream Expert Finder を導入し、国内文献に基づいた本学の研究活動や産学連携状況等の探索を可能とした。さらに、国際学術文献データベース Web of Science の分析ツールである InCites My Organization を導入し、部局ごとの WoS(Web of Science)論文状況の情報を入手できるようになった。これらを用い研究推進機構研究戦略推進部門と連携し、各部局の戦略立案、全学の戦略策定に資する情報を収集、提供することに着手した。また、海外大学ランキングにおける情報提供・分析、スーパーシティ構想における研究者情報の提供、教員に対する教員業績評価に対する処遇反映アンケートの実施の支援等、大学運営等に資する情報の収集、分析を行うことにより、さまざまな意思決定支援等を行った。</p> <p>令和3年度には、第4期中期計画等の作成に向けて、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策の策定を支援すべく、大学戦略情報分析室において教員活動報告のデータ等を更新・提示した。</p> <p>令和2年度に全学教育研究施設の運営体制の見直しにより、一部のマネジメントセンターを除く既存のセンターを機構等の内部センターとし、センターの予算や人事は機構等で行うことにより機能強化を図り、運営委員会についても原則として機構等運営委員会へ統合することでガバナンスの強化及び業務効率化を図った。</p> <p>また、令和2年4月1日付けで、安全衛生推進機構を設置し、機構内センターとして保健管理センターと安全衛生センター（令和3年4月設置）を置くことで、安全衛生に関わる施策や諸課題への対応を組織的に検討する体制を強化した。</p>

<p>【14-2】 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          経営協議会をはじめとした学外者意見の反映について、令和2、3年度において国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。経営協議会及び監事による確認を受けており、令和3年度にはその意見を踏まえ、「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定するなどガバナンス強化に取り組んでいる。</p> <p>外部委員を中心に構成される運営諮問会議を各部局に設置することにより推進した。平成29年度の設置当初より運営諮問会議を置いて学内を先導した都市科学部においては、コロナ禍の影響やこれまでの実績を踏まえ、秋学期にまとめて開催し、学部運営と教育内容について年度の成果に対する意見聴取を行った。教員の文理融合については、学部共通科目である「都市科学A、B、C」の共同運営や、「都市科学事典」完成を受けた「都市科学シンポジウム」において文系・理系の教員による発表やパネルディスカッションを行った。令和2年度には「都市科学事典」を編纂し、出版記念オンライン・シンポジウムを開催した。令和3年度には、「都市科学A、B、C」のあり方を見直し、全学科の教員が各授業に参画し、オンライン環境を生かして学部全教員が授業の議論に参加可能な仕組みとした。</p> <p>その他の学部・大学院については、令和2年度に理工学部運営諮問会議規則、国際社会科学研究院等運営諮問会議規則、理工学府運営諮問会議規則、環境情報研究院・学府運営諮問会議規則、都市イノベーション研究院・学府運営諮問会議規則が、令和3年度には先進実践学環運営諮問会議規則が制定され、他学部、大学院において学外者の意見を聴取する体制が構築されている。例えば、理工学府では、令和3年度運営諮問会議の意見を踏まえ、専門分野の枠を越えた学際的な教育としてMPBL科目を拡充することを検討し、現在の社会ニーズにマッチした幅広い視野を持ったイノベティブ人材の育成に努め、さらなる就職率の向上を目指すこととしている。</p> <p>監事機能の強化について、引き続き監事監査の実施に際し、監事がガバナンス体制等幅広く大学運営に係る監査が実施できることを目的とし、①予算・決算を始めとする財務内容、②内部監査室による監査状況、③会計監査人による監査状況、④会計検査院による実地検査状況、⑤他大学の監事監査の実施状況等について、定期的に情報交換を行うとともに、監事監査計画書(監査重点事項)の作成等において、事務手続きに係る支援を行った。また、令和4年度からは監査室を事務組織化し、監査係を新設のうえ専任の職員を配置することとし機能強化を図っている。</p>
<p>【14-3】 運営費交付金に加え、助成事業を始めとする各種競争的外部資金の確保、寄附金を始めとした自己収入の増加、民間資金等を活用した施設整備手法の導入などによる経費の抑制を進めることにより、基盤的な教育研究関連経費を確保する。また、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充し、本学の強みを活かすため重点的かつ戦略的に執行する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          寄附金を始めとした自己収入の増加について、令和2年度は、寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心に、帝国データバンクの卒業生名簿や、寄附者データベースを活用し、大型寄附獲得のための企業、個人訪問、手紙やEメール・電話などによる寄附募集活動を積極的に行った結果、横浜国立大学基金に令和元年度(43,303千円)と比較して388%増となる168,401千円の寄附が集まった。</p> <p>コロナ禍における学生支援に係る奨学金のための、新たな寄附プロジェクトとして、緊急学生支援寄附金の基金特設サイトの設置を行い、寄附者データベース等を活用した様々な形での案内や、同窓会・校友会との連携による会員に対するウェブサイトやEメールでの周知など効果的な寄附募集活動を進め、令和3年度末までに83,880千円の寄附を得ることができた。</p> <p>卒業生オーナー企業に対するフェロウシップ設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるなど、卒業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、目的を明確にしたプロジェクト毎の寄附募集を行うため、基金ウェブサイトの見直しを行った他、寄附者が喜ぶお礼の品として、障がい者雇用施設と連携した返礼品の調達を進め、新たな寄附獲得につなげた。</p> <p>令和3年度においてもファンドレイザーを中心として、大型寄附獲得のための、企業、個人訪問を行った。また、小口寄附金を増加させるため、これまでの寄附状況を分析し、基金ウェブサイトでは事業ごとのコンテンツを開発した。なお、令和3年度は、大学基金:71,737,826円(含む緊急学生支援寄附金:27,659,000円)、学生修学支援基金15,611,500円、研究等支援基金985,000円、国際交流基金254,000円の寄附が集まった。</p> <p>また、本学の理工系学部・大学院が、令和2年度に創立100周年を迎えたことから100周年記念事業を行い、寄附を募り、25,930千円を得ることができた。それらを原資としたキャンパス整備事業を行い、西門周辺整備、名教自然碑周辺整備をすることで、学生の修学環境を改善した。</p> <p>外部資金(受託研究、共同研究、寄附金、補助金、科研費)について、第2期中期目標期間平均2,802,540千円に対し、令和2年度は4,125,828千円で47.22%増、令和3年度は4,222,157千円で50.65%増(ともに財務諸表ベース)となっており、中期計画⑧-3で定めた「第2期中期目標期間の平均より外部資金を30%増加」を上回っている。</p> <p>経費の抑制について、共通的な使用が見込まれる文房具用品について、統一業者を選定し、契約単価が平成27年度比12.7%の削減となった。また、試行期間に対象とした事務局に加えて先端科学高等研究院、地域連携推進機構、安全衛生推進機構及び研究推進機構を追加した。</p> <p>また、省エネルギーによる管理的経費抑制について、高効率の空調機を設置し使用エネルギーの低減を図った。予想低減額は</p>

	<p>令和2年度5,800千円、令和3年度4,908千円となっている。</p> <p>土地・建物賃貸収入の増加について、令和2年度に民間試験実施業者等（模試、公務員講座など）への貸付を可能としたことやウェブサイトでの情報提供を強化したことで59件の予約を受け付けていたが、新型コロナウイルスの流行を受けて、全件中止となった。令和3年度も「新型コロナウイルス感染防止に対する横浜国立大学の行動指針」等を踏まえた上で、外部貸出再開に向けて検討を行ったが、感染状況を鑑み中止となった。なお、令和元年度時点で平成27年度比188%の収入増を達成しており、現在も同様の需要があることを把握している。</p> <p>学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充について、令和2、3年度ともに役員会で決定した「予算編成の基本方針」に基づき、学長のリーダーシップによる本学の強み・特色を一層強化するため、学長戦略経費について自己財源も含めた予算を確保し、令和2年度は566,187千円（前年度比8.6%増）、令和3年度は予定を上回る677,307千円（前年度比19.6%増）と増額させた。</p> <p>令和2年度は、その一部を新型コロナウイルスの感染拡大対策として実施した「横浜国立大学緊急学修支援事業(E-SSUP)」の一環として、遠隔授業の円滑な実施にかかる環境整備及び各部局で実施している安全・衛生にかかる取組への支援に充当した。また、令和2年度から共同研究の間接経費率を10%から30%へと見直したことに伴う増収見込分を、研究機能強化推進経費として新設し、大学全体及び自らの部局の研究機能強化の予算として、各部局へ配分し、令和3年度も継続した。</p> <p>令和3年度は、申請型の事業において、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった申請部局へのヒアリングを行い、第3期学長ビジョンの達成に資する取組に対し100,000千円の予算を配分した。また、若手研究者の研究活動支援分について、支援対象及び対象年齢を広げて総額約12,000千円を27名の若手研究者に対し配分した。</p> <p>非申請型の事業については、学長自らが、第3期中期目標期間の重点支援の枠組みを踏まえ、本学の強み・特色を生かした事業や重点的に強化・改善が必要と考える取組、運営費交付金の配分の際に用いられる「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における各種指標の数値の向上・改善を図るための取組、並びに第4期中期計画期間を見据えた戦略を実施するための取組経費に対し充当した。</p>
<p>【14-4】教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。◆</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>年俸制の推進について、年度末時点での適用者が累計で令和2年度100人、令和3年度120人に拡大している。令和2年4月に新たな年俸制を導入し、新規採用教員は原則としてすべて新制度を適用している。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に2回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくするなど、これまで以上にメリハリを付けた仕組みとしている。さらに、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和3年度も引き続き実施した。</p> <p>教員の業績評価を給与面まで反映させる制度設計について、継続して業績評価を実施し、その結果を給与に反映させている。</p> <p>混合給与制度の活用について、令和2年度に設置した人事委員会が、混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、各部局の人事計画について審議を行っている。</p> <p>先端科学高等研究院において、複数の財源による雇用を行っている。雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事しており、令和2年度は8名、令和3年度は9名の教員に適用している。</p> <p>クロスアポイントメントについては、工学研究院と大阪大学、環境情報研究院と産業技術総合研究所、工学研究院と神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)、環境情報研究院と大成建設株式会社の間で令和2、3年度継続実施した。また、令和3年度は新たに環境情報研究院と大阪大学、先端科学高等研究院と産業技術総合研究所、東海国立大学機構の3件を実施した。クロスアポイントメントの適用により派遣元（先）での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。</p> <p>人材多様化の推進のため、女性限定公募や国際公募を積極的に活用し、令和2、3年度で計11名の女性教員を採用した。外国人教員の増加に向け、教員人事の基本方針に外国人教員等多様な人材を積極的に採用することを規定しており、一部を除く教員公募において国際公募を実施している。令和3年度の外国人研究者率は5.5%で、平成28年度の4.5%から上昇している。学長裁量人事枠の増加について、クロスアポイントメントによる採用人事において、学長のリーダーシップによる戦略的運用を継続的に行っている。令和2、3年度は新たに計4名を雇用している。</p> <p>若手教員採用を進める部局への支援として、令和2、3年度において、部局の達成度に基づき傾斜的に配分する「教育・研究等活性化促進支援経費」にて、40歳未満の若手教員数を一つの指標として部局毎の配分額を算定し、5,000千円の配分を行った。令和3年度は、若手研究者の支援を重視したいという学長の意向のもと、学長戦略経費のうち、「若手研究者の研究活動支援分」の区分において、若手研究者27名に対し、総額12,000千円を配分（40歳未満に限定すると16名に対し、総額5,820千円）した。</p>

	<p>令和元年度からは、次世代の研究拠点の中心となる若手研究者を支援するために、「若手・中堅による YNU 研究拠点形成事業」制度を新たに立ち上げ、新学術領域創出を目指す若手中心のグループの発掘や、新たな分野横断型研究のアイデアを若手中心に形成する支援を行っている。令和2年度は4,200千円を3名、令和3年度は4,500千円を3名の若手教員に対して配分した。また、令和3年度は、学長自ら対談者となり若手研究者の研究活動を紹介するウェブサイト「YOUNG PIONEERS」を立ち上げ、8件公開するなど、さまざまな面で若手教員の活躍を支援している。</p> <p>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率は令和3年度採用者については61.5%、全体としては14.4%である。(令和3年5月1日現在)</p> <p>なお、教員の若手比率向上に関して、目標値を達成できなかったことを踏まえ、学長のリーダーシップのもと令和4年度以降に向けた新たな人件費抑制のアクションプランとして年齢構成の適正化(若返り)を方針と定め、部局への説明を終えた。</p>
<p>【14-5】女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したが再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>女性の活躍推進のために、平成30年度に採択された文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業を活用した共同研究実施による女性研究者のキャリアアップと、理系の女性研究者拡大を目指したシンポジウム等の情報発信を実施しており、令和2年度は以下を行った。</p> <p>①「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業の共同実施機関である大成建設株式会社、帝人株式会社と本学女性教員との共同研究を開始した。</p> <p>②女性研究者等のスキルアップのため、英語ファシリテーション研修を実施した。</p> <p>③女性研究者等を対象に、研究支援員制度、論文校閲のための研究助成を実施した。</p> <p>④若手研究者等の交流促進のため、大成建設株式会社との「ブリッジセミナーシリーズ」を開始し、令和2年度は5回実施した。</p> <p>⑤新任教員を対象に、円滑に業務になじめるためのメンター制度を実施した。</p> <p>⑥教職員の意識改革のための、ダイバーシティ・セミナーシリーズを主催、関連イベントを共催した。</p> <p>⑦教職員の意識醸成のため、関連図書を紹介と貸出を行った。</p> <p>⑧ライフイベント制度一覧のリーフレットを作成し、配布した。</p> <p>⑨次世代育成のため、成長戦略研究センターの授業「実践企業成長戦略Ⅰ」の外部講師登壇の協力をした。</p> <p>⑩ダイバーシティ推進状況についての分析報告と、海外協定校へのダイバーシティに関する調査を行った。</p> <p>⑪学内の全教職員を対象に男女共同参画組織診断を実施した。</p> <p>⑫上記の取組について、研究推進機構によるYNU研究イノベーションシンポジウムにおける発信を行った。また、地域メディア等と連携し、新聞記事、ホームページやSNS等を活用し積極的に発信した(英文含む)。</p> <p>令和3年度は、令和2年度の取組を継続するとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスを進めるため、「男性育休を考える」をテーマとしたダイバーシティ座談会や、管理職を対象としたアンコンシャス・バイアス研修を実施した。また、秋学期に全学教育科目として「ダイバーシティ概論：ライフキャリアの多様性」を新規開講し、学生向け啓発事業として、「社会人の先輩と語る会」や公開講演会を行った。</p> <p>男女共同参画アクションプランに基づく取組として、育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する研究支援員制度を実施し、令和2年度は春学期16名、秋学期9名、令和3年度は春学期12名、秋学期9名を支援した。</p> <p>これらの取組の結果、令和3年度における女性教員の在籍比率は18.9%で、管理職に占める女性の割合は16.4%に上昇している。管理職女性割合は中期計画の目標値13%を上回って達成しており、これは令和2年度にダイバーシティ戦略推進本部を設置し、学長自らが本部長を務めるとともに専任のダイバーシティ担当副学長を新たに任命するなど、全学を挙げて、男女共同参画アクションプラン遂行のための取組を実施した結果である。</p>

<p>【14-6】学長がリーダーシップを発揮して大学のミッションを的確に実行するため、全学の重要事項について、テーマ別に理事、副学長及び部局長等が構成員となる会議を設置し、意見聴取の場を設け、各部局等の状況を把握した上で意思決定を行う。この過程で学長は、全学的コンセンサスを高める風通しの良い組織運営に努め、ガバナンスを強化する。また、学長が大学の将来像を策定するにあたり、若手中堅教職員との懇談の場を設定し、平成31年度を目途に、横浜国立大学21世紀中長期ビジョン(YNU21)を策定し、中長期的な戦略と将来ビジョンを示す。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>テーマ別会議等の活用による全学的コンセンサスを形成する体制の強化について、大学経営と教育研究に関する事項を明確に整理した経営戦略会議と大学運営会議を引き続き開催し、より深い議論を行うことでガバナンス強化を図った。</p> <p>令和3年度に大学機関別認証評価を受審するに際して、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」等を策定し、教育研究評議会、評価部会をその中核的会議に位置付けることで、教育研究活動等の内部質保証体制を整備した。</p> <p>大学の将来像策定について、第3期中期目標期間評価(4年目終了時評価結果及び中期目標期間終了時評価に向けた自己点検・評価)を踏まえ、第4期中期目標期間を見据えた中長期的なビジョンとして、令和3年度に新学長による「学長ビジョン」を策定して、公表している。</p> <p>戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を、ダイバーシティを踏まえ計画的に育成するとともに、長期的な視点で人材の確保を図るために、令和3年度に「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定した。学長補佐のポストに中堅・若手教員や女性教員を戦略的に登用し、企画立案に積極的に関与させており、第4期中期計画の策定にも寄与している。なお、役員との懇談の場である学長補佐懇談会を、法人経営に資するテーマを設けて定期的に開催している。</p> <p>附属学校における学校ガバナンスを強化するために、令和3年度に副学長・事務局長を附属学校担当副学長・事務局長とした。附属学校における働き方改革や業務改善を図っていく。</p>
---	------------	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	⑮ グローバル新時代に対応した教育プログラムを実施するため、学長のリーダーシップのもと本学の資源を戦略的・機動的に再配分し、本学一体による教育組織の改編を行い、教育機能を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>  <b>【⑮-1】</b>平成 29 年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成 32 年度に第 4 期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部 2 学科体制、経営学部 4 学科体制を、それぞれ 1 学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。                  新たに都市科学部を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては 4 学科体制から 3 学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)                  教育学部の入学定員の見直しについては、より丁寧な入試や教育学部と教職大学院との接続・連携を強化するため、令和 3 年度より 230 人から 200 人へと入学定員を見直すとともに、地域密接型の教員養成学部として教員養成に特化するため、課程名称を学校教育課程から学校教員養成課程に変更した。                  これにより第 3 期中期計画による教育組織の改編は計画達成し、設置計画履行状況等調査に基づき、設置計画の履行状況の確認を行った。                  なお、経済学部と経営学部においては、両学部の連携で運用する教育プログラム DSEP (Data Science EP)、LBEEP (Lawcal (Law+local) Business Economics EP) を令和 3 年度に新設し、優秀な学生には学部・修士 5 年一貫教育により高度な統計・情報処理技術を習得させ、理工系の素養を持った社会系の専門人材の育成などを目指している。</p> <p>組織改編を行った学部において次のような成果が出ている。                  平成 29 年度に 1 学科体制に改編した経済学部、経営学部では、令和 2 年度に改編後初めての卒業生を輩出した。経営学部では個別指導による成績不良者比率の減少について、前年度比 10% 減少の目標に対して 27% 減少となった。経済学部では令和 2 年度末に卒業を迎える GBEEP 4 年生の成績調査を行った結果、卒業生の平均 GPA は 3.39 であり、良好な成績を収めていることが確認できた。                  平成 29 年度に組織改編した理工学部では、1 年生から 3 年生が研究室での最先端の研究に参加できるプログラム Research Opportunities for Undergraduates (ROUTE) を実施しており、令和元年度に関東工学教育協会賞、日本機械学会の教育賞、日本工学教育会の工学教育賞「文部科学大臣賞」を受賞するなど注目されている。                  平成 29 年度に新設した都市科学部では、令和 2 年度に「都市科学事典」を編纂し、出版記念オンライン・シンポジウム「トランジション・シティ 都市をめぐる知の交差」を開催した。また、学部教育科目における文理融合科目を全学教育科目として提供し、文理融合教育を全学に展開しており、令和 2 年度からは 5 科目に拡大している。</p>

<p>【15-2】平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <u>第3期中期計画による教育組織の改編は計画達成しており、設置計画履行状況等調査に基づき、設置計画の履行状況の確認を行った。</u>          なお、第3期中期計画で計画した以上の組織改編を行い、文理融合教育のさらなる推進を図っている。大学院設置基準の改正により新設された「研究科等連係課程実施基本組織」を活用した研究科等連係課程として、令和3年度に分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置し、Society5.0で活躍する人材養成を目指している。なお、先進実践学環設置の取組は、内閣府の令和2年第5回経済財政諮問会議において、地方大学における取組の好事例における今後の取組構想例として取り上げられている。          さらには、大学院課程の組織改編として、令和3年度に教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の改組を行った。複雑な教育課題が山積する学校現場において、教職に関する高度な専門性を有し、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成と、確かな学力とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を目指して改組し、<u>入学定員を15名から60名へと拡充した。</u>令和3年度は60名が入学しており、<u>国私立教職大学院54校の入学定員充足率が78.6%</u>（出典：文部科学省の国私立教職大学院入学者選抜実施状況）であることと比較しても、順調に教育活動を開始している。</p> <p>組織改編により機能強化を行った理工学府においては、平成29年度から学術論文の発表に貢献した学生を表彰する論文顕彰制度を設けており、学生が関わる論文の数が平成29年度の88報から令和元年度の143報まで約1.6倍に増加している。          また、令和3年度に博士課程前期学生に対する教育の質アンケートを分析した結果、82%以上の学生が学外論文発表を行い、研究活動を活発に行っていた。社会人学生、修了生、企業に対するアンケートを実施し、問題解決能力、プレゼンテーション能力、問題発掘力及び英語力の向上が確認できた。</p>
<p>【15-3】上記の組織改編による教育効果を全学的に評価・検証し、新たな社会のニーズや時代の変化に対応する教育課程及び組織のあり方について不断の見直しと整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          令和3年度に、大学院設置基準の改正により新設された「研究科等連係課程実施基本組織」を活用した研究科等連係課程として、<u>分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置し、Society5.0で活躍する人材養成を目指している。</u></p> <p>教育学部では、令和3年度に地域密接型の教員養成学部として教員養成に特化し、<u>地域の教員養成の中核的存在として、従来以上に重要な役割を果たしていくために、学校教育課程を学校教員養成課程と名称変更した。</u>連続性と発展性をもって教職大学院での教育につなげられるようにコースを再編するとともに、「教育実地研究」や教育実習のカリキュラムを改編し、<u>複数免許の取得を推奨した。</u>教育実習について、従来の「短期集中型」だけではなく、「短期集中型」と「長期分散型」の複合型教育実習の実施について検討している。          なお、就職支援については、コロナ禍の中でも従来の質を落とさずに教員採用試験対策講座を開講し、教員就職相談窓口も開設して質の高い教員の養成に努めた。</p> <p>経済学部では、平成29年度の改組以降継続して、<u>新カリキュラムによる4年間の教育効果についてアンケートを行った。</u>4年間を通じての教育プログラムの評価は、一般生、GBEEP生含めて平均満足度は57%から100%の間であり、特に令和2年度においては専門課程の学生の満足度がより高くなっている。また、GBEEP生では、「GBEEPを後輩に勧めるか」、「卒業後の進路の満足度」のいずれの項目も75%を達成した。GBEEP生における「海外学修プログラムの満足度」は75%と高く、引き続き海外学修プログラムの充実化を図ることとしている。          応用専門科目Ⅱ（中級専門科目）及び分野別演習については、令和2年度は応用専門科目Ⅱ（中級専門科目）の満足度は88.3%と高く、<u>分野別演習に関しては88.8%とさらに高い満足度となった。</u>全体としては専門課程の進展した科目に対する満足度が高くなる結果となった。</p> <p>経営学部では令和3年度にDSEP(Data Science EP)を新設し、<u>デジタルトランスフォーメーションを反映したデータサイエンスに長けた経営人材の育成を図っている。</u>当プログラムは経済学部と連携しつつも、経営学部独自のカリキュラムを導入し、初年度教育から専任教員2名体制の演習科目を設置し、1年生12名に対して徹底した少人数教育を展開し、学生の関心や課題の把握を可能にしている。また、野村総合研究所主催の「NRI マーケティング分析コンテスト」への参加を課しており、<u>教員は知識を一方向的に提供するのではなく、知識と技能向上に向けた的確な助言・指導を行うことで、学生が能動的に取り組み成長するアクティブ・ラーニングを機能させている。</u>          なお、GBEEP(Global Business and Economics EP)学生に対するアンケート・ヒアリング調査を実施し、令和5年度入試からの選抜方法の変更を検討している。</p> <p>理工学部では、全学的な満足度調査により教育効果の評価検証を継続的に行った。また、全学一体の改組前後における進学・</p>



就職状況の比較検討を行い、教育機能へのフィードバックを策定した。

都市科学部では、令和2年度の学生アンケート結果に基づき、学部共通科目「都市科学A、B、C」のあり方を見直し、全学科の教員が各授業に参画し、オンライン環境を生かして学部全教員が授業の議論に参加可能な仕組みとした。令和2年度の最初の卒業生の卒業時アンケートの結果では、アクティブ・ラーニングとフィールドワーク、教員との交流が学部の特徴であり、総合的に満足した者は95%を超えていた。

教育学研究科は、令和3年度に改組を行い、高度教職実践専攻（教職大学院）では、「学校マネジメントプログラム」において、ミドルリーダー養成に加え指導主事、管理職候補等の養成を行うとともに、全教科及び特別支援教育を含む「教科教育・特別支援教育プログラム」を設置し、教科教育領域の充実を図っている。なお、改組にあたっては、在学生への授業アンケート、修了生への修了生調査、教育委員会への訪問、教職大学院諮問会議での協議内容等を踏まえており、令和3年度には教職大学院認証評価を受審している。

教育支援専攻（修士課程）では、「心理支援コース」及び「日本語教育コース」において、教育現場における理論とそれに基づいた実践を通して、多種多様な支援を行う人材を育成している。

国際社会科学府では、令和3年度にDSEP(Data Science EP)を経済学部、経営学部開設するにあたり、首都圏の受験生を対象としたニーズ調査を行った。DSEPでは5年一貫学士・修士プログラムを利用することも可能であるため、その適切な進学先となるために、DSEPで学んだ知識・技能を生かすことができる教育プログラムを検討している。

理工学府では、入学志願者数の調査、教育の質アンケートを継続して実施し、その結果を分析して、教育研究環境の状況を確認している。令和3年度は、第4期中期目標期間に向けて博士課程前期学生の論文執筆割合を調査する項目を追加する等、教育の質アンケートの内容を拡充した。また、大学院教育強化推進センターと協力し、大学院全学教育科目や副専攻プログラムへの科目提供を継続するとともに、学際的な科目の設定等、その充実について検討を行った。

環境情報学府では、毎年度末に教育に関するアンケート（企業、学生）を実施しており、概ね高評価の結果を得ている。令和3年度は、第4期中期目標期間に向けて、ICTを最大限に活用した教育効果の高い教育プログラム及びカリキュラムの実施方法の改善、社会人学生の受入拡大のためリカレント教育に関する制度設計とその推進について基本事項をまとめた。

都市イノベーション学府では、代議員会を基盤にした教育検討委員会にて、スタジオ科目、カリキュラム、単位の見直し後の効果の検証を行った。令和3年度は、アンケートの結果を反映させ、博士課程前期に関連専門科目群を増やし、成績の異議申し立て制度を明文化するなど、学生の要望に応えた。また、第4期中期計画に盛り込まれる予定の「オープンイノベーション教育」に向けて実施体制を計画した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	⑩ 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、事務の効率化・合理化を実現する事務組織編成と適正な人事配置を行うとともに、業務の点検と見直しを不断に行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【⑩-1】</b>学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。</p> <p>また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）            教育研究組織改編に対応した、効率的な事務体制の構築、業務集約化、適正な人事配置について、令和2年度に理工学系事務部において、総務系・会計系の業務を整理するため、都市系支援課に新たに都市管理係を設置し、事務体制の見直しを行った。令和3年度は大学院先進実践学環の開設にあわせ、同大学院の事務を所掌する先進実践学環係を学務部に配置した。また、国際系事務組織の連携を深め業務を効率化するため、令和4年度に国際系事務組織の改編を予定しており、組織改編に向けて国際戦略室事務室を学生センターの国際教育課と同フロアに移転し、国際系業務の整理など準備を進めた。</p> <p>既存業務の不断の点検、見直しに係る取組として、令和2年度に新型コロナウイルス感染対策を契機に、教育研究や会議運営など、様々な場面でオンライン化を推し進めた。また、職員がテレワークを行うためのシステム導入・規則整備を行った。</p> <p>新機能に対応したクラウド型として改善した図書館システムについて、令和2年度にアンケート調査を実施した結果、前システムと比較し、重要案件発生件数が73件から18件に減少したことがわかり、クラウド化に伴う管理業務の軽減が認められた。</p> <p>令和3年度は、入試業務において全学部的一般選抜でウェブ出願システムの運用を開始した。システム導入によって、入力制限設定により志願者の出願ミス未然に防ぐことが可能になるとともに、成績開示請求について従来手作業で郵送をしていた約500件分の事務作業をなくし、対象者を不合格者のみから受験者全員へと拡大するなど利便性向上にもつながった。</p> <p>職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善を目的とした研修等の実施について、平成28年度から令和3年度の間に大学のマネジメントに関する研修（放送大学「大学マネジメント論」受講）は職員の半数にあたる149名が受講し、本学内で目標値としていた3割を大きく上回った。これにより日々の業務では認識し難い、大学のおかれている現状や課題などを理解することで意識改革が図られた。</p> <p>また業務の合理化等に関する研修として業務改善・マニュアル作成、マネジメント・意識改革、クレーム対応などの研修を平成28年度から令和3年度の間に行って77名が受講し、業務の見える化を促進し業務の効率化を行う手法、マネジメントの基本やリーダーシップ、実務対応の手法を習得することで事務職員のスキルアップを図った。</p>

<p>【16-2】教育用基盤システム及び各事務用システムのクラウド化を行う。また各システムが有しているデータベースを全学的統合データベースへと集約化することによって、情報システムの整備と維持管理に必要な設備投資を抑制するとともに、拡張性と相互運用性に優れた情報システム及びデータベースの構築を図り、情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)  各事務用システムのクラウド化について、以下のとおり取り組み、移行が望ましいと判断された主要なシステムについてクラウド化を完了させた。  令和2年度に事務用ファイルサーバのバックアップデータを、外部データセンターに保存することとし運用を開始した。  令和3年度には、学内向けに提供しているセキュリティ対策ソフトの配布に関して、現在はオンプレミスで Apex One 配布サーバを運用しているものを、令和4年度からは配布サーバの運用を取りやめ、Trend Micro 社が SaaS 型クラウドサービスで提供している Apex One SaaS に切り替えることとした。また、メーリングリストサービスについて、現在は有償の IaaS 型クラウドサービスを利用しているが、令和4年度からは、Google Workspace for Education を利用した無償の完全 SaaS 型メーリングリストサービスに移行することとした。</p> <p>サービスや業務の一元化について、マイクロソフト Office365 を利用した情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進した。具体的には令和2、3年度において以下を実施した。  ①教育・研究・事務業務で非常によく使われる5つのサービス「Outlook、OneDrive、Teams、Stream、Forms」に関しては、できる限りのサポート体制をとり、大学業務の可用性向上に貢献した。  ②遠隔講義の運用のために、Stream 専用 ynu.jp アカウント交付サービスを開始し、教職員が ynu.jp ドメイン内で遠隔講義用動画を公開できるようにした。  ③学生間同士が Office365 Teams を利用して、各種活動を行えるよう、学生間の Teams 利用を開放した。  ④Office365 の Forms、Power Automate 機能を活用した情報基盤センターの申請・問い合わせ業務の半自動化処理を継続し、業務プロセスの効率化・合理化を行っている。</p> <p>統一認証システム活用によるサービスや業務の一元化について、令和2年度に Adobe Creative Cloud を YNU メールアカウントでの認証により利用できるようにした。</p> <p>令和2年度に CIO 会議において、重複するサービスの乱立を防止するため、各部局（各部署）が独自に IT サービスを開始する場合には CIO の承認を行うための様式を改定し、主に、他部局等で使用している既存システムとの関連や共用使用、簡素化・合理化への効果等を明記することで、サービスの重複を回避しやすい制度とした。</p> <p>情報セキュリティに留意の上、大学戦略情報分析室による情報の収集・分析業務に協力する体制を構築しており、組織の運用上の問題点を解決し、安定稼働に寄与している。</p> <p>高い機密性の電子ファイル保存が認められている「サイボウズガルーン」はコロナ禍による在宅勤務において、テレビ会議の資料提供、機密性の高い情報の受け渡し等において積極的に活用された。また、不要な掲載情報の消去等、効率的なデータ管理を継続して実施した。</p>
--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【中期計画を上回って実施した計画の取組内容や成果】

◇自己評価を「IV」とした、中期計画⑭-3に係る取組内容や成果

第3期中期目標期間4年目終了時まで、以下の実績をあげており、中期計画を上回って実施している。寄附金を始めとした自己収入の増加について、平成28年度に横浜国立大学卒業生・基金室を設置し、横浜国立大学基金、学生修学支援基金を設立（税額控除の申請を行い許可）し、寄附活動を行うための戦略の策定に着手した。平成28年度から平成30年度までの累計は、古本募金が389件14,320冊1,628,050円となっており、基金による寄附金が509件122,779,198円となっており、特に平成30年度は取組を開始した平成28年度と比較して7.8倍の受入金額となっている。また、寄附の一部は、理工学部におけるROUTEプログラム（初年次教育の段階から学生の希望を踏まえ研究室での研究活動に参加できる取組）など先進的な教育研究の取組に還元されている。

上記に加えて令和2年度は、寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心に、帝国データバンクの卒業生名簿や、寄附者データベースを活用し、大型寄附獲得のための企業、個人訪問、手紙やEメール・電話などによる寄附募集活動を積極的に行った結果、横浜国立大学基金に令和元年度（43,303千円）と比較して388%増となる168,401千円の寄附が集まった。コロナ禍における学生支援に係る奨学金のための、新たな寄附プロジェクトとして、緊急学生支援寄附金の基金特設サイトの設置を行い、寄附者データベース等を活用した様々な形での案内や、同窓会・校友会との連携による会員に対するウェブサイトやEメールでの周知など効果的な寄附募集活動を進め、令和3年度末までに83,880千円の寄附を得ることができた。卒業生オーナー企業に対するフェロシップ設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるなど、卒業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。

令和3年度は、新たな寄附者の獲得と、安定的な寄附収入の増加を目指すため、基金ウェブサイト新たな事業コンテンツを開設した。また、本学の理工系学部・大学院が、令和2年度に創立100周年を迎えたことから100周年記念事業を行い、寄附を募り、25,930千円を得ることができた。それらを原資としたキャンパス整備事業を行い、西門周辺整備、名教自然碑周辺整備をすることで、学生の修学環境を改善した。

（関連する中期計画⑭-3）

〈ガバナンスの強化及び組織運営への取組〉

◇ガバナンス強化に関する取組

大学の将来像策定について、第4期中期目標期間を見据えた中長期的なビジョンとして、令和3年度に新学長による「学長ビジョン」を策定して、公表している。

戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を、ダイバーシティを踏まえ計画的に育成するとともに、長期的な視点で人材の確保を図るために、令和3年度に「横浜

国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定した。学長補佐のポストに中堅・若手教員や女性教員を戦略的に登用し、企画立案に積極的に関与させており、第4期中期計画の策定にも寄与している。

附属学校における学校ガバナンスを強化するために、令和3年度に副学長・事務局長を附属学校担当副学長・事務局長とした。附属学校における働き方改革や業務改善を図っていく。

（関連する中期計画⑭-6）

学長のリーダーシップによる本学の強み・特色を一層強化するため、学長戦略経費について自己財源も含めた予算を確保し、令和2年度は566,187千円（前年度比8.6%増）、令和3年度は予定を上回る677,307千円（前年度比19.6%増）と増額させた。

令和2年度は、その一部を新型コロナウイルスの感染拡大対策として実施した「横浜国立大学緊急学修支援事業（E-SSUP）」の一環として、遠隔授業の円滑な実施にかかる環境整備及び各部局で実施している安全・衛生にかかる取組への支援に充当した。また、令和2年度から共同研究の間接経費率を10%から30%へと見直したことに伴う増収見込分を、研究機能強化推進経費として新設し、大学全体及び自らの部局の研究機能強化の予算として、各部局へ配分し、令和3年度も継続した。

令和3年度は、申請型の事業において、第3期学長ビジョンの達成に資する取組に対し100,000千円の予算を配分した。また、若手研究者の研究活動支援分について、支援対象及び対象年齢を広げて総額約12,000千円を27名の若手研究者に対し配分した。

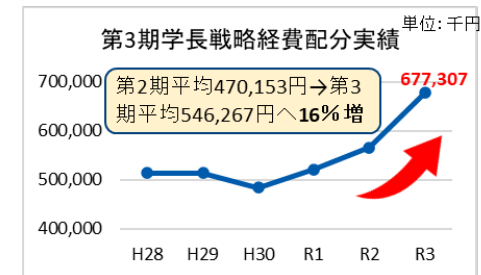
（関連する中期計画⑭-3）

令和2、3年度において国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。経営協議会及び監事による確認を受けており、令和3年度にはその意見を踏まえ、「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定するなどガバナンス強化に取り組んでいる。

（関連する中期計画⑭-2）

都市科学部では、平成29年度の設置より運営諮問会議を置き、学外者の意見を反映することを先導してきた。その他の学部・大学院においても、令和2年度に理工学部、国際社会科学研究院等、理工学府、環境情報研究院・学府、都市イノベーション研究院・学府において、令和3年度には先進実践学環において運営諮問会議規則が制定され、他学部、大学院において学外者の意見を聴取する体制が構築されている。

（関連する中期計画⑭-2）



◇新たな年俸制の導入

年俸制の推進について、年度末時点での適用者が累計で令和2年度100人、令和3年度120人に拡大している。令和2年4月に新たな年俸制を導入し、新規採用教員は原則としてすべて新制度を適用している。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に2回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくするなど、これまで以上にメリハリを付けた仕組みとしている。さらに、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和3年度も引き続き実施した。  
(関連する中期計画⑭-4)

◇混合給与制度、クロスアポイントメント制度の活用

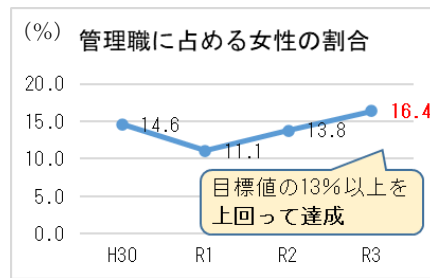
混合給与制度の活用について、令和2年度に設置した人事委員会が、混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、各部局の人事計画について審議を行っている。

先端科学高等研究院において、複数の財源による雇用を行っている。雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事しており、令和2年度は8名、令和3年度は9名の教員に適用している。

クロスアポイントメントについては、工学研究院と大阪大学、環境情報研究院と神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)、工学研究院と産業技術総合研究所、環境情報研究院と大成建設株式会社の間で令和2、3年度継続実施した。また、令和3年度は新たに環境情報研究院と大阪大学、先端科学高等研究院と産業技術総合研究所、東海国立大学機構の3件を実施した。クロスアポイントメントの適用により派遣元(先)での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。  
(関連する中期計画⑭-4)

◇男女共同参画アクションプランに基づく取組の成果

令和2年度にダイバーシティ戦略推進本部を設置し、学長自らが本部長を務めるとともに専任のダイバーシティ担当副学長を新たに任命するなど、全学を挙げて、男女共同参画アクションプラン遂行のための取組を実施した結果、令和3年度における女性教員の在籍比率は18.9%で、管理職に占める女性の割合は16.4%に上昇している。管理職女性割合は中期計画の目標値13%を上回って達成している。  
(関連する中期計画⑭-5)



◇デジタル化推進による管理業務の軽減

新機能に対応したクラウド型として改善した図書館システムについて、令和2年度にアンケート調査を実施した結果、前システムと比較し、重要案件発生件数が73件から18件に減少したことがわかり、クラウド化に伴う管理業務の軽減が認められた。

令和3年度は、入試業務において全学部的一般選抜でWeb出願システムの運用を開始した。システム導入によって、入力制限設定により志願者の出願ミス未然に防ぐことが可能になるとともに、成績開示請求について従来手作業で郵送をしていた約500件分の事務作業をなくし、対象者を不合格者のみから受験者全員へと拡大するなど利便性向上にもつながった。  
(関連する中期計画⑯-1)

◇職員の意識改革・スキルアップの取組

平成28年度から令和3年度の間に大学のマネジメントに関する研修(放送大学「大学マネジメント論」受講)は職員の半数にあたる149名が受講し、本学内で目標値としていた3割を大きく上回った。これにより日々の業務では認識し難い、大学のおかれている現状や課題などを理解することで意識改革が図られた。  
(関連する中期計画⑯-1)

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

- ・大学の将来像策定について、第4期中期目標期間を見据えた中長期的なビジョンとして、令和3年度に新学長による「学長ビジョン」を策定して、公表している。
  - ・新型コロナウイルス感染症対応に関して、学長のリーダーシップにより危機管理警戒本部を設置し、関係部署の緊密な協力体制のもとに全学として危機対応にあたった。
  - ・令和2年度は、部局長懇談会を定例会とは別に複数回開催し、コロナ禍において各部局長と意見交換及び、各部局の情報把握を行い、感染予防対策や対面授業の開始についてなどの意思決定を速やかに行なった。
  - ・学長補佐を積極的に活用して、第4期中期計画や評価指標の策定を担当理事と連携して行うとともに、担当理事の下、第4期中期目標期間6年間のロードマップの策定や各部局の取組について調整を行うなど、戦略的・効果的な法人運営を行った。
  - ・令和2年度に、新たに全学の人事委員会を立ち上げ、教員人事の基本方針の策定、中長期人事方針・年度人事計画の策定、個々の採用・昇任等人事の確認等、全学的な人事マネジメントを行った。
  - ・従来から、部局の要望等により暫定的に措置する全学教員枠を設けているが、令和3年度より全学教員枠とは別に、新たに学長戦略枠を設けた。学長戦略枠は、部局の定員数を本部へ移管して学長が全学的な戦略のために使用するもので、一定期間の措置の他、恒常的な措置も可能としている。
  - ・学長のガバナンス強化を図るため、文部科学省から用途を特定されている学長裁量経費のほか、機能強化経費(プロジェクト分)及び法人運営活性化支援経費、その他自己財源も含めて、学長戦略経費を確保した。
- 学長戦略経費については、配分方針を策定し、学長自らが事業内容を決定する学長企画事業を拡充することで、本学の更なる教育研究活動の活性化や新たな強み・特色となる分野の醸成や、有望な研究に対し研究拠点設置の支援を行った。また、部局からの申請に基づき採択事業を決定する申請型事業への配分のほか、令和2年度より実施した共同研究間接経費率の引上げに伴う増額分を、今後の外部資金獲得に資するための用途に充当するとともに、各部局の機能強化に向けた経費として戦略的に重点配分を行った。

なお、令和2年度は、学長戦略経費の一部を新型コロナウイルスの感染拡大対策として実施した「横浜国立大学緊急学修支援事業（E-SSUP）」の一環として、遠隔授業の円滑な実施にかかる環境整備及び各部局で実施している安全・衛生にかかる取組への支援に充当している。

### ○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

・各年度内部監査計画書及び内部監査実施要領に基づき内部監査を実施し、前年度監査結果の「フォローアップする事項」について担当部署で対応策を検討・実施することにより、業務運営の改善につなげた。また、監事監査においては、前年度監査結果を監査報告書及び監査意見書として役員及び被監査部局へ通知し、法人運営に反映させた。

・令和4年度からは監査室を事務組織化し、監査係を新設のうえ専任の職員を配置することとし機能強化を図っている。

### ○外部有識者の意見の法人運営への反映についての取組状況

・経営協議会をはじめとした学外者の意見を反映について、令和2、3年度において国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。経営協議会及び監事による確認を受けており、令和3年度にはその意見を踏まえ、「横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針」を策定するなどガバナンス強化に取り組んでいる。

・経営協議会において、令和3年度から対面授業中心の体制に移行するにあたって、「検温機器の設置」や「積極的なPCR検査の実施」など、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するよう意見があった。これらの意見を踏まえて、改めて本学の方針を検討・整理し、次の対応を行った。

- ① 新たに検温タブレットを11台増設し対応強化。
- ② 本学独自の感染拡大防止対策として濃厚接触者等にPCR検査を実施することを想定し、検査費用1,000万円を予算措置。

・令和3年度は、第4期中期計画の策定にあたって、経営協議会外部委員からそれぞれの専門的な知見に基づく示唆を受けた。また、外部有識者を経営戦略スーパーバイザーとして招き、大学運営に関するサポートを得た。

### 【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

(改善すべき点) 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から平成30年度において90%を満たしておらず、法曹実務専攻については令和元年度から学生募集を停止しており、令和元年度における法曹実務専攻を除いた充足率は90%を満たしているものの、学長のリーダーシップの下、これまで培った教育資源の有効活用を図るとともに、引き続き定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。

(対応状況)

大学院専門職学位課程について、国際社会科学府法曹実務専攻は、令和元年度から学生募集を停止している。その教育資源の有効活用として、令和3年度には、分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置するとともに、経済学部教育プログラムLBEEP(Lawcal (Law+local))を新設している。また、理論と実

務を架橋するという法科大学院教育のレガシーを生かすため、令和4年度からは国際社会科学府で学修証明プログラム「法律系社会人リカレントプログラム」を新設することとしている。併せて、上記のような実践的教育を全学教育科目にも展開するため、「理系学生のための企業法務入門」を開講している。上記とは別に、司法試験合格率向上のため、法曹実務専攻修了生の支援を継続しており、令和3年度は7回実施している。

教育学研究科高度教職実践専攻では、修業年限1年とする短期履修制度を設けているために、充足率が90%を満たさない状況になっているものであり、令和3年度の短期履修による修了者数をもとに補正(定員から短期履修修了者を控除)した定員充足率は103.2%となっている(詳細は57頁を参照)。なお、令和3年度に教育学研究科高度教職実践専攻は改組を行い、入学定員を15名から60名へと拡充しているが、令和3年度は60名が入学しており、入学定員を充足している。

### 【令和2年度評価における課題に対する対応】

(課題事項) 入試判定における不正行為

国際戦略推進機構が運営する英語による留学生プログラム(入学定員12名)において、担当教員による入試の合否判定における不正行為(評点の改ざん)が行われたことにより追加合格の措置を実施していることから、入試判定におけるチェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが求められる。

(対応状況)

本事案は、当該教員、他の教員及び事務体制の権限と責任が曖昧となる中で発生した事案である。

教員と事務の連携が不十分だったことについては、YCCS対応連絡会議を毎週実施し、連携強化を図ることとした。また、当該プログラムの事務は、国際戦略室と国際教育課の2つの部署が担っていたが、両者の責任体制を明確にする観点から、令和4年4月に統合することとし、事務の支援体制を明確化した。

採点業務については、当該教員が採点委員の採点結果の集計作業までを行うなど役割と責任が曖昧であったことを踏まえ、採点作業におけるそれぞれの役割と責任を明確にし、最終的に採点委員長がチェックする仕組みを明確にした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	⑰ 外部研究資金や寄附金等、多様な資金の獲得を図り、自己収入の増加に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標達成するための措置</b></p> <p>【⑰-1】助成事業を始めとする各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR機能を活用して、各種競争的外部資金事業の情報収集・分析及び本学の申請状況・分野等の分析を行い、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野及び申請数を増加させることによって資金獲得の増加が期待できる分野を洗い出し、重点的に申請を促す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、URA等による国策等の背景も踏まえた各種競争的外部資金事業に関する分析結果の提供やその分析に基づく助言、申請書の書き方講座の実施等、戦略的に申請、資金獲得するための支援体制を整備する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>IR機能の活用について、研究IRを担当するURAにより、競争的外部資金の申請状況の整理、分析を実施した。特に、部局ごとの科研費採択向上に向け、各部局のデータを分析し、それらをRPOの教員へ提供し、教員一人あたりの科研費実施件数や直接経費の配分額について他大学との比較も行った。また、過去連続で科研費不採択となった教員についての分析などを行い、研究企画の実施に際して情報提供を行った。</p> <p>研究助成公募情報データベースに関する利用者の利便性向上のため、データベースのあり方やシステムの変更の検討、及び試作品の開発を行なった他、各競争的資金について応募資格を考慮した上で適切な研究者層への情報提供を行った。さらに、IR情報を基に本学が強みを持つと思われる分野の研究者等に対してURAが集中的な支援を行い、専門領域に応じた公募関連情報の提供や申請書作成・ヒアリング準備の支援等の取組を実施した。</p> <p>外部資金獲得のための研究支援体制強化として、科研費については、研究推進機構ウェブサイト等にて公募情報等の情報提供を行い、相談窓口へ寄せられた支援希望に対して、研究計画調書のブラッシュアップ等を行なった。また、過去のアンケート結果に基づいて科研費セミナーを企画し、そのコンテンツに過去の不採択調書改善指導を含めるなど開催内容を工夫するとともに、参加者の満足度調査等も行った。なお、令和2、3年度は社会情勢を踏まえてオンラインでの開催とし、参加者は、次のとおりである。</p> <p>令和2年度：ステップアップセミナー94名、若手・基盤C向けセミナー53名（理系向け）、35名（文系向け）          令和3年度：ステップアップセミナー132名、書き方相談セッション24名（理系向け）、27名（文系向け）          令和3年度助成における新規採択件数は94件と前年度の84件から増加し、新規及び継続課題を含めた本学全体の科研費獲得件数は308件となった。</p> <p>学長主導による学内競争資金制度によって、重点化拠点「地球環境未来都市研究拠点」の支援を継続した他、令和3年度は新たな重点化拠点として「多様な健康長寿社会のためのバウンダリ・スパナー・デザイン研究拠点」を選定し支援した（1件あたりおよそ1,100万円/年）。</p> <p>さらに、令和2、3年度において若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業において3グループを支援対象として採択し（1件あたりおよそ150万円/年）、新たに競争力のある研究シーズの発掘・育成支援を行った。</p> <p>また、令和3年度は第4期中期目標期間を見据えつつ、YNU研究拠点4拠点の中間報告会を実施した他、YNU研究拠点の重点化及び若手によるYNU研究拠点形成事業の改善を検討した。</p> <p>これまでに実施してきた重点化支援の成果の一つとして、令和2年度にはYNU研究拠点の構成メンバーによる2件の科研費基盤研究(S)、並びに政府の大型資金(ムーンショット型研究開発事業、総務省委託事業)の獲得に成功している。</p> <p>外部資金(受託研究、共同研究、寄附金、補助金、科研費)について、第2期中期目標期間平均2,802,540千円に対し、令和3年度実績(財務諸表ベース)においては4,222,157千円で50.65%増となっており、外部資金獲得額は着実に増加している。</p>

<p>【17-2】教育研究関連経費の確保のため、同窓会や校友会と密接に連携し、卒業生を始め広く本学の教育研究等の成果を周知し、寄附金等の受入を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>寄附金等の受入を促進するため、令和2年度に寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、目的を明確にしたプロジェクト毎の寄附募集を行うため、基金ウェブサイトの見直しを行った他、寄附者が喜ぶお礼の品として、障がい者雇用施設と連携した返礼品の調達を進め、新たな寄附獲得につなげた。</p> <p>コロナ禍における学生支援に係る奨学金のための、新たな寄附プロジェクトとして、「緊急学生支援寄附金」の基金特設サイトを設置して受入を促進したことで、令和2、3年度累計で83,880千円の寄附を得ることができた。</p> <p>また、帝国データバンクの卒業生名簿や寄附者データベースを活用した既存寄附者に対するEメールや手紙、電話等による様々な形での案内や、同窓会・校友会との連携による会員に対するウェブサイトやEメールでの周知など効果的な寄附募集活動を進めた。令和2年度は卒業生オーナー企業に対するフェロシップ設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるとともに、卒業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。</p> <p>令和3年度は新たな寄附者の獲得と、安定的な寄附収入の増加を目指すため、基金ウェブサイト新たな事業コンテンツを開発した。また、これまでの寄附状況の分析を行い、第4期中期目標期間における効果的な寄附募集活動の指標を策定した。</p> <p>教育・研究成果や大学への寄附情報を発信することで寄附金受入の増加に取り組んでいる。令和2年度は、卒業生向けの広報誌「Close Up YNU」に卒業生・基金室からのお知らせを掲載し、卒業生に本学の寄附活動の取組についての周知を行った。また、卒業生・基金室、校友会が連携して、卒業生向けの寄附の案内冊子の見直しを行った。</p> <p>学内外の様々な活動に熱心に取り組む学生を紹介する「挑戦する横国の学生たち」のサイトの掲載数を大幅に増やし、学生の活動を広く発信した。地域貢献やSDGs達成等に取り組む学生について、令和3年度までに32件紹介している。</p> <p>令和3年度は、卒業生・基金室と連携し、メールマガジンの配信回数を前年度より約2倍(4件から9件)に増やし、さらには新たなコンテンツとして「キャンパス散歩」を追加し、卒業生に興味をもってもらえるように内容を充実させた。また、横国Day(ホームカミングデー)において、遺贈セミナーの動画を作成し卒業生向けに大学への寄附を促進させた。</p> <p>全学的なコンテンツとして若手研究者の研究内容や活動を紹介した「YOUNG PIONEERS」のサイトや、生協学生委員会と協力して「キャンパスツアー」や「学部長インタビュー」動画を掲載し、受験生や卒業生に本学の教育・研究成果を発信し、ウェブサイトの訪問者数、セッション数を増加させた。</p> <p>なお、第2期中期目標期間最終年度の平成27年度より、第3期中期目標期間最終年度である令和3年度は、訪問者数・セッション数が増えている。</p> <p>(日本語サイト：平成27年度2,012回、令和3年度2,676回(1日あたり))  (英語サイト：平成27年度48.5回、令和3年度112回(1日あたり))</p> <p>研究成果のプレスリリースによる発信を継続して強化しており、令和3年度は37件で第2期中期目標期間の最終年度の平成27年度の17件から約2倍に増加している。</p>
--	------------	---



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	⑱ 人件費の計画的な見直しを進めるとともに、人件費以外の経費の抑制等を着実に挙げる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> 【⑱-1】教員・職員それぞれについて、業務の点検整理、業務プロセスの改善を通じ業務の効率化・合理化を進めることにより、人件費の計画的な見直しを進める。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 業務の効率化と合理化について継続的に取り組んでおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を契機に、教育研究や会議運営など、様々な場面でオンライン化を推し進めた。令和3年度は、入試業務において全学部的一般選抜でWeb出願システムの運用を開始した。システム導入によって、入力制限設定により志願者の出願ミス未然に防ぐことが可能になるとともに、成績開示請求について従来手作業で郵送をしていた約500件分の事務作業をなくし、対象者を不合格者のみから受験者全員へと拡大するなど利便性向上にもつながった。  人件費の計画的な見直しについて、平成30年3月に改定した「第3期中期目標・中期計画期間における財政改革方針」アクションプランに基づき、全学を挙げて人件費削減に取り組んだ。令和3年度には、年度計画に定めた51名の目標値を上回る81名の人員削減を達成した。
	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 業務改善による経費抑制に継続的に取り組んだ。共通的な使用が見込まれる文房具用品について、統一業者を選定し、令和2、3年度は契約単価が第2期中期目標期間最終年度の平成27年度と比較して12.7%の削減となった。また、対象部局を事務局に加えて先端科学高等研究院、各機構等に拡大している。 共同調達においては、東京海洋大学及びお茶の水女子大学との協定に基づき、トイレットペーパー、蛍光灯、リサイクルPPC用紙、マット・モップの共同調達を実施した。対象品目は平成27年度と比較して2倍に増加している。 年間契約を複数年契約化したマット・モップ賃貸借契約において、単価が上がった区分はなく、単価が下がった区分の削減率は平成27年度比で平均3.6%の削減となった。なお、最も削減率が高い区分については4.3%の削減となった。 電気・ガス契約について、供給各社が単価（基本単価及び使用単価）を自由に設定することができるため、単価では単純に比較できないことから、平成27年度実績額と、平成27年度使用量に令和3年度単価で計算した令和3年度算出額とで比較したところ、電気については平成27年度比15.5%の削減、ガスについては平成27年度比29.6%の削減となり、単価の5%以上に相当する削減効果となった。また、ガス契約については、各社メニュー等を調査して再調達を行った結果、令和4年度の経費抑制効果が見込まれている。 教職員から提案を受け実施した経費抑制・増収策として、引き続き古本募金及び卒業生に対する各種証明書発行手数料の徴収を実施しており、収入額は令和2年度3,013千円、令和3年度3,041千円となった。  省エネルギーによる管理的経費抑制について、以下のとおり高効率の空調機を設置し、使用エネルギーの低減を図った。予想低減額は令和2年度5,800千円、令和3年度4,908千円となっている。 令和2年度：総合研究棟E棟、生物・電子情報棟、化学棟（1期、2期） 令和3年度：国際社会科学部研究棟、共同研究推進センター棟、経営学研究棟、経営学部講義棟2号館、法学研究棟、理学研究棟、都市科学部講義棟、教育学部講義棟7号館  継続的に年間役務契約の複数年化、一元化に向けて調査、見直しを行い改善している。令和3年度から契約開始した常盤台団地他の機械警備契約、教育文化ホール階段昇降機保全業務について、契約年数を見直し、契約年数を伸ばすことで、業務の事務合理化により業務量を削減し経費の抑制を図った。さらに、令和4年度以降は職員宿舎管理業務、産業廃棄物（電池）収集運搬処分業務の契約について複数年契約を締結している。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	⑬ 保有資産の運用状況を確認し、効率的・効果的な運用管理を行う。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【⑬-1】</b>定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものや更に有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。具体的には、施設利用の点検調査に基づく学内スペースの再配分、不要品に関する情報を全学的に共有化するシステムの活用による物品の再利用の促進や休日等におけるスポーツ施設の学外への貸出し等を推進する。また、遊休資産と認められるものについては、処分を含めた見直しを進める。さらに、保有資金については、資金運用計画を策定し、金利の状況等社会情勢を踏まえ、機会損失を生じないよう留意しつつ運用する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）          保有資産の運用管理状況の点検評価の実施、及び効果的運用、処分について、リサイクル電子掲示板の利用を、継続して教職員向けに案内して利用促進を図った。平成30年度より掲載している「研究期間が終了した受託・共同研究により取得した資産一覧」について、検索対象件数を更に増やし、令和元年度の897件から令和2年度の1,012件へ115件増加させた。検索対象件数を増加させたことに加えて、「空き時間の貸出可否」の項目を増設し、資産共用化の機会を広げている。</p> <p>スペースの効率的効果的な運用について、令和2年度は前年度の現地調査で改善の余地があると判断された50室について、利用状況の改善を図った。また、平成29年度より新たに3年計画で実施した現地調査、ヒアリング、フォローアップ、利用改善、再配分等の一連の取組を検証し、今後の現地調査の方法を改善した。過去の現地調査において、ヒアリング対象となった室のその後の利用状況についてのフォローアップ調査を含め、建物利用状況現地調査（IV、V期）を行った。</p> <p>財政改革方針アクションプランに基づき、当面使用が予定されない土地を一定期間、第三者に貸し付ける計画について、平塚教場を第三者に貸し付けることで、増収を図るべく、土地を更地化し整備を行い、現在契約手続きを進めている。令和2、3年度には、<u>廃止予定の大船植木住宅敷地について、専門家の意見聴取や近隣企業・自治体の需要調査、不動産鑑定を行い、可能性・用途など条件等について取りまとめを行った。</u></p> <p>キャンパスの地域貢献開放について、ホール・講義室等の貸し出しをウェブサイトで広く周知し、令和2年度は59件の予約、令和3年度は33件の問い合わせを受けていたが、<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、全件中止となった。今後の貸出可能性について、新規外部団体からの問い合わせ情報などをリスト化し、需要の情報収集・整理を行った。</u>          なお、<u>大学スポーツ資源を活用した地域貢献等を目的に協力している横浜マリノス株式会社からの寄附により、令和元年度に本学フットボール場の再整備を実施している。横浜F・マリノスアカデミーへの開放については、感染防止対策を講じながら貸し出しを行い、貸出日数は令和2年度214日、令和3年度287日である。</u></p> <p>資金運用計画に基づく適切な資金運用の最適化について、各年度において資金運用計画（年度及び四半期）を策定し、安全かつ運用益を確保できるように資金運用を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えるため、一部の資金運用は見送ったものの、保有債券等による資金運用により、令和2年度は7,087千円、令和3年度は6,754千円の運用益を得ることができた。          なお、これまでに債券保有年限の長期化、債券種別の拡大及び預金案内先の拡大等に取り組んでおり、長期債中心のポートフォリオへの切替が完了したことで、平成27年度と比較して高い利回りで運用することができた。</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【中期計画を上回って実施した計画の取組内容や成果】

## ◇自己評価を「IV」とした、中期計画⑩-1に係る取組内容や成果

第3期中期目標期間4年目終了時まで、以下の実績をあげており、中期計画を上回って実施している。平成30年度に、本学で2棟目となる約8,200㎡の留学生・外国人研究者等の混住型宿舎（常盤台インターナショナルレジデンス）の建設を、大学の資金を必要としない民間資金を活用した手法（PPP事業：Public Private Partnership（公民連携）事業）により整備し、建設にかかる経費（約29億円）及び管理経費を抑制するとともに、グローバル化への環境整備の強化を図った。

令和元年度に、土のグラウンドであったフットボール場に、横浜マリノス株式会社から人工芝及び夜間照明設備の寄贈を受け、7月以降横浜F・マリノスアカデミーへも練習場としてフットボール場を開放することとした。このことにより、利用の促進につながり、令和元年度の横浜F・マリノスアカデミーへの貸出日数は、177日となった。この連携により、本学フットボール場で活動する若手選手が将来、代表選手としてW杯で活躍する等世界へつながるフィールドとなる可能性も期待される。これらの取組により、学外の利用日数は令和元年度合計210日となり、平成27年度実績69日の5%増の目標日数を大幅に上回った。

財政改革方針アクションプランに基づき、当面使用が予定されない土地を一定期間、第三者に貸し付ける計画について、平塚教場を第三者に貸し付けることで、増収を図るべく、土地を更地化し整備を行い、契約手続きを進めている。令和2、3年度には、廃止予定の大船植木住宅敷地について、専門家の意見聴取や近隣企業・自治体の需要調査、不動産鑑定を行い、可能性・用途など条件等について取りまとめを行った。

（関連する中期計画⑩-1）

## &lt;財務基盤の強化に関する取組&gt;

## ◇寄附金の受入れ促進

寄附金等の受入を促進するため、令和2年度に寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、目的を明確にしたプロジェクト毎の寄附募集を行うため、基金ウェブサイトの見直しを行った他、寄附者が喜ぶお礼の品として、障がい者雇用施設と連携した返礼品の調達を進め、新たな寄附獲得につなげた。

コロナ禍における学生支援に係る奨学金のための、新たな寄附プロジェクトとして、「緊急学生支援寄附金」の基金特設サイトを設置して受入を促進したことで、令和2、3年度累計で83,880千円の寄附を得ることができた。

また、帝国データバンクの卒業生名簿や寄附者データベースを活用した既存寄附者に対するEメールや手紙、電話等による様々な形での案内や、同窓会・校友会との連携による会員に対するウェブサイトやEメールでの周知など効果的な寄附募集活動を進めた。令和2年度は卒業生オーナー企業に対するフェロシップ

設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるなど、卒業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。

令和3年度は新たな寄附者の獲得と、安定的な寄附収入の増加を目指すため、基金ウェブサイトに新たな事業コンテンツを開設した。（関連する中期計画⑩-2）

## ◇IR機能の活用等による分析及び外部資金獲得のための取組

学長主導による学内競争資金制度によって、重点化拠点「地球環境未来都市研究拠点」の支援を継続した他、令和3年度は新たな重点化拠点として「多様な健康長寿社会のためのバウンダリ・スパー・デザイン研究拠点」を選定し支援を開始した（1件あたりおよそ1,100万円/年）。さらに、令和元、3年度には、若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業において3グループずつを支援対象として採択し（1件あたりおよそ150万円/年）、新たに競争力のある研究シーズの発掘・育成支援を行った。

これらの制度により支援した研究拠点・グループが外部資金を申請する際には組織的にサポートしている。若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業の採択グループの研究力向上に向けシニア研究者がアドバイスする機会を設けている。令和2年度にはこれまでに実施してきた支援の成果の一環として、重点支援を受けたYNU研究拠点の構成メンバーが2件の科研費基盤研究(S)、並びに政府の大型資金（ムーンショット型研究開発事業、総務省委託事業）の獲得に成功している。

研究助成公募情報データベースに関する利用者の利便性向上のため、データベースのあり方やシステムの変更の検討、及び試作品の開発を行なった他、各競争的資金について応募資格を考慮した上で適切な研究者層への情報提供を行った。さらに、IR情報を基に本学が強みを持つと思われる分野の研究者等に対してURAが集中的な支援を行い、専門領域に応じた公募関連情報の提供や申請書作成・ヒアリング準備の支援等の取組を実施した。

外部資金（受託研究、共同研究、寄附金、補助金、科研費）について、第2期中期目標期間平均2,802,540千円に対し、令和3年度実績（財務諸表ベース）においては4,222,157千円で50.65%増となっており、外部資金獲得額は着実に増加している。

（関連する中期計画⑩-1）

## &lt;経費抑制の取組&gt;

共通的な使用が見込まれる文房具用品について、統一業者を選定し、令和2、3年度は契約単価が平成27年度比12.7%の削減となった。また、対象部局を事務局に加えて先端科学高等研究院、各機構等に拡大している。

共同調達においては、東京海洋大学及びお茶の水女子大学との協定に基づき、トイレットペーパー、蛍光灯、リサイクルPPC用紙、マット・モップの共同調達

を実施した。対象品目は第2期中期目標期間最終年度の平成27年度と比較して2倍に増加している。

(関連する中期計画⑱-2)

### <資産運用の改善への取組>

保有資産の運用管理状況の点検評価の実施、及び効果的運用、処分について、リサイクル電子掲示板の利用を、継続して教職員向けに案内して利用促進を図った。平成30年度より掲載している「研究期間が終了した受託・共同研究により取得した資産一覧」について、検索対象件数を更に増やし、令和元年度の897件から令和2年度の1,012件へ115件増加させた。検索対象件数を増加させたことに加えて、「空き時間の貸出可否」の項目を増設し、資産共用化の機会を広げている。

財政改革方針アクションプランに基づき、当面使用が予定されない土地を一定期間、第三者に貸し付ける計画について、平塚教場を第三者に貸し付けることで、増収を図るべく、土地を更地化し整備を行い、契約手続きを進めている。令和2、3年度には、廃止予定の大船植木住宅敷地について、専門家の意見聴取や近隣企業・自治体の需要調査、不動産鑑定を行い、可能性・用途など条件等について取りまとめを行った。

大学スポーツ資源を活用した地域貢献等を目的に協力している横浜マリノス株式会社からの寄附により、令和元年度に本学フットボール場の再整備を実施している。横浜F・マリノスアカデミーへの開放については、感染防止対策を講じながら貸し出しを行い、貸出日数は令和2年度214日、令和3年度287日である。

(関連する中期計画⑲-1)

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### ○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

・令和2年度から民間企業との共同研究の間接経費の割合を10%から30%に上げることで、増収を図った。この増収分は学長戦略経費に組み込み、今後の外部資金獲得のため、URAやコーディネーターの雇用経費や各部局の研究機能の強化に充当した。

・令和3年度よりPI (Principal Investigator: 主任研究者) 人件費制度を開設した。今後、大型の外部資金を獲得した教員人件費の一部に競争的研究費の直接経費を充当することで捻出された財源を、学長戦略経費に組み込み活用する方針である。

・平塚教場を第三者に貸し付けることで、増収を図るべく、土地を更地化、整備を行い、契約手続きを進めている。

・大船植木住宅敷地についての専門家の意見聴取や近隣企業・自治体の需要調査や地代算定のための不動産鑑定を行い、第三者に貸し付ける可能性・用途など条件等について取りまとめを行った。

・ホール・講義室等の貸出しについて、ウェブサイトで広く周知を行った。今後の貸出可能性について、新規外部団体からの問い合わせ情報などをリスト化し、需要の情報収集・整理を行った。

### ○財務情報に基づく財務分析結果の活用についての取組状況

・両年度において、決算を踏まえ、学外の多様なステークホルダー向けに本学の直近の業績をわかりやすく説明した「Academic Financial Report」を作成した。

このレポートでは決算等の財務情報だけでなく、部局(セグメント)ごとの教育研究活動の成果やESG情報(ダイバーシティへの取組、SDGs達成に向けた取組、環境問題への取組、ガバナンス強化、コロナ禍への対応等)をわかりやすく開示している。非財務的成果の資源であるところの財務情報についても、時系列推移や他大学比較など様々な視点からの財務分析結果を示して、本学の強み・弱みについてステークホルダーが理解を深められるようディスクロージャーとして活用している。紙媒体でも発行し、学長・理事らの渉外の場面における本学のPR資料として用い、より一層社会からの投資を呼び込むために活用している。



・令和2年度に日本学術振興会より講師を招き科研費制度全般に関する説明会を開催し、令和3年度は科研費採択調書のオンライン閲覧制度を検討した。また、各部局における申請書レビュー、採択済申請書閲覧制度、科研費セミナーの開催、科研費相談窓口の運営及びセンター系教職員向けの研究計画調書事前レビューを実施するなど採択件数増加に向け種々の取組を継続して実施している。

・研究IRを担当するURAにより、競争的外部資金の申請状況の整理、分析を実施し、資金獲得増加が期待できる分野を洗い出し、研究企画の実施に際して学内へ情報提供を実施した。

・国策等を踏まえた各種競争的外部資金事業に関し、調査・分析を行うとともに競争的資金に求められる政策上の要求について、URAが審議会動向調査レポートとしてまとめ、各部長が出席する研究推進機構運営会議や研究推進機構ウェブサイトを通じて学内へ情報提供を実施した。

・「学長主導による学内競争的資金制度」に採択した研究拠点へ支援(1件あたりおよそ1,100万円/年)を実施し、その支援を原資に研究プロジェクトを進め、新たな大型外部資金への申請を行うように義務付けている。令和3年度においては、支援した研究拠点が神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)の戦略的シーズ育成事業に採択された。

・「若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業」に採択した研究拠点へ支援(年間最大150万円)を実施し、その支援を原資にYNU研究拠点化への準備を進めYNU研究拠点の申請を行うように義務付けている。令和2年度においては、支援したグループが科学技術振興機構(JST) RISTEX及び神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)の受託研究に採択された。

・研究推進機構産学官連携推進部門では、「本学の強み」を強化し、かつ「次の時代を担う強み」を創出することを目的として、重点的に支援する研究対象を選出し、「人的資源(産学官連携コーディネーターや知的財産マネージャーによる支援など)」及び「知的資源(部門が構築した産業界とのネットワーク、部門が収集した企業動向など)」を集中投入し、これまでの部門選定型重点支援をもとに立ち上げた7件の大型プロジェクトを含む、8件の大型プロジェクトを対象に、全学的研究活動の推進を支援した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	② 自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を効率的に活用する。
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【②-1】</b> 大学研究情報分析を担当する URA を増員して研究力分析の強化を図り、分野ごとに研究評価手法の多様化を行い、社会のニーズや教育研究動向を反映させた自己点検・評価を統括的に実施する。また、公的・商用データベースとの連携、活用などと併せ、教育研究活動の把握、分析を効率化する。さらに、教育、研究、社会貢献、国際展開、業務運営の定期的な自己点検・評価を全学で実施し、次年度計画の策定や部局配分経費などのインセンティブに反映するほか、分析結果、反映・対応状況を集約して大学改革、機動的な大学運営・大学経営に活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）            大学研究情報分析担当 URA による研究力分析の強化及び教育研究動向を反映させた自己点検・評価の実施について、学内の情報収集と研究力分析を URA、大学戦略情報分析室及び研究・学術情報部の事務職員が協働で行った。なお、令和2、3年度に外部資金獲得等のため大学研究情報分析を担当する URA を増員し、5名体制となっている。</p> <p>大学戦略情報分析室において、令和2年度に「InCites My Organization」と「JDreamIII」の分析ツールを導入し、研究力分析をより円滑に行える体制を整備した。「InCites My Organization」により、個人レベルでの研究論文発表状況を詳細に把握できることとなり、部局、分野に応じた研究成果の発表状況の分析を行い、分野ごとの強みを評価した。また、国内の科学技術文献データベースの分析ツールである「JDreamIII」を用いた、国内文献から見る強みの把握に着手した。</p> <p>オープンアクセス率向上に資する取組として、令和3年度は査読付国際ジャーナル論文投稿料等支援事業を実施するとともに、支援対象がこれまで常勤教員だったものを、日本学術振興会特別研究員にも広げ、オープンアクセス化支援を強化した。令和3年度は、本学のオープンアクセス割合が 47.46%（ソースデータ更新日：InCites データセット 2022-04-01、WoS データセット 2022-03-12、DocType:Article&amp;Review）であることを確認した。</p> <p>SDGs への本学の研究上の関与度を調査するため、教育研究活動データベースにおける登録情報や論文情報の分析など、本学の社会ニーズへの対応について評価を行った。</p> <p>また、被引用数トップパーセンタイル情報をはじめとした論文関連指標等について、研究推進機構の活動に対して、専門的見地から助言を行うため各部局から選出されている RPO（Research Planning Officer）からの助言を得て分析を実施・共有することで、部局と連携する体制を整備し、研究推進機構ウェブサイトを通じた情報共有及び全学の研究力評価を行った。</p> <p>公的・商用データベースとの連携、活用による効率化について、国際的な研究者 ID である ORCID の日本における活用を促進する「ORCID 日本コンソーシアム」への機関参加を継続し、本学教員が ORCID を活用するための基盤を整備した。特に ORCID と教育研究活動データベースとを連携させ、本学のデータベースに収録されている各教員の所属情報を、本学をデータソースとして各教員の ORCID に書き込む機能の利用を開始することで、本学教員の ORCID の信頼性の向上及び ORCID における情報発信を強化した。また、令和3年度に本学の機関リポジトリがバージョンアップするタイミングで ORCID の普及活動を行い、同時に本学の紀要と ORCID を紐付けることで、さらなる活用促進を行えるよう環境整備を行った。</p> <p>教育研究活動の把握、分析を効率化することについて、教員の業績入力負担を軽減すると共に、教員が関連する SDGs のゴールを入力する機能の利用を開始するなど、適切な情報収集と発信が実施できるよう、教育研究活動データベースの改修等の機能充実を継続して行った。</p> <p>計画の進捗管理体制の確立及び評価結果の教育研究活動への反映について、令和3年度より新学長のもと新たな役員等の体制となったが、ロードマップに基づいた進捗管理により第3期中期計画を着実に遂行し、達成している。令和2、3年度計画に基づく自己点検・評価を全学で実施し、評価結果を次年度計画や第4期中期計画の策定に活用しており、大学改革、機動的な大学運営・大学経営につなげている。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	② 社会に対する説明責任を認識し、大学の実情や果たしている機能の発信を需要を考慮した形で行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【②-1】社会のニーズを考慮した大学活動状況の発信のため、各種広報刊物やウェブサイトについて、より戦略的な読者層の設定とコンテンツの見直しや、多言語化などにより情報発信力を強化する。</p> <p>また、自己点検・評価結果の部局毎のウェブサイトへの掲載や、学術情報リポジトリをより本格的に機能させることで教育研究成果を広く社会に公開するほか、様々な情報発信媒体を活用しタイムリーな情報発信を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教育研究活動及び成果に関する情報発信の強化について、令和2年度は、前年度集約した本学ウェブサイトユーザビリティ向上における改善点を踏まえ、リンク切れページの削除や階層の整理を行い、ユーザビリティを向上した。また、学内外の様々な活動に熱心に取り組む学生を紹介する「挑戦する横国の学生たち」のサイトをリニューアルし、掲載数を大幅に増やした（令和3年度末までに32件）。また、ソーシャルメディアサービスFacebookを活用し、新型コロナウイルス感染症流行下の学内の様子を広く卒業生・在学生向けとして発信した。</p> <p>令和3年度は本学の若手研究者の研究内容や活動を受験生にもわかりやすく紹介した「YOUNG PIONEERS」を作成し8件公開した。また、コロナ禍に対応するオンラインコンテンツを強化した。オンラインオープンキャンパスのサイトをさらに充実させ、卒業生向けには初めてオンラインで横国 Day（ホームカミングデー）を開催し、大学の最先端の教育・研究に関わる情報発信を行った。</p> <p>海外向けウェブサイトの充実（多言語化）について、令和2年度は、本学が新たに実施する取組として、海外に情報を発信するためのSDGsやダイバーシティの英語版ウェブサイトを開設した。また、新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応については、日本語サイトに掲載された通知を随時英訳し、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>令和3年度は英語コンテンツの充実のため、新たに留学生による教員インタビュー動画を作成し公開した。国際ブランチオフィスがある拠点では、Facebookを活用し、本学の最新情報を随時発信することで、多言語による情報発信を充実させた。</p> <p>学術情報リポジトリの充実について、学術文献・引用索引データベース「Web of Science」の本学所属者による新着論文情報を確認し、オープンアクセス化されていない論文ファイルの提供を教員に依頼する取組を実施している。また、令和2年度は、新JAIRO Cloud ベータテストに参加し移行データの検証に協力するとともに、移行後の一部機能とメタデータ入力ルールを確認した。令和3年度はエルゼビア社のグリーンオープンアクセス支援プログラムに参画し、同社から提供される論文情報をリポジトリへ登録する取組に着手した。これらの取組により学術情報リポジトリコンテンツの登録件数は、11,500件に達している。</p> <p>令和2年度より学外の多様なステークホルダー向けに図表や写真を多く用いた「Academic Financial Report」を作成している。このレポートでは決算等の財務情報だけでなく、部局（セグメント）ごとの教育研究活動の成果やESG情報（ダイバーシティへの取組、SDGs達成に向けた取組、環境問題への取組、ガバナンス強化、コロナ禍への対応等）をわかりやすく開示している。非財務的成果の資源であるところの財務情報についても、時系列推移や他大学比較など様々な視点からの財務分析結果を示して、本学の強み・弱みについてステークホルダーが理解を深められるようディスクロージャーとして活用している。</p> <p>紙媒体でも発行し、学長・理事らの渉外の場面における本学のPR資料として用い、より一層社会からの投資を呼び込むために活用している。</p> <p>本学では、環境配慮促進法による作成義務付けに先駆けて平成13年度より「エコキャンパス白書（環境報告書）」を毎年発行している。令和3年度は学生・教職員への意識啓発を目的として表紙デザインコンテストを実施し、ウェブサイトでの公表に加えて白書を紙媒体としても発行した。省エネルギー対策等の環境に関する取組や環境会計等の環境パフォーマンスに加えて、環境やSDGsに貢献する教育研究、社会貢献活動等を広く掲載し、本学のエコキャンパス実現への取組を広く情報発信している。</p> <p>各学部・研究科等や全学教育研究組織が実施している自己点検（外部）評価結果や認証評価等第三者評価の情報は継続してウェブサイトを集約して公開し、教育研究の質保証に係る情報発信を行った。なお、令和3年度には環境情報学府・研究院において外部評価を実施した。</p>

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****〈自己点検・評価の充実への取組〉****◇研究力分析の強化**

大学研究情報分析担当 URA による研究力分析の強化及び教育研究動向を反映させた自己点検・評価の実施について、学内の情報収集と研究力分析を URA、大学戦略情報分析室及び研究・学術情報部の事務職員が協働で行った。なお、令和2、3年度に外部資金獲得等のため大学研究情報分析を担当する URA を増員し、5名体制となっている。

大学戦略情報分析室において、令和2年度に「InCites My Organization」と「JDreamIII」の分析ツールを導入し、研究力分析をより円滑に行える体制を整備した。「InCites My Organization」により、個人レベルでの研究論文発表状況を詳細に把握できることとなり、部局、分野に応じた研究成果の発表状況の分析を行い、分野ごとの強みを評価した。また、国内の科学技術文献データベースの分析ツールである「JDreamIII」を用いた、国内文献から見る強みの把握に着手した。

教育研究活動の把握、分析を効率化することについて、教員の業績入力負担を軽減すると共に、教員が関連する SDGs のゴールを入力する機能の利用を開始するなど、適切な情報収集と発信が実施できるよう、教育研究活動データベースの改修等の機能充実を継続して行った。

(関連する中期計画⑩-1)

**〈情報公開や情報発信等の推進への取組〉****◇教育・研究成果の発信力を強化**

論文投稿料支援事業を通じた国際ジャーナルへの投稿支援を継続して行った。また、Eurekalert! (アメリカ科学振興協会 (AAAS) が提供するオンラインニュースサービス) を通じた YNU 研究拠点構成員を含む有力研究者の成果に係る国際プレスリリース発信(令和2年度:10件、令和3年度:9件)、Clarivate Analytics のメール配信サービスを通じた世界の研究者に対する情報発信(令和3年度:約20,000件)を行い、研究の国際展開を進めた。

学内外の様々な活動に熱心に取り組む学生を紹介する「挑戦する横国の学生たち」のサイトをリニューアルし、掲載数を大幅に増やした(令和3年度末までに32件)。令和3年度は本学の若手研究者の研究内容や活動を受験生にもわかりやすく紹介した「YOUNG PIONEERS」を作成し8件公開した。

コロナ禍に対応するオンラインコンテンツを強化した。オンラインオープンキャンパスのサイトをさらに充実させ、卒業生向けには初めてオンラインで横国 Day (ホームカミングデー) を開催し、大学の最先端の教育・研究に関わる情報発信を行った。

海外向けウェブサイトの充実(多言語化)について、令和2年度は新たに海外に情報を発信するための SDGs やダイバーシティの英語版ウェブサイトを開設した。令和3年度は英語コンテンツの充実のため、新たに留学生による教員インタ

ビュー動画を作成し公開した。

なお、第2期中期目標最終年度の平成27年度より、第3期中期目標最終年度である令和3年度は、訪問者数・セッション数が増えている。

(日本語サイト:平成27年度2,012回、令和3年度2,676回(1日あたり))

(英語サイト:平成27年度48.5回、令和3年度112回(1日あたり))

(関連する中期計画⑩-1)

**◇多様なステークホルダーに向けた財務情報の開示**

両年度において、決算を踏まえ、学外の多様なステークホルダー向けに本学の直近の業績をわかりやすく説明した「Academic Financial Report」を作成した。

このレポートでは決算等の財務情報だけでなく、部局(セグメント)ごとの教育研究活動の成果や ESG 情報(ダイバーシティへの取組、SDGs 達成に向けた取組、環境問題への取組、ガバナンス強化、コロナ禍への対応等)をわかりやすく開示している。非財務的成果の資源であるところの財務情報についても、時系列推移や他大学比較など様々な視点からの財務分析結果を示して、本学の強み・弱みについてステークホルダーが理解を深められるようディスクロージャーとして活用している。

紙媒体でも発行し、学長・理事らの渉外の場面における本学の PR 資料として使い、より一層社会からの投資を呼び込むために活用している。

(関連する中期計画⑩-1)

**◇エコキャンパス実現への取組の情報発信**

本学では、環境配慮促進法による作成義務付けに先駆けて平成13年度より「エコキャンパス白書(環境報告書)」を毎年発行している。令和3年度は学生・教職員への意識啓発を目的として表紙デザインコンテストを実施し、ウェブサイトでの公表に加えて白書を紙媒体としても発行した。省エネルギー対策等の環境に関する取組や環境会計等の環境パフォーマンスに加えて、環境や SDGs に貢献する教育研究、社会貢献活動を広く掲載し、本学のエコキャンパス実現への取組を広く情報発信している。

(関連する中期計画⑩-1)



表紙デザインコンテスト授賞式

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	② 緑豊かな教育研究環境と施設の安全性・信頼性を保持しつつ、所要の施設機能を長期間発揮するため、キャンパス環境の整備、維持保全を行い、有効に活用する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【②-1】魅力ある優れたキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づく戦略的施設マネジメントに取り組む。具体的には、既存施設を長期的かつ有効に活用するため、計画的な修繕を行う資金を確保し年次計画による老朽施設の継続的な改善を実施するとともに、スペースの有効活用の観点から施設利用の点検調査を実施し、学内スペースの再配分を行う。また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などの投資を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づいた施設・設備の計画的な整備を推進している。施設整備計画により、建物老朽改善、防水改修等を行った。樹木管理計画に基づき、通行などの支障となっている樹木等の剪定、伐採を行った。法定点検の結果、修繕対応履歴等を基に各建物の設備について定量的な評価を行い、次年度の修繕計画策定に向けてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を更新した。</p> <p>令和3年度は「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」で示された「大学全体を多様な主体と共創する「イノベーション・ commons（共創拠点）」」へ転換する目標を踏まえ、「横浜国立大学イノベーション・commonsの実現に向けた施設整備について」を策定した。</p> <p>学長のリーダーシップに基づくスペース再配分を次のとおり実施した。</p> <p>令和2年度は、化学棟改修工事に伴う仮移転先として、全学共通利用スペース 1,245 m<sup>2</sup>を活用するとともに、大型改修に伴い、新たに全学共通利用スペース 889 m<sup>2</sup>を確保した。建物の大型改修に伴い、学長戦略スペース3室 438 m<sup>2</sup>を活用し、建物に複数の部局（工学研究院、環境情報研究院）が混在し建物管理等が複雑だった居室を合理的に他の建物へ再配置した。さらに新学部の事務室を確保する等、スペース上の懸案課題を解消することができた。スペース再配分により創出した学長戦略スペース 114 m<sup>2</sup>を、ダイバーシティ戦略推進本部の設置に伴うスペースとして学長が再配分し新組織始動の円滑化を図った。先端科学高等研究院棟を先端科学高等研究院スペースに集約整理し、新たに開設した量子情報研究センターのスペースを確保した。使用教員退職後のスペース（グリーン水素研究棟居室）を全学的に活用する学長戦略スペースに変換し、技術開発研究のスペースに活用した。</p> <p>令和3年度は、都市科学部講義棟改修工事に伴う仮移転先として、全学共通利用スペース 202 m<sup>2</sup>を活用するとともに、大型改修に伴い、新たに全学共通利用スペース 348 m<sup>2</sup>を確保した。また、プレハブ建物を取り壊し、保有面積を削減するため、学長戦略スペースを再配分し移転先を確保した。令和2年度現地調査の結果を踏まえ、部局で有効活用されていない1室を全学活用スペースへ転換した。平成29年度より新たに3年計画で実施した現地調査、ヒアリング、フォローアップ、利用改善、再配分等の一連の取組を検証し、今後の現地調査の方法を改善した。</p> <p>空調機の計画的な更新などを進め高効率空調機器の設置や空調機の運転調整を行い、使用エネルギーの低減を図っている。以下のとおり高効率の空調機を設置し、予想低減量は、令和2年度は常盤台団地の2.5%減、令和3年度は1.9%減となり、例年目標とする省エネ法で定められた年平均1%削減を上回る設備更新を図った。</p> <p>令和2年度：総合研究棟E棟、生物・電子情報棟、化学棟（1期、2期）          令和3年度：国際社会科学部研究棟、共同研究推進センター棟、経営学研究棟、経営学部講義棟2号館、法学研究棟、理学研究棟、都市科学部講義棟、教育学部講義棟7号館</p> <p>CO2 制御により必要最小限の外気導入量になるように運用改善を行っており、教育学部講義棟6号館、都市科学部講義棟に導入した。</p>



<p>【②-2】グローバルな教育研究環境の整備のため、民間資金等を活用した整備手法により、常盤台キャンパス内に留学生・外国人研究者等の宿泊施設を整備する。また、幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパス構築のため、ユニバーサルデザインや防災機能強化の視点に基づきキャンパスを点検評価し、エレベーター、トイレ、スロープ等のバリアフリー化や防災時に活用できる屋外施設等の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパスの構築について、各年度当初に、車いす利用者を含む学生、教員、職員が参加した多様な視点での構内調査を実施し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築のための課題を把握している(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により学生の参加は中止)。その結果を踏まえ整備事業計画を作成し、感染症対策を兼ねた講義棟自動ドア新設等の移動円滑化や、視覚障がい者誘導等の案内設備整備を実施した。</p> <p>防災管理点検結果を学内で共有し、防災機能改善に努めた。また、消防設備点検に基づく改善計画により、材料工学実験棟等、機械工場の外壁劣化部改善整備、自動火災報知設備の取替え、防火戸や誘導灯の修繕等不具合箇所の改善整備を行った。</p> <p>インフラ個別施設計画により、防水改修、外壁改修、トイレ改修を行い、支障となっている樹木等の剪定、伐採を行った。</p> <p>なお、倒木によるリスク管理のため、令和2年度に樹木管理計画を策定し、これまでの維持管理より踏み込んだ樹木の伐採・剪定等緑地整備を行った。感染症対策として、講義棟、体育施設等の換気設備、トイレ手洗い設備等の改修を図り、安全衛生設備を充実させた。</p>
---	------------	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	③ 日常的な安全性の確保などを着実にを行うとともに、事故・災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化と、構成員の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。 ④ 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b> 【②-1】安全パトロールの実施と報告等を通じ、教育研究遂行上の安全な環境を整備するとともに、定期的に点検、訓練を行い、事故・災害・感染症など危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携の強化を推進する。また、旅行保険や留学サポートプログラムの加入義務付けや、社会情勢に応じて海外渡航時の安全確保に関する注意喚起を行うなど、留学・派遣等により海外に滞在する学生・教職員の安全確保のための措置を講ずる。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 防災・事業継続計画と大学のリスクマネジメントが連動したリスク・危機対応の仕組みを構築することについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャンパス内の感染拡大による教育研究の停止を最大のリスクと捉え、令和2年度は、原則としてオンラインによる教育研究を実施することとした。オンラインでの教育研究を可能にするために、ハード面では情報通信に関するインフラ整備を行い、ソフト面ではガイドラインやマニュアルを整備し、安全安心な教育研究環境整備に努めた。 新型コロナウイルス感染症への対応について、防災・事業継続計画を活用しつつ、危機管理警戒本部を中心としたリスクマネジメント体制を継続し、安全安心な教育研究環境を確保した。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の早期探知を目的として、国及び県と協力し、PCR モニタリング検査を6月に2回実施した。学生・教職員等の健康を守るとともに、学内及び地域における感染拡大防止に貢献するため、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施し、学生・教職員、地域住民等を対象に約6,000名（約12,000回）の接種を行った。なお、2回目接種期間には、社会問題となっていた2回目接種困難者の受入も行った。 災害時に迅速な安否確認を行うことを目指して、安否確認システムを使用した防災訓練を実施し、令和3年度は学生5,762名、教職員1,255名が参加した。また、役職員や各部長等を対象に防災備蓄庫や災害用マンホールトイレの見学会を開催し、延べ約110名が参加した。  専任衛生管理者が中心となって、本学の現状に即した形で安全衛生管理体制を再構築し、安全衛生活動の最適化を図った。また、専門的知識を有する専任衛生管理者の指導の下、①安全パトロールの実施と労働安全衛生委員会における月例報告、及び②「化学薬品巡視（毒物、劇物の使用登録状況、IASOの登録等の実査）」及び「高圧ガス巡視（IASO登録等の実査）」を実施するとともに、毒物を含む不要薬品/不要ボンベの廃棄・回収を行った。 なお、化学薬品巡視及び高圧ガス巡視については、令和3年度までの実施状況を踏まえた検証の結果、全学的な内部監査員の育成を行い、巡視対象研究室の拡大、巡視内容の深掘り化を図ることにより、更なるリスクの評価とその低減策に取り組んだ。  構内施設の危険箇所等点検を随時行い、舗装補修、樹木の伐採・剪定等による通行の安全対策、屋外排水設備や調整池等の清掃による水害対策を行った。また、消防法令や建築基準法に基づく施設の点検を行い、不良、不適合が判明した誘導灯や防火戸、外壁タイル剥離等の改善整備を実施した。倒木によるリスク管理のため、令和2年度に樹木管理計画を策定し、これまでの維持管理より踏み込んだ樹木の伐採・剪定等緑地整備を行った。感染症対策として、講義棟、体育施設等の換気設備、トイレ手洗い設備等の改修を図り、安全衛生設備を充実させた。  海外に派遣する学生の危機管理について、令和2年度に海外渡航危機管理に関する講座の受講時期と渡航開始時の期間を短縮させ文部科学省の指針の徹底を図るとともに、提供情報の更新を促進した。 令和3年度は、海外渡航に関するウェブページの情報をわかりやすく整理するとともに、外務省の海外安全ホームページをチェックするよう案内した。本学の学生・教職員に向けた「2021.8.2付 海外への渡航及び日本への新規入国について（第2報）」において新型コロナウイルス感染症下での海外渡航について注意事項等を発信した。 これまで紙媒体であった私事渡航届をオンライン化し、有事の際に迅速に対応できるようデータベースでの一元管理とした。オンラインの私事渡航届においても、感染症対策の項目を設け、渡航先の感染症情報について確認したかどうかのチェック項目を設けた。 授業支援システムによるオンデマンド講習「海外安全講習」の更新を行うとともに、ビデオ会議ツールを利用した「海外渡航

		<p>危機管理研修」を実施した。</p> <p>感染症流行状況は常に保健管理センターにおいて把握し、必要があれば随時同センターのウェブサイトにて注意喚起を行っている。保健管理センターでは感染症に対応するための物品として、消毒液やマスク、ガウン等を常備している。新型コロナウイルス感染症に関して、保健管理センターとしては、関係機関の正確な情報を把握し、学務部を含む関係部署と連携し、大学全体へ感染拡大防止のための適切な措置等を周知し、相談に応じている。</p>
<p>【23-2】放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、定期的に放射線及び化学物質の作業環境測定を行い、安全を確保する。また、毒物及び劇物については、「国立大学法人横浜国立大学における毒物及び劇物取扱規則」に従い、毎年各部署で保管・管理状況を点検し、報告させるとともに、内部監査において保管・管理状況の実地調査を行い、改善状況を確認する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、両年度において、専任衛生管理者の指導の下、技術部等に所属する有資格者が作業環境測定を実施した。また、内部監査に代わるものとして、令和2年度に設置した安全衛生推進機構において「化学薬品巡視(毒物、劇物の使用登録状況、IASOの登録等の実査)」及び「高圧ガス巡視(IASO登録等の実査)」を実施するとともに、毒物を含む不要薬品の廃棄・回収を行った。専任衛生管理者により化学物質に関するリスクアセスメントについて検証した。</p> <p>令和3年度は特に作業環境測定について、過去3年間の薬品購入量と管理濃度から得られる身体への影響度、また、過去の作業環境測定の結果(管理区分2、3)から得られる研究室の管理状況を踏まえ、リスクの高い研究室・薬品に対する作業環境測定を実施することにより、効果的な作業環境測定とその結果に基づく指導を実施した。</p>
<p>【24-1】全学的な情報の管理・蓄積・公開・伝送に伴うリスクを低減し、情報セキュリティの強化を推進するため、情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System: ISMS)を指針とした情報管理を行う。また、宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づき、業務システムの災害時における業務継続計画(Business continuity planning: BCP)及び業務継続訓練などの業務継続マネジメント(Business continuity management: BCM)を確立するなど、情報管理体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を指針とした情報管理について、両年度において、情報セキュリティ統括責任者(CISO)策定による各年度の情報セキュリティ監査計画に基づいて、部局長ヒアリング、自己点検評価のほか、外部機関による研究室管理サーバの脆弱性調査を実施した。また、監査結果で得られた知見を施策に反映させるとともに、次年度の「情報セキュリティ監査計画」の策定を行った。令和3年度は、前年度に実施した文部科学省のペネトレーションテスト(システムに脆弱性がないかどうかテストする手法)の結果に基づき、学内システムの見直し及び改善を行った。</p> <p>YNU-ISIRT(横浜国立大学情報セキュリティインシデント対応チーム)に対し的確に指示をし、情報セキュリティ管理体制を維持している。また、CISOと学長の直接の意見交換により、学内の様々な情報セキュリティに関する諸問題について、適切な助言により解決を図る等の役割を果たした。</p> <p>両年度において情報セキュリティ教育年度計画を策定し、「入学者向け教育」、「新規採用者向け教育」、「利用者向け教育」、「部局長・センター長向け教育」、「役員・副学長向け教育」をeラーニングにて実施した。なお、令和4年度以降の情報セキュリティ教育教材について、実効性と受講率の向上を目的として本学独自の教材を作成した。全学教育科目として「情報セキュリティの基礎」を開講し、令和2年度50人、令和3年度36人が受講した。</p> <p>さらに、コロナ禍を踏まえ、教職員に向けた集合教育に代わり、CISOが作成したセキュリティ教育教材の動画(「サイバーセキュリティ脅威動向と学内のセキュリティについて」)を、全教職員向けに配信した。視聴者数は事務局のみの集計で250名であり、各部署においても教授会等で視聴している。</p> <p>情報システム運用部会に代わるセキュリティ情報通知として、「不正アクセスによる迷惑メールの送信事案」、「ウェブサーバにおける侵害事案」等の通知をリアルタイムにて送付した。</p> <p>各部署における情報資産、情報セキュリティリスクの洗い出し及び格付けを継続して実施している。令和3年度には、情報セキュリティ監査において、部局長ヒアリングに加え研究者(研究者2名を選出)のヒアリングを実施し、研究情報の保存に関する情報セキュリティリスクや、所属の研究棟や教員室等のセキュリティリスクについての洗い出しを行った。</p> <p>コロナ禍における在宅勤務及び遠隔講義の導入にあたり、電子情報の取扱いについては「横浜国立大学情報格付けに係る取扱いガイドライン」に基づいてルールを策定のうえ、運用している。また、令和2年度に「国立大学法人横浜国立大学教職員在宅勤務実施要領」を策定し、在宅勤務を行う際の電子情報の取扱いを定め、順守している。</p> <p>業務継続計画、業務継続マネジメントによる情報管理体制を強化について、新制中規模国立大学(平成29年3月包括連携協定)に周辺公立大学も含めた情報系教員・職員による研修会等を、宇都宮大学を幹事校として実施する予定であったが、コロナ禍により中止となった。</p> <p>そのため、令和2年度は本学により、新制中規模大学に加えて東京海洋大学、横浜市立大学、神奈川保健福祉大学を対象とした、遠隔講義や在宅勤務の取組等についてのアンケート調査を行い、調査結果をとりまとめて共有した。令和3年度は岩手大学</p>

		が中心となり共通の課題である BYOD(Bring Your Own Device)における PC 必携化に伴う PC 教室のあり方及び設備等に関するアンケート調査を行い、結果を取りまとめて共有した。
--	--	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令順守等に関する目標**

中期目標	㊸ 大学の職務の遂行に際し、業務方法書に掲げる内部統制システムに基づき、法令遵守のための周知徹底や研修の実施、危機管理体制等の機能の充実・強化を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>1 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b> <b>【㊸-1】大学の職務を適切に執行するため、倫理、情報管理、危機管理等に係る法令遵守の周知徹底や研修を定期的実施するとともに、法令改正や実例等を踏まえた規則及びマニュアル等の整備を不断に行う。</b>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）            法令遵守の徹底のために、令和3年度にオンラインでコンプライアンス研修を開催し、学長、理事・副学長、部局長等を含め教職員から97名の参加があった。            令和4年4月に予定されている個人情報保護法の改正に関して、改正点や本学の業務運営に影響があるポイントについて、事務職員を対象とした研修を実施した。            なお、令和2年度はコロナ禍のため、予定していた法令遵守に関する講習会・研修会を実施できなかったが、コンプライアンス事案が発生したことをとおして、全学会議等の場でコンプライアンスの重要性や再発防止の徹底などの周知を行った。</p> <p>情報管理について、両年度において、情報セキュリティ実行計画に従い、情報セキュリティ教育を実施した。            情報セキュリティ実行計画に従い、外部機関による事務用業務システム・研究室管理サーバの脆弱性調査、部局長へのヒアリング（内部監査）、文部科学省によるペネトレーションテスト（令和2年度）を実施して、結果得られた知見を第4期中期計画に反映させるとともに、次年度の情報セキュリティ監査計画を策定した。            業務見直しにより、情報システム運用部会におけるセキュリティ情報の共有については、担当者を集めて説明する方式によらず、必要な情報を入手する都度全学に共通発信する方式にて実施した。            情報関係規則の整理・統合等を目的とする規則改正（令和4年4月1日施行）を行い、複数あった情報セキュリティ関連規則の一本化を行った。その際、委員会等の見直しも行い、情報システム運用部会を廃止することとし、効率化を図った。</p> <p>利益相反マネジメントについて、産学連携活動等により生じる利益相反に関する調査を継続して実施した。            令和2年度調査は、前年度の実施方針や継続調査分を踏まえ、該当する教員を対象に、産学官連携活動への指導学生の関与状況、寄附金受入企業との秘密保持契約等の有無等に関し悉皆調査（書面調査数155件）を行って実態把握に努め、利益相反マネジメント委員会開催前に委員へ事前照会し、意見集約を行った。従来、利益相反マネジメント審査を行った結果は委員内にとどめていたが、令和2年度は自己申告書提出対象教員全員に向けて結果報告を行い、学内における模範事例の紹介や、該当教員へ産学官連携推進活動を行うにあたっての留意点を併せて送付した。これにより、各教員が安心して産学連携活動に従事する土壌形成を図った。            令和3年度においては、従来用いていた、自己申告書における教員一律の調査項目を見直し、外部資金受入実績等を踏まえた調査項目を該当教員別に作成・集計、一次調査を完了した。一次調査結果を踏まえ、学生の共同研究等の参画状況にかかる追加調査等を行った。また、クロスアポイントメントや共同研究・寄附講座対象教員へも別途質問項目を作成し、調査を行った。            調査終了後、利益相反マネジメント委員会に諮り、前年度と同様に被調査者全員に調査結果をフィードバックする一方、利益相反の手引きに係るウェブサイトを立ち上げ、教員（一部は学生）へ向けて情報提供を行うこととした。また第4期中期目標期間における利益相反マネジメントに係る調査方針を定めた。</p> <p>安全保障輸出管理について、継続して海外渡航時や私費留学生受入れ時の事前確認を行っている。また、教職員の意識向上のため、本学ウェブサイトでの情報提供や、研究推進機構運営会議において、関連法令の改正などの情報提供を行っている。            理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府、先端科学高等研究院所属の外国人留学生及び外国人研究員を対象とした「外国為替及び外国貿易法を遵守する誓約書」を提出させ、さらなる安全保障輸出管理の徹底を図っている。            安全保障輸出管理の運用状況確認及び輸出管理関連トラブルを事前に防止するため「安全保障輸出管理監査」を両年度の8月から9月に実施し、懸念事項がないことを確認した。</p>

<p>【25-2】文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて策定した全学的なルールを的確に運用することにより、教育研究の実施、あるいは業務遂行における不正行為を未然に防ぐ管理監督等の体制を、部局、職域をまたがる横断的な連携により強化する。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、それぞれ e ラーニング研修等を義務付けるなど、研究倫理教育・コンプライアンス教育を強化する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>文部科学省のガイドラインを踏まえた組織の管理責任体制について、監査や研修等を継続して実施して充実させた。</p> <p>両年度の内部監査において、前年度定期内部監査や指示監査での指摘事項等のフォローアップを行うとともに、前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施することで、実行性のある内部監査を実施した。</p> <p>なお、科学研究費助成事業については前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施し、令和2年度は552件の対象案件に対し116件の監査を実施（監査実施率21%）、令和3年度は569件の対象案件に対し116件の監査を実施（監査実施率20%）した。なお、令和元年度（監査実施21%）と合計して3年間で62%の監査を実施し、本学内で数値目標としていた60%を上回った。</p> <p>また、不正行為を未然に防ぐため、統括管理責任者は前年度の不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況について各コンプライアンス推進責任者（部局長）から報告させ、各部局の実施状況について把握した。</p> <p>両年度において、公的研究費等を適正に運営及び管理するため教職員へコンプライアンス教育として義務付けている e ラーニングの受講について周知を行い、受講を徹底させた。また、新任教員を対象に公的研究費等を適正に使用するためのハンドブックの配布を行い、研究費使用ルールの理解・意識を高めるとともに、令和3年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正内容についても周知を行った。</p> <p>監事と連携し、役員監事協議会が主催する研究不正・研究費不正に関する講演会について、諸会議においてコンプライアンス推進責任者である部局長に対し視聴するよう、啓発活動に務めた。</p> <p>令和2年度からは新規に旅費の経理処理に関する講習会を行い、会計経理に関する理解を高めた。</p> <p>研究倫理教育・コンプライアンス教育の強化について、最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。</p> <p>「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。特に、新規常勤教員に対しては日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」の受講及び誓約書の署名、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。</p>
---	---

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

###### 〈施設マネジメントに関する取組〉

###### ◇環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

各年度において高効率の空調機を設置することで、使用エネルギーの低減を図った。令和2年度は総合研究棟E棟、生物・電子情報棟、化学棟（1期、2期）に、令和3年度は国際社会科学部研究棟、共同研究推進センター棟、経営学研究棟、経営学部講義棟2号館、法学研究棟、理学研究棟、都市科学部講義棟、教育学部講義棟7号館に設置した。予想される低減量は、令和2年度は常盤台団地の2.5%減、令和3年度は1.9%減であり、特に例年目標とする省エネ法で定められた年平均1%削減を大きく上回る設備更新を図った。

今後改修を計画している建物（船舶海洋工学棟、土木工学棟）について、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の実現可能性の検討を行った。（関連する中期計画②-1）

###### ◇学長のリーダーシップに基づくスペース再配分

令和2年度に、建物の大型改修に伴い、学長戦略スペース3室438㎡を活用し、建物に複数の部局（工学研究院、環境情報研究院）が混在し建物管理等が複雑だった居室を合理的に他の建物へ再配置した。これにより、新学部の事務室を確保する等、スペース上の懸案課題を解消することができた。また、先端科学高等研究院棟を先端科学高等研究院スペースに集約整理し、新たに開設した量子情報研究センターのスペースを確保した。さらに使用教員退職後のスペース（グリーン水素研究棟居室）を全学的に活用する学長戦略スペースに変換し、技術開発研究のスペースに活用した。令和3年度には、都市科学部講義棟改修工事に伴う仮移転先として、全学共通利用スペース202㎡を活用するとともに、大型改修に伴い、新たに全学共通利用スペース348㎡を確保した。また、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」で示された「施設総量の最適化」を踏まえ、学長戦略スペースを再配分することで移転先を確保し、プレハブ建物2棟取壊しで保有面積を削減した。

（関連する中期計画②-1）

###### ◇キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

施設整備計画により、建物老朽改善、防水改修等を行った。樹木管理計画に基づき、支障となっている樹木等の剪定、伐採を行った。法定点検の結果、修繕対応履歴等を基に各建物の設備について定量的な評価を行い、次年度の修繕計画策定に向けてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を更新した。

「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」で示された「大学全体を多様な主体と共創する「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」へ転換する目標を踏まえ、令和3年度に「横浜国立大学イノベーション・コモンズの実現に向けた施設整備について」を策定した。

（関連する中期計画②-1）

ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築について、車いす利用者を含む学生、教員、職員が参加した多様な視点での構内調査を実施し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築のための課題を把握した。その結果を踏まえ、感染症対策を兼ねた講義棟自動ドア新設等の移動円滑化や、視覚障がい者誘導等の案内設備整備を実施した。

倒木によるリスク管理のため、令和2年度に樹木管理計画を策定し、これまでの維持管理より踏み込んだ樹木の伐採・剪定等緑地整備を行った。

感染症対策として、講義棟、体育施設等の換気設備、トイレ手洗い設備等の改修を図り、安全衛生設備を充実させた。

（関連する中期計画②-2）

###### ◇ヤギを使ったキャンパスの除草

令和2、3年度に2頭のヤギを飼育してキャンパスの試験的な除草を行った。都市科学部環境リスク共生学科の教育研究に資するだけでなく、自然豊かな本学キャンパスの保全にもつながった。また、ヤギの存在はコロナ禍における学生を含め多くの人々の精神的健康への効果も期待された。

###### 〈安全管理、法令順守等〉

###### ◇リスクマネジメントによる新型コロナウイルス感染症対策

防災・事業継続計画と大学のリスクマネジメントが連動したリスク・危機対応の仕組みを構築することについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャンパス内の感染拡大による教育研究の停止を最大のリスクと捉え、令和2年度は、原則としてオンラインによる教育研究を実施することとした。オンラインでの教育研究を可能にするために、ハード面では情報通信に関するインフラ整備を行い、ソフト面ではガイドラインやマニュアルを整備し、安全安心な教育研究環境整備に努めた。

新型コロナウイルス感染症への対応について、防災・事業継続計画を活用しつつ、危機管理警戒本部を中心としたリスクマネジメント体制を継続し、安全安心な教育研究環境を確保した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の早期探知を目的として、国及び県と協力し、PCRモニタリング検査を6月に2回実施した。学生・教職員等の健康を守るとともに、学内及び地域における感染拡大防止に貢献するため、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施し、学生・教職員、地域住民等を対象に約6,000名（約12,000回）の接種を行った。なお、2回目接種期間には、社会問題となっていた2回目接種困難者の受け入れも行った。

（関連する中期計画③-1）

###### ◇感染症に対する危機管理体制の強化

感染症流行状況は常に保健管理センターにおいて把握し、必要があれば随時同センターのウェブサイトで注意喚起を行っている。保健管理センターでは感染症

に対応するための物品として、消毒液やマスク、ガウン等を常備している。新型コロナウイルス感染症に関して、保健管理センターとしては、関係機関の正確な情報を把握し、学務部を含む関係部署と連携し、大学全体へ感染拡大防止のための適切な措置等を周知し、相談に応じている。

(関連する中期計画③-1)

#### ◇安全衛生体制の整備・充実

放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、両年度において、専任衛生管理者の指導の下、技術部等に所属する有資格者が作業環境測定を実施した。また、内部監査に代わるものとして、安全衛生推進機構において「化学薬品巡視(毒物、劇物の使用登録状況、IASOの登録等の実査)」及び「高圧ガス巡視(IASO登録等の実査)」を実施するとともに、毒物を含む不要薬品の廃棄・回収を行った。専任衛生管理者により化学物質に関するリスクアセスメントについて検証した。(関連する中期計画③-2)

#### ◇情報セキュリティに係る法令遵守

・平成29年度に設置した「情報セキュリティ統括責任者(CISO)」により、YNU-ISIRT(横浜国立大学情報セキュリティインシデント対応チーム)に対し的確に指示をし、情報セキュリティ管理体制を維持している(令和元年5月24日元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(以下「通知」という。)(1)対応)。

・平成28年度に策定された情報セキュリティ対策基本計画を着実に実行した。また、令和2、3年度において「情報セキュリティ教育年度計画」を策定し、「入学者向け教育」、「新規採用者向け教育」、「利用者向け教育」、「部局長・センター長向け教育」、「役員・副学長向け教育」として、それぞれeラーニング教育にて実施した。また、全学教育科目として「情報セキュリティの基礎」を開講し、令和2年度50人、令和3年度36人が受講した。さらに、コロナ禍を踏まえ、教職員に向けた集合教育に代わり、CISOが作成したセキュリティ教育教材の動画を、全教職員向けに配信した。情報システム運用部会に代わるセキュリティ情報通知として、「不正アクセスによる迷惑メールの送信事案」、「ウェブサーバにおける侵害事案」等の通知をリアルタイムにて送付した。(通知(2)対応)。

・情報セキュリティ実行計画に従い、外部機関による事務用業務システム・研究室管理サーバの脆弱性調査、部局長へのヒアリング(内部監査)、部局教員(数名を選出)へのヒアリング(令和3年度内部監査)、文部科学省によるペネトレーションテスト(令和2年度)を実施して、結果得られた知見を施策に反映させるとともに、次年度の情報セキュリティ監査計画を策定した。(通知(3)対応)。

・新制中規模国立大学を中心とした情報系教員・職員による研修会等を、宇都宮大学を幹事校として実施する予定であったが、コロナ禍により中止となった。そのため、令和2年度は本学により、新制中規模大学に加えて東京海洋大学、横浜市立大学、神奈川保健福祉大学を対象とした、遠隔講義や在宅勤務の取組等についてのアンケート調査を行い、調査結果をとりまとめて共有した。令和3年度は岩手大学が中心となり共通の課題であるPC必携化に伴うPC教室のあり方等に関するアンケート調査を行い結果について共有した。(通知(4)対応)。

・グローバルIPアドレスについては申請制とし、常時監視を行い不正使用があった場合即座に遮断する措置をとっている。マイクロソフト・アドビ・トレンドマイクロと包括契約を結び、ライセンス違反とならないよう管理している。また、IT資産管理システムにより、学内のPC・サーバを登録することにより、サポート期間外のソフトウェア等について把握・注意喚起を行うことが可能となっている(通知(5)対応)。

・インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策として、ID・パスワードの流出に起因するアカウントの乗っ取り事案を防止するため、Office365利用者を対象とした多要素認証制度を、令和元年度に導入のうえ運用している。(通知(5)対応)。

・「情報格付けに係る取扱いガイドライン」において、サイボウズガルーンを機密性3情報まで取り扱えるデータベースとして認定し、共有スペースやメッセージを積極活用する体制とした(通知(6)対応)。

#### ◇法令遵守の周知徹底

法令遵守の徹底のために、令和3年度にオンラインでコンプライアンス研修を開催し、学長、理事・副学長、部局長等を含め教職員から97名の参加があった。令和4年4月に予定されている個人情報保護法の改正に関して、改正点や本学の業務運営に影響があるポイントについて、事務職員を対象とした研修を実施した。

(関連する中期計画⑤-1)

両年度の内部監査において、前年度定期内部監査や指示監査での指摘事項等のフォローアップを行うとともに、前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施することで、実行性のある内部監査を実施した。なお、科学研究費助成事業については前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施し、令和2年度は552件の対象案件に対し116件の監査を実施(監査実施率21%)、令和3年度は569件の対象案件に対し116件の監査を実施(監査実施率20%)した。なお、令和元年度(監査実施21%)と合計して3年間で62%の監査を実施し、本学内で数値目標としていた60%を上回った。

不正行為を未然に防ぐため、統括管理責任者は前年度の不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況について各コンプライアンス推進責任者(部局長)から報告させ、各部署の実施状況について把握した。

両年度において、公的研究費等を適正に運営及び管理するため教職員へコンプライアンス教育として義務付けているeラーニングの受講について周知を行い、受講を徹底させた。また、新任教員を対象に公的研究費等を適正に使用するためのハンドブックの配布を行い、研究費使用ルールの理解・意識を高めるとともに、令和3年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正内容についても周知を行った。

令和2年度からは新規に旅費の経理処理に関する講習会を行い、会計経理に関する理解を高めた。

研究倫理教育・コンプライアンス教育の強化について、最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者(各部署局長)とともに公正な研究活動を確保している。



「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。特に、新規常勤教員に対しては日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講及び誓約書の署名、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。

（関連する中期計画⑤-2）

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### ○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・令和3年度に学長、理事、副学長、部局長等を含め、教職員に対しコンプライアンス研修を実施した。
- ・令和4年4月の個人情報保護法の改正を見据え、改正点や本学の業務運営に影響があるポイントについて事務職員に対して研修を実施した。
- ・令和4年4月の国立大学法人法の改正において求められている監事の体制強化とあわせて、監査室、公益通報窓口、コンプライアンス室などの体制見直しの検討を進めた。令和4年度から新たな体制での運用を予定している。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に伴って改正した、本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。
- ・安全保障輸出管理に対する更なる理解及び啓蒙を促すことを目的として、和文と英文を併記した「安全保障輸出管理ガイダンス」を教員及び留学生等に配布している。
- ・私費外国人留学生を対象とした入試の募集要項に、安全保障輸出管理に関する記載をし、私費外国人留学生が出願する前に指導教員予定者と事前相談をするよう注意喚起を行うとともに、出願前に輸出管理マネージャーとの連携の下で事前確認を行う体制を運用している。
- ・輸出管理に係る業務を適切かつ円滑に実施することを目的とし「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理の運用について」を定め、「外国為替及び外国貿易法を遵守する誓約書」の提出時期及び保管期間を定め、また、「安全保障輸出管理監査」の実施時期や監査手順を明確化して運用している。
- ・理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府所属の外国人留学生及び外国人研究員を対象とした「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書を導入し、さらなる安全保障輸出管理の徹底を図っている。
- ・安全保障輸出管理の運用状況確認及び輸出管理関連トラブルを事前に防止するため「安全保障輸出管理監査」を両年度実施し、懸念事項がないことを確認した。
- ・教職員に対しては海外出張や海外研修の際に、「事前確認シート（外国出張用）」を必ず提出させるとともに、海外出張等の際に問題となる携帯品等がある場合には、輸出管理マネージャーへの相談するよう周知を行っている。
- ・本学の「共同研究契約書」に輸出管理関連項目を追記した。国内外の取引先と

の共同研究において、海外への輸出貨物や技術提供の際は、双方の輸出管理規則の遵守と武器兵器等に転用しないことを明記した。

- ・「生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書」の施行及び「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行に基づいた学内ルールの実施している。
- ・利益相反マネジメントにおいて、令和3年度は、主に前年度に企業等との産学官連携活動等を実施した役員・教員計237名を対象に利益相反自己申告書の提出を求め、当該申告内容に基づき今年度の重点調査項目（寄附金と知的財産権関連、産学連携活動に係る学生の学業配慮関連、兼業先企業との関係関連等）に即して対象者へ追加調査を実施し、委員会審議（8名、うち外部委員2名（弁護士等の有識者））・報告を経て結果を公表した。
- ・令和2年度に「横浜国立大学情報格付けに係る取扱いガイドライン」に基づいて、コロナ禍におけるテレビ会議や遠隔授業、在宅勤務における電子ファイルの取扱いを行った。
- ・令和3年度は、在宅勤務実施規則の試行結果を受け、在宅時に利用するPC及びネットワーク環境について、セキュリティ維持のために順守する「在宅勤務情報通信環境及び情報セキュリティ等の取扱いについて」の策定を行った。

### ○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・新型コロナウイルス感染症対応に関して、学長のリーダーシップにより危機管理警戒本部を設置し、関係部署の緊密な協力体制のもとに全学として危機対応にあたった。
- ・放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、両年度において、専任衛生管理者の指導の下、技術部等に所属する有資格者が作業環境測定を実施した。また、内部監査に代わるものとして、安全衛生推進機構において「化学薬品巡視（毒物、劇物の使用登録状況、IASOの登録等の実査）」及び「高圧ガス巡視（IASO登録等の実査）」を実施するとともに、毒物を含む不要薬品の廃棄・回収を行った。
- ・防災管理点検結果を学内で共有し、防災機能改善に努めた。また、消防設備点検に基づく改善計画により、外壁劣化部改善整備、自動火災報知設備の取替え、防火戸や誘導灯の修繕等不具合箇所の改善整備を行った。
- ・構内施設の危険箇所等点検を随時行い、舗装補修、樹木の伐採・剪定等による通行の安全対策、屋外排水設備や調整池等の清掃による水害対策を行った。また、消防法令や建築基準法に基づく施設の点検を行い、不良、不適合が判明した誘導灯や防火戸、外壁タイル剥離等の改善整備を実施した。
- ・倒木によるリスク管理のため、令和2年度に樹木管理計画を策定し、これまでの維持管理より踏み込んだ樹木の伐採・剪定等の緑地整備を行った。
- ・感染症対策として、講義棟、体育施設等の換気設備、トイレ手洗い設備等の改修を図り、安全衛生設備を充実させた。
- ・中央広場の防災機能改善整備としてマンホールトイレ、ソーラー外灯、緊急車両進入路整備を実施しており、令和3年度には、防災備蓄庫や災害用マンホールトイレの見学会を開催し、役職員や部局長など約110名が参加した。
- ・災害時においては地域の広域避難場所の指定を受けている防災拠点として、

YNU-WiFi を地域住民に開放する、PC・携帯電話の充電を可能とする設備の整備等、非常通信支援等の体制を整備している。

#### ○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

・公正研究総括責任者の指示により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。特に、常勤教員に対しては誓約書の回収を、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認している。

・不正行為を未然に防ぐ管理監督体制として、公正研究総括責任者は各研究倫理教育責任者（部局長）に「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具策」の実施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握している。

・研究倫理教育の醸成を目的に日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」を常勤教員及び研究に従事する非常勤教員が受講している。

・ライフサイエンス研究教育として、研究の実施に先立って個別に指定教材（APRIN e ラーニングプログラム）の受講を義務付けており、人を対象とする医学系研究の場合は APRIN e ラーニングプログラム「医学系研究者標準コース」、人を対象とする非医学系研究の場合は APRIN e ラーニングプログラム「人を対象とする研究ダイジェスト」を受講することとしている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	⑬ 地域や教育委員会と連携しつつ、教育実習、教育インターンなどの各種実習科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>1 附属学校に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【⑬-1】国立大学の教員養成学部附属学校としてのこれまでの実績を踏まえ、学部生の教育実習や研究科院生の教育インターンなどの各種実習科目を、学部・研究科と連携した学校研究の柱として明確に位置づけるとともに、教育実習等を通じて教員としての資質・能力の向上を系統的に評価して学部・研究科のカリキュラム改善に活かす制度を構築し、その成果を地域教育界や他大学等に研修や情報提供等により普及させていく。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教育実習を通じて得られた成果を、学部・研究科のカリキュラムに活かす制度の構築について、理論と実践の往還による指導力の育成が重要であることを念頭に、教育実習や学校インターンシップと他の授業科目との関連性を高める授業が継続して行われている。さらに関連性を高めるため、現行の「短期集中型教育実習」だけでなく「長期分散型教育実習」など、教育実習のあり方について引き続き検討した。また、教職大学院と連携し、大学院生（現職教員を含む）の実習校における学部学生の教育実習の実施について検討した。</p> <p>令和2年度に改訂した教員養成スタンダードを、ルーブリックとして学部段階にブレイクダウンしたものを、教育実習ハンドブックにおけるリフレクションツールとして反映させ、教育実習の事前指導及び事後指導において活用できるようにするなど、教育実習とカリキュラムを効果的・効率的に連動させる評価システムを構築した。</p> <p>取組成果の地域への情報発信と普及について、教育学部において、神奈川県内教育委員会との連携協議会を継続し、地域連携について現状報告と課題の確認を行った。地域からの要請である、免許外教科担任の解消や英語・理科の免許をもつ小学校教員の養成等に応えるため、令和3年度に教育学部を学校教員養成課程に組織変更し、複数免許を取得しやすいカリキュラムのシステムを構築した。令和3年度は、新入生に副免許の取得の希望について調査し、進路意識調査と合わせて機関誌「教育デザイン研究」に掲載して広く発信した。</p> <p>教育学研究科では、教育実践専攻において必修科目として位置付けている教育インターンにおいて、附属学校及び地域の学校と連携を行い、その成果発表の場として、教育デザインフォーラムを開催した。</p> <p>令和3年度改組により設置した教育支援専攻では教育支援者としての資質能力向上のために附属学校及び地域の学校との連携により実習及びインターンを行った。</p> <p>高度教職実践専攻（教職大学院）においては、両年度諮問会議を開催し、神奈川県内教育委員会及び連携協力校と協働して、短期ビジョン・中長期ビジョンに関するカリキュラム、学校実習、連携研修等について協議を継続している。併せて、諮問会議委員や県内教育委員会関係者等を交えて中間報告会及び研究成果報告会を行い、教職大学院の研究を学外の教育関係者と共有した。</p> <p>附属学校においては、学部から大学院段階まで系統的な教員養成が可能となるように教育実習を中心に各育成ステージの学生を積極的に受け入れた。また、効果的な実習方法の開発を学部・大学院と連携しながら進めるとともに、得られた教育実習等の育成方法について研修や研究発表によって発信した。</p>

<p>【⑬-2】学部と連携して附属学校が取り組んできた現代的教育課題への先導的な取組みの成果 (附属横浜中学校における ICT 教育や中高連携、附属鎌倉小・中学校における小・中一貫教育、特別支援教育など) を踏まえながら、従来の成果発信型の取組みから、より県内学校の実情に即した双方向の地域共創型の取組みへと発展させるとともに、神奈川の先導的教育実践モデル構築に向けた制度設計を推し進めるなど、地域教育界の共創拠点としてそのイニシアティブを執っていく。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)          双方向の地域共創型の取組の実施について、各附属学校において、教育学部及び神奈川県内の教育委員会と連携した実践研究を推進し、課題解決に向けた取組を、コロナ禍を踏まえた少人数での対面実践研究発表やリポジトリ等のウェブサイトで発信した。          また、研究成果の効率的・効率的発信・還元に向け、附属学校では少人数対面と同時にオンラインでも発信を行うハイブリッド方式によって研究発表し、日本全国及び海外からの参観者があった。          神奈川県内教員養成の推進について、横浜市大学連携・共同会議において、横浜市教育委員会及び 50 以上の連携大学とともに、教職を目指す学生のモチベーション向上と教職を目指す高校生の増加に向けた取組について協議した。          神奈川の先導的教育実践モデル構築について、附属鎌倉小・中学校では「9年間を見通した自立に向かい、たくましく生きる児童・生徒の育成を目指す教育の充実に向けた教育実践モデル」、「安心・安全な学校体制を構築するためのモデル開発」、「資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントと学習評価の充実モデル」の完成を目指している。          附属横浜小学校・横浜中学校では、神奈川県教育委員会、県立光陵高校と連携した小・中・高・大連携モデル開発を実施している。          附属特別支援学校では、共生社会における知的障害教育モデルの構築を目指して「知的障害のある児童生徒の“魅力”デザイン・プロジェクト」を3年研究として継続実施している。令和3年度は、特別な教育ニーズがある児童生徒への支援方略について、附属特別支援学校がセンター的機能を果たし、特別支援コーディネーター教員が全附属学校を巡回指導しつつ、各附属学校のケース会議の促進を図った。          横浜中学校では、GIGA スクール構想とも関連させながら成果検証された「タブレット PC 導入に対応した情報教育カリキュラムモデル」と「ICT の利活用による学習方法」を例に地域に効果的に情報発信をする方法について検討している。          GIGA スクール構想について令和3年度は、全学のWG及び附属学校部内のWGを設置し、全附属学校のICTの活用状況を調査した上で全附属学校教員が参加するオンライン研修会にて今後の方向性について共有をした。具体的には、(1)探究型の学び、(2)やわらかな協働性に支えられた個別最適な学びにおける1人1台端末の活用方略について協議した。とりわけ、Computer Based Test に向けた端末活用方法の共有や、緊急事態宣言下における対面とオンラインによるハイブリッドの学習デザインについての検討は、研究校ならではの成果であるといえる。          附属小・中・特別支援学校の学校間連携として、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援について、学部を含めた附属学校園の協力体制を構築し試行的に実践している。          令和2年度は、成果として、神奈川県教育委員会との「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」に係る実践研究会を組織した。Education2030 に基づく資質・能力育成に資する附属学校及び県立光陵高校のプロジェクト型の学びを大学がサポートすると共に、現代的教育方法に憧れる生徒を輩出していくことで合意を得た。その結果、本学教育学部への入学者を増やし、地元の教員として輩出していくことで附属学校・神奈川県教育委員会・光陵高校との互恵的な関係構築が進んだ。          令和3年度は、新学習指導要領に基づく資質・能力を育成するための先導的教育実践モデルを構築することができた。具体的には各附属学校で「自律」や「共生」をキーワードにカリキュラム・マネジメントを実施し「令和の日本型学校教育」の推進に努めた。</p>
--	--

<p>【⑬-3】世代交代の著しい地域教育界の課題に応えるために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取り組むとともに、神奈川県及び3政令指定都市教育委員会等との教職大学院諮問会議等の調整を経て、連携協力校としての取り組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>教職大学院の連携協力校として教員養成に寄与することについて、令和2年度は、附属学校として教職大学院の受け入れ体制を維持し、令和元年度実績と同等以上の積極的な受け入れを推進した。令和3年度の新教職大学院改組では、ストレートマスターの学生数増加が計画されていたことから、附属学校での受け入れ人数の拡大と効果的な学校実習のための計画を作成した。また、改組後の教職大学院において、附属学校教員の一部を教職大学院生として受け入れ、ストレートマスターの実習指導等を単位化する附属学校教員派遣プログラムを制度化した。</p> <p>令和3年度は、教職大学院の拡充に伴いストレートマスターの学校実習校を本学附属学校に加え、連携協力校として神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市各教育委員会との連携のもと制定した。実習校においては教職大学院担当教員によってストレートマスターに加え、若手教員や校内研究会等の指導助言も実施し、本学との互恵的な関係を構築することができた。</p> <p>また、教育デザインセンターを拠点とした教育学部、教職大学院、附属学校の連携を強化し、GIGAスクールや持続可能な開発のための教育(ESD)等、現代的な教育課題については全学規模のWGを立ち上げ、附属学校を実践研究の拠点としてその成果を広く発信した。</p> <p>附属学校教員の現代的な教育課題に関する資質・能力育成に努め、派遣元教育委員会に戻る際には、エリアリーダーとして活躍できるようにしている。</p> <p>教育委員会との連携により連携協力校としての成果を県内教員に普及することについて、令和元年度から開始された横須賀市教育委員会との中堅教員研修事業をはじめ、神奈川県教育委員会、川崎市教育委員会とはこれまでの実績を踏まえさらに連携を推進している。また、令和2年度は、教育学部・教育学研究科と神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会、横須賀市教育委員会の代表者が一堂に会し連携協議会を実施した。さらに、教職大学院と県教育委員会及び先述政令市教育委員会の代表者で構成する諮問会議を開催した。それらの場で附属学校の取組を発信するとともに、人事を含め具体的な連携事業の構築に向けて教育委員会との協議を進めている。</p> <p>令和3年度は、教育学部、教職大学院、教育委員会の連携協議会及び、教職大学院、教育委員会の諮問会議において「養成・採用・研修の在り方」の成果を伝達すると共に、インターンシップ系科目における協力校へのメリットの還元について協議した。その際、GIGAスクール構想に係る学生のサポート等、附属学校の現代的な教育課題に対する学部生、教職大学院生の建設的な関わり方について情報発信をした。</p>
---	------------	---

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

##### ◇教育実習を通じて得られた成果の学部・研究科のカリキュラムへの反映

国立大学の教員養成学部附属学校として、教育実習を通じて得られた成果を、学部・研究科のカリキュラムに活かす制度の構築に取り組んでいる。令和2年度には、改訂した教員養成スタンダードを、ループブックとして学部段階にブレイクダウンしたものを、教育実習ハンドブックにおけるリフレクションツールとして反映させ、教育実習の事前指導及び事後指導において活用できるようにしている。

##### ◇神奈川の先導的教育実践モデル構築

各附属学校において、教育学部及び神奈川県内の教育委員会と連携した実践研究を推進し、課題解決に向けた取組を、コロナ禍を踏まえた少人数での対面実践研究発表やリポジトリ等のウェブサイトで発信した。附属特別支援学校では、共生社会における知的障害教育モデルの構築を目指して「知的障害のある児童生徒の“魅力”デザイン・プロジェクト」を3年研究として継続実施している。令和3年度は、特別な教育ニーズがある児童生徒への支援方略について、附属特別支援学校がセンター的機能を果たし、特別支援コーディネーター教員が全附属学校を巡回指導しつつ、各附属学校のケース会議の促進を図った。

##### ◇教職大学院の連携協力校として教員養成に寄与

教職大学院の連携協力校として教員養成に寄与しており、令和3年度に改組した教職大学院において、附属学校教員の一部を教職大学院生として受け入れ、ストレートマスターの実習指導等を単位化する附属学校教員派遣プログラムを制度化した。また、実習校においては教職大学院担当教員によってストレートマスターに加え、若手教員や校内研究会等の指導助言も実施し、本学との互恵的な関係を構築している。

#### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題への対応について

教育学部は各附属学校の教育研究、リモートでの研究発表、教育セミナー等において共同研究や指導助言を実施し、積極的に連携・協力して学校現場が抱える教育課題に実験的・先導的に取り組んだ。教職大学院では各附属学校を実践のフィールドとし、「学校課題解決研究」の科目において、各院生が実習で感じた課題を教員と共に解決の方策を探究し、次の実習で実践するという「理論と実践の往還」を行っている。

教育学部附属教育デザインセンターは神奈川県内の公立学校とのパイプ役となり、教育課題を有する学校に教育学部所属教員を派遣し協働的に課題解決に取り組んでおり、令和2年度は64回、令和3年度は85回の派遣を実施した。教育学部附属高度理科教員養成センター（CST）では県内の中核的な理科教員に対する高度な研修機会を確保し、公立学校の理科教育の推進を図った。

附属横浜小学校において4～6年生で帰国児童の受け入れ、附属横浜中学校では県内ほぼ全域からの生徒募集及び帰国生徒の受け入れを実施するなど、児童生徒の多様な人間関係の構築や国際理解教育を推進している。

(附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校)

地域公立学校の課題である授業力向上のモデル校となるよう、また小中一貫教育のパイロット事業を展開するべく公開事業「オンライン教科セミナー」を開催し県内外から多くの教育関係者の参加を得ての研究成果発表、研究協議や情報交流を行った。新学習指導要領の実施に向け小中共同研究主題「自立に向かい、たくましく生きる児童・生徒の育成を目指す教育の充実」を設定して授業実践研究を推進しており、令和2年度は鎌倉小学校が海外の日本人学校からの参加を得ての研究発表会を実施、令和3年度は小中合同の研究発表会を実施しオンラインも活用して先導的に成果を発信している。

附属鎌倉小学校ではGIGAスクール構想における1人1台の情報端末を利用し、コロナ禍での学校と家庭を結ぶオンライン授業や、登校が難しい児童への支援としてハイブリッド授業などを行った。またSDGsへの取組として、給食の残菜などをコンポストで肥料にする取組や、和食について学ぶ食育の活動等を行った。

(附属横浜小学校)

「働きやすい学校の創造（働き方改革）」に向け、業務の効率化を図るための職場環境の整備、教育実習期間中の時間割の弾力化、登下校指導の外注、ICT支援員のサポートによるGoogle Formsの有効活用、会議数の削減及び議題の精選等を行っており、令和3年度の成果と課題をもとに翌年度以降より一層改革を進めていく予定である。令和3年8月末から9月の臨時休校を機にオンライン授業を本格的に開始し、授業内容の充実を図り児童・教師のChromebookの有効活用にもつながった。

(附属横浜中学校)

新学習指導要領に備え、令和2年度より研究テーマを『これからの「学校」のあるべき姿を追求する』と設定し「資質・能力の高まりを支える学習評価」を主眼として研究を進め、令和3年はさらに評価の具体に踏み込み「指導と評価の一体化を実現する学びのプロセス」を副主題に研究を進めている。また平成28年中央教育審議会答申で示された「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、1年をかけて本校の教育課程を再検討した成果を「これからの教育課程」として冊子にまとめ、令和3年度当初に生徒（保護者）に配付した。本校全体の新しいグランドデザインから各学年・各教科等のそれも示し、さらに各教科においては3年間の教科指導計画も添えることにより、本校の教育活動を可視化して具体的な見通しをもてるようにした。令和3年12月にはBYODによるICTを利活用した実践例を集約し、『GIGAスクールを実現する～資質・能力の育成を支えるこれからのICT活用事例集～』と題する書籍を刊行するなど、様々な教育課題の研究開発の成果公表

等に取り組んでいる。

令和3年8月から9月の緊急事態宣言時には、オンライン面談を皮切りに全学年すべての授業をライブでのオンラインで展開した。宣言解除後も、コロナ禍による不安等で登校自粛を希望する生徒（家庭）に対し、オンラインでの授業参加を可としている。

#### （附属特別支援学校）

コロナ禍において様々な障がい実態のある児童生徒に対する学びの継続に腐心し、令和2年度には「知的障害特別支援学校におけるコロナウイルスとの共存」を学校研究として取り組み、得られた成果を研究協議会での来校型の授業公開及びオンラインシンポジウムを通して幅広く公表した。その研究成果を活かして取組を進めており、特に集団の密集を避けるために始めたオンラインでの全校集会、文化祭におけるオンラインでの分散参観などは、今後の活動にも応用が期待できる。またSDGsの取組の一環として、高等部ではアートマイル国際協働学習プロジェクトに参加し、フランスの特別支援学級の生徒達と海洋資源確保をテーマに共同で壁画の制作に取り組み、大学教員との共同研究にもつながった。

先導的な研究課題「知的障害のある児童生徒の“魅力”デザインプロジェクト」に学校研究として取り組み、教職員だけでなく学生も対象にしながら、令和4年1月にオンライン研究協議会を通してその成果公表を行っており、研究成果をまとめ大学のリポジトリでも公表する予定である。また多様な児童生徒に対する校内での教育実践の積み重ねを踏まえ、他の附属学校及び地域の学校に在籍する児童生徒の「個別最適な学び」を支援することを企図し、特別支援教育コーディネーターを令和3年度より配置して各校の支援ニーズの把握と実際の支援を開始した。加えて、地区相談担当者会議への参加、また県立特別支援学校との協働により、県立特別支援学校の自立支援教諭の来校相談など、そのネットワークを広げつつある。

#### （2）大学・学部との連携

教育学部内に附属学校部を設置し、担当副学部長、附属学校部長、附属学校副部長、附属学校部教員（GIGAスクール担当2名）、附属学校担当副事務長で構成している。附属学校部の構成員に加え、各附属学校の校長、副校長、事務係長、教育学系事務長を加えた附属学校部委員会を年に5回程度実施し、学校運営に関する情報共有、諸課題に対する検討を行っている。コロナ禍では感染予防策に関わる方針策定や運用等、従前以上に緊密かつスピーディな連携を行い、遠隔授業の在り方に関する支援等は文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況についてーグッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 Vol. 3」に選定された。なお全附属学校において教育学部の教員が指導助言者として関わり、研究発表だけではなく、日常的な教育課程や教育方法に関する支援を実施している。

平成30年度以降、学校等での教員経験のない大学教員のための研修プログラムとして、各附属学校における研究発表会や公開研究協議会などへの参加や一定期間の授業担当を義務付け、FDに活用している。また令和3年度に学校教員養成課程に改組しており、教育学部の大学教員も学校現場の実態を把握し、それに基づいた教科教育法や教科内容の授業を構成する必要があり、その学校現場の実態を

踏襲した授業改善（FD）において附属学校が活用されている。

平成30年度より、情報活用能力の育成等に関する実践推進校である附属横浜中学校と本学教職大学院は、1人1台のタブレットPCを含むICT環境を活用した情報活用能力の育成に関わるカリキュラム・マネジメントの研究を継続して行っており、連携した取組の成果は教職大学院の講義に継続的に反映している。

附属特別支援学校生徒のインターンシップでは、コロナ禍で制限のある中でも大学構内の資源を活用した連携を継続し生徒の多様なニーズに応じた場面設定に取り組み、併せて校内実習の実習材の提供も受けるなど、高等部生徒のキャリア教育の更なる向上へ結び付けることができた。

教育学部では附属学校を有効に活用し「全学年での実習系科目の設置」という特色あるカリキュラムを実施している。1年次の教育実地研究では附属学校の先進的な教育実践を見学しこれまでの学生の授業観を再構築するきっかけとし、2年次のスクールデー実践Aでは附属教員と学生とで開発した教材を学校現場で活用するといった実習を行い、3年次の教育実習、4年次の教職実践演習につなげている。

#### ① 大学・学部における研究への協力について

大学教員が実施する研究に附属学校が協力しており、附属学校を活用した研究総数は令和2年度12件、令和3年度は15件であり、うち共同研究は令和2年度7件、令和3年度7件行っている。また、令和3年度は附属学校における教育学研究科の「教育インターン」の実習生を3名受け入れた。

GIGAスクールやESDに関して全学でWGを立ち上げ、附属学校も実践研究のフィールドの一部として活動が始まっている。GIGAスクール構想に係る実践研究については、附属学校部内のGIGA担当教員が全附属学校から優れた実践例を集約し、映像で全附属学校に配信し附属学校間をグッドプラクティスで繋ぐという計画的・協働的な実践が行われている。

教職大学院との連携強化の観点から、教職大学院の専任教員（実務家教員）を平成31年度から計画的に附属学校に配置してきている。教職大学院の学校実習科目の運営においては、院生の受け入れによる関与だけでなく、附属学校教員を教職大学院に一定数派遣して、積極的に附属学校教員の能力育成・伸長を目指す組織的な関与ができる体制が整備され令和3年度から実働している。

附属横浜中学校の研究には、すべての教科において本学の教員に共同研究者を依頼し、教科教育課程の編成の実施・評価・改善や授業改善への助言を受けている。研究成果を研究発表会で全国に発信し、その内容をまとめた書籍を発行している。コロナ禍で中止となった令和2年度も学校ウェブサイトを活用して年度の研究テーマに沿った基調提案を筆頭に、全教科10本の指導案と動画を配信した。

附属特別支援学校では令和3年度、大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立も企図し、校内組織であるインクルーシブ教育研究開発部を研究・研修部として改めた。教育学部の研究に協力する取組として、美術教育講座教員と本校小学部及び高等部教員との共同研究を立ち上げ、外部から研究資金も獲得した。

附属高度理科教員養成センター所属の教員が、附属の小中学校の教員に実験的

な授業を依頼するなど授業や教材開発の拠点として位置付けており、コロナ禍においても授業実践等を VTR に収めて大学に持ち帰るなどして、実験的な授業や教材の効果の検証を行った。

## ② 教育実習について

令和元年度に附属学校との連絡協議会を開催し、教育実習に関わる課題の洗い出しと解決の指針について協議した。これを踏まえ、実習生全員への事前指導（2日間）、講座による事後指導（2回）、個別担当教員の指導など、立体的な指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、事前指導の遠隔実施、実習を断られた学生の支援、感染症対策、実習時期・期間の変更など丁寧に対応した。コロナ禍においても下記のとおり実習生を受け入れ、実践的な学修の場提供に努めた。

附属鎌倉小学校 (H28:75名、H29:60名、H30:52名、R1:63名、R2:63名、R3:61名)

附属鎌倉中学校 (H28:63名、H29:52名、H30:50名、R1:52名、R2:52名、R3:51名)

附属横浜小学校 (H28:76名、H29:57名、H30:49名、R1:59名、R2:59名、R3:64名)

附属横浜中学校 (H28:50名、H29:58名、H30:47名、R1:51名、R2:51名、R3:50名)

附属特別支援学校 (H28:32名、H29:35名、H30:32名、R1:34名、R2:34名、R3:32名)

附属特別支援学校では、令和5年度以降に最大70名受け入れの要請を受けていることを踏まえ、令和3年度は計画段階では前後期の二期制を導入した。（コロナ禍のため後期のみの一学期で実施）。また令和4年度の介護等体験により組織的に対応するため校内に介護等体験委員会を新設し、2月に行う教育学部での事前指導では、これまで副校長が行った講師を本校介護等体験委員会委員長が行うこととした。

平成30年度から学部のカリキュラムに、「教育実地研究」から「教育実習」へとつなげていくスクールデー実践科目を新たに開講し、附属学校だけでなく、公立学校での初等教育フィールドワーク研究やアシスタント・ティーチャー等の活動を含む実践的なカリキュラムを実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため学校現場に行くことができなくなったが、授業動画を撮影し、共通の授業を観察・分析することで授業を見る視点について学習した。

教育学部の各講座から選出された教育実習委員会を核とし、関連する各種委員会と協働して円滑な体制を維持し、新型コロナウイルス感染症への対策に関連しても様々な対策を実施した。令和3年度は教育学部の教職部会に教育実習委員会を設置し機能強化を図った。教育実習専門の事務を配置しており、また各附属学校においても教育実習担当を校務分掌上に位置づけ、附属学校との連携を図っている。

本学部の附属学校は大学のキャンパス外にあるが、教育実習委員会を核として、各附属学校と緊密に連絡を取り合い情報を共有している。全学年の実習系科目を金曜日に設置し、同曜日にはその他の授業を配置しないように配慮しており、また集中で4週間を要する小学校実習を実施する3年次春学期は、集中講義以外は履修できないようなカリキュラムとし、遠隔地であっても実施に支障はない。

## (3) 地域との連携

令和2年度は教職大学院と連携して県内教育委員会との連携事業（全県指導主

事講習、長期研究員講習、非常勤講師等研修会)を計画し、コロナ禍により長期研究員講習(78名)のみを実施した。

附属横浜小学校では令和3年度、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の4つの教育委員会と継続的に連携を図っている。県教育委員会とは交流連携会議実施、市の教育委員会は学校訪問を実施し交流人事の教諭との面談の機会を設け、連携の中で得られた情報は附属学校部委員会とも共有し、校内組織体制の見直しにつなげている。附属特別支援学校でも教育委員会との交流連携会議や学校訪問を実施するとともに、県立学校の初任者及び採用2年目の教員を対象とした他校種訪問を受け入れており、令和3年度は計3回、のべ14名の教員を受け入れた。

附属横浜中学校では中・高・大の連携により「かながわの中等教育の先導的モデルづくり」となる教育展開の実践研究を進めており、取組の一つである県立光陵高校との連携型中高一貫教育の推進では、令和2、3年度ともに「連携枠」における入学者選抜において40名ほどが同高等学校への推薦内定を決めている。また、令和3年度は千葉市教育委員会からの要請による「21世紀を拓く課題研修」研修生の受け入れ、横浜市教育課程研究協議会等での本校のカリキュラム・マネジメントに関する情報提供や、横浜市教育委員会事務局の責任職、指導主事の視察を受け入れ、研修デザインに関するコンサルテーションも行っている。

横浜市や鎌倉市といった附属学校が設置されている地域の研究会に附属学校教員も参加し地域と協働連携している。附属鎌倉小学校では県内教育事務所からの「初任者教諭研修会・経験者研修会」への講師派遣や市町小学校研究会への参加及び講師派遣等実施、附属鎌倉中学校では市中学校教育研究会に加盟し各教科における授業実践が授業改善の研究等に活用されるなど、先進的な実践研究への取組を地域に還元している。

附属特別支援学校では、地域の学校の重点課題であるインクルーシブ教育の理解推進に関して、関連する研修内容の講座を提供することでこれまで神奈川県立総合教育センターと連携を進めてきており、令和3年度の夏季公開講座では2講座を外部講師を招いてオンラインで実施した。

附属学校教員のほとんどが県内教育委員会からの6年前後の派遣であるため、神奈川県教育委員会人事課専任主幹、県内教育事務所長及び政令指定都市人事課長と附属学校部との定期的な情報交換を実施している。附属学校教員は派遣元の教育委員会に戻った時に学校や地域の中核やミドルリーダーとしての役割が發揮できるように附属学校で研鑽を積んでおり、実際に派遣元の教育委員会で指導主事や管理職として地域の教育力の向上に貢献している。附属高度理科教員養成センターが神奈川県内の教育委員会と連携して実施する「現職教員CST養成プログラム」では、CST教員が理科授業実践に関わる指導的立場として活躍しており、県内各教育委員会から高く評価されている。

附属横浜中学校では中高大連携事業の一環として、神奈川県教育委員会所管の県立光陵高校籍の教員が2名、常勤として本校に派遣され、本校の研究活動・人材育成をミッションとした教育活動を直接的に経験している。2年間の派遣期間後に光陵高等学校に戻り、年々経験者が増え本校の教育活動のノウハウが県立学校に伝播している。



#### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校はその使命を果たすため、学部の要請に応え、教育実習をはじめ教育実地研究、大学院生の教育インターン、研究協力等について積極的に受け入れている。また、県内各地区との連携を重視し、地域の研究会への積極的な参加や、地域の研究会を附属学校会場で実施する等の取組を行い、各地区や公立学校の研修会講師も数多く務めている。

附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高校は連携して異校種学校間評価を実施し、成果と課題、課題に対する改善案を整理し全職員で共通理解を図り、次年度の学校経営に生かしている。保護者（PTA 役員・PTA 実行委員）と教職員全員への学校評価アンケート実施、学校評議員会での意見聴取、教育委員会や校長会との情報交換を行い学校運営に生かすなど、附属学校はその役割や改善等について十分な検討や取組を行っている。附属特別支援学校では特に教科指導を中心とする知的障害教育特別支援学校として、教育課程の改善を図るとともに、センター的機能を担うことで、附属小中学校だけでなく地域への発信強化及び緊密な連携、資源の発掘と活用に努めた。

令和3年度より新体制でスタートした教職大学院においては、附属学校教員特別プログラムを開設し、対象となる教員が、附属学校を実践フィールドとした学校課題解決研究を展開できるようにするとともに、長期の教育実習を行う直進生を継続的に受け入れ、授業実践の指導、教員としての力量形成を図るためのメンタリング等を実施している。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,963,366 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,963,366 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	短期借入金の実績なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・外周道路部分（横浜市保土ヶ谷区常盤台1番5ほか）4,085.09 m<sup>2</sup>を譲渡する。 ・附属横浜小学校器具庫の土地の全部（横浜市中区立野38、365.61 m<sup>2</sup>）及び建物（コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建延床面積163.63 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ・平塚キャンパス外周敷地（平塚市南原1丁目24番11号）419.06 m<sup>2</sup>を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はなし。</p>	該当なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。</p>	<p>令和2年度決算において発生した剰余金は、文部科学大臣承認を経て200,895,708円の目的積立金となり、令和元年度目的積立金の残額を加えた、242,885,959円のうち25,700,000円を教育研究環境改善（空調整備更新）の事業に充てることとした。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
常盤台団地ライフライン再生(通信設備)	総額 334	施設整備費補助金 ( 64 )	常盤台団地講義棟改修	総額 528	施設整備費補助金 ( 412 )	常盤台団地講義棟改修	総額 447	施設整備費補助金 ( 333 )
小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 270 )	鎌倉団地基幹・環境整備(排水設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 34 )	鎌倉団地基幹・環境整備(排水設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 34 )
			講義棟入退室管理システム		補助金等(設備整備費補助金) ( 82 )	大岡長寿命化促進事業		補助金等(設備整備費補助金) ( 80 )
			他 小規模改修			講義棟入退室管理システム		
						他 小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

○ 計画の実施状況等

年度計画との差異について：施設整備費補助事業の計画変更と、令和3年度施設整備費補助事業の追加による。また、施設整備費補助金の契約金額の差異による交付決定額の変更による。

○都市科学部講義棟改修 296 百万円

老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○鎌倉団地基幹・環境整備(排水設備) 4 百万円

老朽化した排水設備の整備

○附属横浜中学校体育館改修 33 百万円

老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○講義棟入退室管理システム 80 百万円

感染症対策のための設備導入

○小規模改修 34 百万円

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに混合給与制の活用を進める。</p> <p>2) 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね 20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</p> <p>3) 女性の活躍促進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について 13%以上を達成する。また、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第 3 期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を 19%以上とする。</p> <p>4) 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	<p>① 初中級者を対象とした英会話研修を引き続き実施し、平成 28 年度以降に受講した事務職員の合計人数を 1 割以上とすることで、事務職員全体の英語力の底上げを行う。</p> <p>② 国家公務員の給与制度を基にしながら、教員の業績評価結果を今まで以上により適切に反映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制について、新規採用者への適用を推進する。また、月給制から年俸制への切替希望者を引き続き募る。</p> <p>③ 混合給与制について、引き続き、制度導入を学内に広く周知し、制度利用による本学の教育研究への効果を得る。また多様な人材を確保する。</p> <p>④ 引き続き、学長戦略経費等を活用して、テニュアトラックをはじめとした若手教員を積極的に採用する部局に対し支援するとともに、若手教員に対しても、さらなる教育研究推進のための、申請型の競争的経費を確保する。</p> <p>⑤ 令和 3 年度末における女性研究者の在職比率 19%を達成するため、全学を挙げて男女共同参画アクションプランを遂行する。</p> <p>⑥ 令和 3 年度末における管理職に占める女性の割合 13%を達成するため、全学を挙げて男女共同参画アクションプランを遂行する。</p> <p>⑦ 平成 30 年 3 月に改定した「第 3 期中期目標・中期計画期間における財政改革方針」アクションプランに基づき、全学を挙げて人件費削減に取り組み、51 名の人員削減を達成する。</p>	<p>① 令和 3 年度英会話研修を 8 名が受講している。平成 28 年度以降初中級以下 (TOEIC スコアが 600 点以下) を対象とした英会話研修に受講した事務職員は 29 名となり、事務職員の 1 割以上が受講している。受講者は受講前と比べておおむね英語力が向上しており、事務職員全体の英語力の底上げが図られた。加えて、新規採用職員を対象にして、平成 28 年度以降 31 名の職員に放送大学が行う英語研修を受講させ、若手職員の国際感覚の涵養を図った。</p> <p>② 令和 2 年 4 月に新たな年俸制を導入し、新規採用教員は原則としてすべて新制度を適用している。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に 2 回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくするなど、これまで以上にメリハリを付けた仕組みとしている。さらに、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和 3 年度も引き続き実施した。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率は今年度採用者については 61.5%、全体としては 14.4%である。(令和 3 年 5 月 1 日現在)</p> <p>③ 混合給与制度、クロスアポイントメント制度を積極的に活用するよう、昨年度設置した人事委員会が各部局の人事計画について審議を行っている。先端科学高等研究院において、複数の財源による雇用を行っている。雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事しており、9 名の教員に適用している。クロスアポイントメントについては、工学研究院と大阪大学、環境情報研究院と産業技術総合研究所、工学研究院と神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC)、環境情報研究院と大成建設株式会社の間で今年度継続実施した。また、新たに環境情報研究院と大阪大学、先端科学高等研究院と産業技術総合研究所、先端科学高等研究院と東海国立大学機構により実施した。クロスアポイントメントの適用により派遣元 (先) での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。</p> <p>④ 学長戦略経費のうち、「若手研究者の研究活動支援分」の区分において、40 歳未満の研究者 16 名に対し、総額 5,820 千円を配分した。また、部局の達</p>

成度に基づき、傾斜的に配分する「教育・研究等活性化促進支援経費」において、40歳未満の若手教員数を一つの指標として、部局毎の配分額を算定し5,000千円の配分を行った。その他、若手教員の研究活動支援に関する予算として、「若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業」4,500千円を、3名の教員に対して配分した。

⑤「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に記載した目標1「女性教員の在籍比率を、最終年度は全学で19%とする」、及び目標2「女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する」について、各部局の取組を検証した結果、概ね計画通り進捗している。令和3年5月1日現在の女性教員の在籍比率は18.9%である。

⑥令和3年5月1日現在の女性役員は1名（監事）、管理職に占める女性の割合は16.4%である。令和2年度にダイバーシティ戦略推進本部を設置し、学長自らが本部長を務めるとともに専任のダイバーシティ担当副学長を新たに任命するなど、全学を挙げて、「男女共同参画アクションプラン」遂行のための取組を実施した結果、目標を上回る事ができた。

⑦平成30年3月に改定した「第3期中期目標・中期計画期間における財政改革方針」アクションプランに基づき、全学を挙げて人件費削減に取り組み、目標を上回る81名の人員削減を達成した。（令和3年5月1日現在）

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 933人 また、任期付き職員数の見込みを50人とする。  
 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 10,448百万円（退職手当は除く）

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

●学部

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
学校教員養成課程	200	211	105.5
小計	200	211	105.5
経済学部			
経済学科	1,002	1,092	108.9
小計	1,002	1,092	108.9
経営学部			
経営学科	1,158	1,221	105.4
小計	1,158	1,221	105.4
理工学部			
機械・材料・海洋系学科	740	788	106.4
化学・生命系学科	748	788	105.3
数物・電子情報系学科	1,148	1,284	111.8
小計	2,636	2,860	108.4
都市科学部			
都市社会共生学科	296	310	104.7
建築学科	286	280	97.9
都市基盤学科	202	217	107.4
環境リスク共生学科	224	230	102.6
小計	1,008	1,037	102.8
学士課程 計	6,004	6,421	106.9

※学部には上記のほか、教育学部学校教育課程 735 名、教育人間科学部 20 名(学校教育課程 7 名、人間文化課程 13 名)、経済学部 31 名(経済システム学科 19 名、国際経済学科 12 名)、経営学部昼間主コース 20 名(経営学科 6 名、会計・情報学科 3 名、経営システム科学科 4 名、国際経営学科 7 名)、経営学部夜間主コース経営学科 6 名、理工学部 27 名(機械工学・材料系学科 16 名、建築都市・環境系学科 11 名)が在学しているが、これらの学科は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
----------------	------	-----	-------

	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学研究科			
教育支援専攻	16	17	106.2
小計	16	17	106.2
先進実践学環			
先進実践学環	42	37	88.0
小計	42	37	88.0
修士課程 計	58	54	93.1

※修士課程には上記のほか、教育学研究科教育実践専攻 104 名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
国際社会科学府			
経済学専攻	106	109	102.8
うち博士課程(前期)	(76)	(87)	(114.4)
うち博士課程(後期)	(30)	(22)	(73.3)
経営学専攻	136	137	100.7
うち博士課程(前期)	(100)	(94)	(94.0)
うち博士課程(後期)	(36)	(43)	(119.4)
国際経済法学専攻	74	69	93.2
うち博士課程(前期)	(50)	(44)	(88.0)
うち博士課程(後期)	(24)	(25)	(104.1)
小計	316	315	99.6
理工学府			
機械・材料・海洋系工学専攻	251	270	107.5
うち博士課程(前期)	(218)	(228)	(104.5)
うち博士課程(後期)	(33)	(42)	(127.2)
化学・生命系理工学専攻	250	256	102.4
うち博士課程(前期)	(214)	(223)	(104.2)
うち博士課程(後期)	(36)	(33)	(91.6)
数物・電子情報系理工学専攻	346	384	110.9
うち博士課程(前期)	(292)	(308)	(105.4)
うち博士課程(後期)	(54)	(76)	(140.7)

小計	847	910	107.4
環境情報学府			
人工環境専攻	195	162	83.0
うち博士課程(前期)	(150)	(134)	(89.3)
うち博士課程(後期)	(45)	(28)	(62.2)
自然環境専攻	84	93	110.7
うち博士課程(前期)	(66)	(67)	(101.5)
うち博士課程(後期)	(18)	(26)	(144.4)
情報環境専攻	166	153	92.1
うち博士課程(前期)	(130)	(123)	(94.6)
うち博士課程(後期)	(36)	(30)	(83.3)
小計	445	408	91.6
都市イノベーション学府			
建築都市文化専攻	136	152	111.7
うち博士課程(前期)	(136)	(152)	(111.7)
都市地域社会専攻	74	115	155.4
うち博士課程(前期)	(74)	(115)	(155.4)
都市イノベーション専攻	36	84	233.3
うち博士課程(後期)	(36)	(84)	(233.3)
小計	246	351	142.6
博士課程 計	1,854	1,984	107.0

※博士課程には上記のほか、国際社会科学府法曹実務専攻5名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学なくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学研究科			
高度教職実践専攻	75	64	85.3
小計	75	64	85.3
専門職学位課程 計	75	64	85.3

※専門職学位課程には上記のほか、国際社会科学府法曹実務専攻5名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学なくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●附属学校

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
附属鎌倉小学校	630 (学級数 18)	623	98.8
附属横浜小学校	675 (学級数 18)	638	94.5
附属鎌倉中学校	465 (学級数 12)	439	94.4
附属横浜中学校	360 (学級数 9)	358	99.4
附属特別支援学校小学部	18 (学級数 3)	17	94.4
附属特別支援学校中学部	18 (学級数 3)	19	105.5
附属特別支援学校高等部	24 (学級数 3)	27	112.5
附属学校 計	2,190	2,121	96.8



## ○ 計画の実施状況等

### 1. 収容定員に関する計画の実施状況

令和3年5月1日現在(学校基本調査と同数)の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

### 2. 収容定員と収容数に差がある場合(定員充足が90%未満)の主な理由

#### (1) 先進実践学環(修士課程)(88.0%)

令和3年度新設のため、学生募集開始時期が、設置認可後の令和2年9月以降となり通常よりも遅くなった。その中で特別選抜試験、一般選抜試験、一般選抜試験(第二次募集)、社会人特別選抜試験、国費等特別選抜試験の多様な選抜試験を実施し、41名の合格者を発表した。

その後、入学辞退者が4名出たことで令和3年度の定員充足率は88%と90%を下回る事となった。

なお、定員充足に向けては、オンラインによる入試説明会での個別相談対応や、ウェブサイト、ソーシャルメディアを使って積極的に先進実践学環の情報を発信するなどの広報活動を充実して、定員の確保に努めた。

#### (2) 国際社会科学府経済学専攻(博士課程後期)(73.3%)

主な理由として、金融プログラムに対するニーズの減少、そして経済学博士課程後期英語プログラム(IPhD)の国費留学生優先配置枠の終了の2点が考えられる。

解決策として、文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請を行い、令和元年11月に優先配置枠(博士課程後期2名の割当て)が決定した。その効果はすぐに現れており、優先配置枠獲得後に実施したIPhD入試(令和2年11月出願締切分)において、志願者が前年度の2名から6名に増加し、合格者(入学者)も前年度の1名から4名に増加した。IPhD合格者の入学時期は令和3年度秋学期(令和3年10月)であり、令和3年度の博士課程後期入学者は秋入学も含めて9名となった。

また、令和3年11月出願締切分のIPhD入試でも合格者は3名となり、令和4年秋学期(令和4年10月)に入学予定である。令和4年度の入学者は秋学期に入学するIPhD生も含めると合計10名となる予定である。

このようにIPhD入学者が博士課程後期の定員充足に大きな役割を果たしている。過去の定員未充足の影響が現在まで続いているため、現時点での充足率は低迷しているが、上記の通り、令和3年度の入学者は9名、令和4年度は10名の予定である。今後、定員充足率90%以上を達成するのは十分に可能である。

#### (3) 国際社会科学府国際経済法学専攻(博士課程前期)(88.0%)

定員充足率が90%に足りなかった理由としては、以下の2点が考えられる。

1. コロナ禍の影響で留学生の入国が難しく、留学を控える傾向があったことが一番の原因と考えられる。

2. また、法曹実務専攻所属の教員が国際経済法学専攻の指導教員になれないという認証評価上の条件下にあること、国際経済法学専攻において多くの留学生を指導していた教員の定年退職後、教員を補充できておらず、修士を指導可能な教員が減っていることの影響も大きい。

上記2点の対策としては、以下の通りである。

A. 1についての対策として、まず、年度初めに中国人留学生OBにヒアリングを行い対応策について検討した。その結果として、オンライン入試説明会を3回開催することとした(前年度は説明会を行っていなかった)。

その際、中国人留学生OBの協力を得て中国の大学教員連絡網を通じてオンライン入試説明会の広報を行い、中国から多くの参加を得ることができた。この説明会の影響で、令和4年度4月からの研究生については出足が好調である。

B. 留学希望者の相談窓口の開設と情報の集約化を現在検討中である。これは特定の教授への留学生受入れ希望が集中し、受け入れきれない場合には受け入れを断っているという実態があるため、留学希望者との相談によって他の教員を指導教員とすることの可能性を探る「マッチング」を行うためである。

C. 2については、法曹実務専攻の教員を「副指導教員」と位置づけ、国際経済法学専攻の教員とペアを組んで指導するという制度を設けた。これにより、国際経済法学専攻教員の専門分野だけでなく、法曹実務専攻の教員の専門分野についても指導が可能となるため、学生にとって選択肢が広がることになる。

D. さらに、これまでの留学生に頼った定員充足だけではなく、日本人学生の増加を図るため、わかりにくかった入試制度の改善(令和5年度入試からの一般Cカテゴリの改善)を行った他、経済学部LBEEPや他学部からの内部進学制度を作った。

なお、令和4年度から開始する社会人リカレント教育では科目等履修生の制度を活用するが、これらを受けた者が修士課程への入学を希望する場合に備えて、社会人入試のあり方を検討中である。

#### (4) 環境情報学府人工環境専攻(博士課程前期)(89.3%)

人工環境専攻の令和3年5月1日現在の博士課程前期学生数は、収容定員150人に対して134人であり、定員充足率90%には1名足りていない。人工環境専攻が開設された平成30年度以降の入学者数は、平成30年度78名、令和元年度78名、令和2年度54名、令和3年度74名であることから、定員充足率90%未満となった主たる原因は、令和2年度に大学院進学者が大幅減となったことであると言える。令和元年度は、大学生の就職率が過去最高(98.0%、令和2年4月1日時点)となった年であり、早めに就職する傾向が認められたと考えられる。

令和3年度は74名の入学者と学生数は回復傾向にあるとともに、令和4年度入学予定者67名と、4月入学者数に関しては例年とほぼ同じとなっていることから、令和4年度以降は定員充足率90%を超えることが期待できる。

しかし、恒常的に定員充足率90%を満たすためには、各教員が現在以上に、本学学部生だけではなく他大学所属学生や留学生にも門戸を開き、さらには大学院進

学に伴う経済的負担を低減するための様々な経済支援、教育・研究支援体制があることをアピールすることも必要となる。

また留学生については、文部科学省国費留学生に応募しようとする学生も複数いることから、大学ウェブサイトや海外の協定校などを通して、研究内容や学生受け入れに関して積極的に広報活動に努めることが必要であると考えます。

(5) 環境情報学府人工環境専攻（博士課程後期）（62.2%）

人工環境専攻の令和3年5月1日現在の博士課程後期学生数は、収容定員45人に対して28人であり、昨年度と比べると若干増加してはいるが、定員充足率はまだ十分ではない。

定員を充足できていない主たる原因は、求人が良好な状況が続いていること、さらには博士課程後期にまで渡って学生生活を続けるためには経済的負担があることに加え、博士号取得後の就職に不安があることなどから、後期課程に進学する学生が減少していることを挙げることができる。さらに、社会人学生に関しては通学や単位取得に困難を感じているという声も聞いており、社会人学生減少傾向の一因となっていると思われる。

上記の点を鑑み、博士課程後期の定員充足のためには、以下のような対策が必要と考えている。学部や博士課程前期に所属の学生に対しては、博士課程後期学生への様々な経済支援、教育・研究支援体制があることと併せて、関連団体との懇談会等を開催することなどを通して、大学や研究機関以外でも博士課程後期学生の求人が増えてきていることも含めた博士課程後期進学のメリットを丁寧に説明することを根気よく続ける。社会人学生に対しては、博士号取得に関心がある人の目に付くように、学会等での発信のみならずウェブサイトなどを通して積極的にアピールを行うとともに、カリキュラム取得方法の柔軟化を進めることも必要であると考えます。さらには、現在は入国が困難な状況にあるが、大学ウェブサイトや海外の協定校などを通して研究内容や学生受け入れに関して積極的に広報活動に努め、留学生の受け入れも積極的に行うこととする。

そして、専攻としてだけでなく学府全体の取組として、定年退職の近い教員が、社会人を含め、博士課程後期の学生を受入から修了まで指導できる教育体制とした。さらには今後の計画のベースとして、ICTを最大限に活用した教育効果の高い教育プログラム及びカリキュラムの実施方法の改善、社会人学生の受入拡大のためリカレント教育に関する制度設計とその推進について基本事項をまとめたところである。

なお、入学募集に関しては、令和3年度内に令和4年度4月入学の3次募集までを実施するとともに博士課程前期からの推薦進学を募集し、さらには令和4年度には10月入学者の募集を行うこととしている。

(6) 環境情報学府情報環境専攻（博士課程後期）（83.3%）

定員を充足できていない主な理由として、「博士課程前期学生への求人が極めて良好なこと」、「博士課程後期学生の指導経験豊富な教員が定年間近で博士課

程後期学生を受け持つことが難しくなっていること」、「社会人学生が減少していること」、「留学生の割合が低いこと」、「秋季入学を実施しており、秋季入学者が一定数存在すること」、「コロナ禍により我が国の水際対策の強化策が継続しており、外国人留学生が敬遠し始めているように見受けられること」の6点を挙げることができる。

解決方策として、「定年退職の近い教員が、社会人を含め、博士課程後期の学生を受入から修了まで指導できる教育体制としたこと」、「今後の計画のベースとして、ICTを最大限に活用した教育効果の高い教育プログラム及びカリキュラムの実施方法を改善したこと」、「社会人学生の受入拡大のためリカレント教育に関する制度設計とその推進について基本事項をまとめたこと」、及び、「留学生の割合を増やすことを目指し、国費留学生優先配置枠を設置済みであること」の4点をあげることができる。

(7) 教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）（85.3%）

本学教職大学院では修業年限1年とする短期履修制度を設けている。令和3年度に組織改編を行ったため、同年度の収容定員は1年次生が60名、2年次生が15名、合計75名である。収容定員75名の中に短期履修者が含まれており、令和2年度入学者17名（入学定員15名）のうち短期履修者13名が令和2年度末に修了したことから、令和3年度の定員充足率が90%を下回ることとなった。

しかし、短期履修による修了者数をもとに補正（定員から短期履修修了者を控除）した定員充足率は103.2%であり、100%を上回っている。（内訳：補正定員=収容定員75名から令和2年度短期履修修了者13名を除く62名。在学者数=64名）

なお、定員充足に向けては、協定を締結した教職課程を有する近隣大学（連携大学）や教育委員会、本学附属学校との連携の他、入学者選抜試験において教員採用試験日程等を考慮した入試日程の設定、派遣教員選抜・一般選抜・現職教員選抜・学内特別選抜・連携大学特別選抜・附属学校教員特別選抜の6種類の選抜を設ける等入試実施方法を工夫したこと、広報活動において、ウェブサイトを中心とした中間発表会・成果報告会の案内等の広報の充実とともに、各入学者選抜区分に応じたオンライン教職大学院説明会や個別相談会を行うなど、定員の確保に努めた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	1,520	1,671	48	0	0	0	14	80	70	0	0	1,587	104.4%
経済学部	950	1,039	34	3	0	0	20	79	67	0	0	949	99.9%
経営学部	1,228	1,394	33	2	1	0	32	104	81	0	0	1,278	104.1%
理工学部	2,980	3,313	74	24	20	0	29	180	180	0	0	3,060	102.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	246	32	0	0	0	1	40	35	33	15	195	97.5%
国際社会科学府	406	379	222	23	10	12	17	29	28	14	6	283	69.7%
工学府	767	910	87	20	5	1	11	41	33	6	2	838	109.3%
環境情報学府	490	538	64	5	3	0	38	82	50	60	31	411	83.9%
都市イノベーション学府	246	286	66	28	4	0	10	30	28	17	7	209	85.0%

※上記のほか、工学部に21名、国際社会科学府研究科に44名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間継続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	230	233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	233	101.3%
教育人間科学部(H29募 集停止)	1,140	1,295	48	0	0	0	17	88	78	0	0	1,200	105.3%
経済学部	958	1,077	30	1	0	0	28	89	79	0	0	969	101.1%
経営学部	1,208	1,366	31	1	1	0	31	105	84	0	0	1,249	103.4%
理工学部	2,894	3,235	78	23	23	0	27	191	154	0	0	3,008	103.9%
都市科学部	248	242	14	0	1	0	0	0	0	0	0	241	97.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	256	35	1	0	0	4	32	27	33	15	209	104.5%
国際社会科学府	391	385	240	26	4	10	20	45	38	16	7	280	71.6%
工学府	767	802	78	16	5	5	11	34	28	7	3	734	95.7%
環境情報学府	490	536	63	4	1	0	34	75	44	63	32	421	85.9%
都市イノベーション学府	246	298	73	25	3	13	11	31	26	15	6	214	87.0%

※上記のほか、工学部に10名、国際社会科学府研究科に21名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学なくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	460	470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470	102.2%
教育人間科学部(H29募集停止)	760	884	37	0	0	0	18	74	56	0	0	810	106.6%
経済学部	966	1,113	30	1	0	0	25	113	91	0	0	996	103.1%
経営学部	1,188	1,352	34	1	1	0	22	106	87	0	0	1,241	104.5%
理工学部	2,808	3,100	73	24	20	0	33	189	152	0	0	2,871	102.2%
都市科学部	498	497	44	2	2	0	2	0	0	0	0	491	98.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	232	35	3	0	0	0	23	19	30	14	196	98.0%
国際社会科学府	391	382	252	31	5	10	20	51	41	18	8	267	68.3%
理工学府	403	408	28	3	0	0	1	0	0	4	2	402	99.8%
工学府(H30募集停止)	404	452	55	10	3	9	8	31	23	7	3	396	98.0%
環境情報学府	495	529	58	5	0	0	22	73	38	69	34	430	86.9%
都市イノベーション学府	246	320	105	28	1	28	8	31	26	16	7	222	90.2%

※上記のほか、国際社会科学府研究科に13名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	690	712	0	0	0	0	0	0	0	0	0	712	103.2%
教育人間科学部(H29募集停止)	380	477	19	0	0	0	13	71	57	0	0	407	107.1%
経済学部	974	1,112	27	1	0	0	19	86	68	0	0	1,024	105.1%
経営学部	1,168	1,311	32	2	1	0	22	95	79	0	0	1,207	103.3%
理工学部	2,722	2,969	73	24	21	0	24	179	148	0	0	2,752	101.1%
都市科学部	753	750	68	2	2	0	4	0	0	0	0	742	98.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	225	39	3	0	0	5	22	19	22	11	187	93.5%
国際社会科学府	366	366	246	24	4	12	23	55	47	19	9	247	67.5%
理工学府	806	796	62	8	2	6	1	0	0	5	2	777	96.4%
工学府(H30募集停止)	41	73	22	4	2	3	9	27	20	6	2	33	80.5%
環境情報学府	460	520	69	5	0	0	31	71	40	71	36	408	88.7%
都市イノベーション学府	246	323	113	31	0	31	10	30	23	17	7	221	89.8%

※上記のほか、国際社会科学府研究科に6名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間継続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	920	951	0	0	0	0	1	0	0	0	0	950	103.3%
経済学部	982	1,116	22	0	0	0	17	71	55	0	0	1,044	106.3%
経営学部	1,148	1,271	29	4	0	0	15	88	76	0	0	1,176	102.4%
理工学部	2,636	2,880	69	22	23	0	34	181	154	0	0	2,647	100.4%
都市科学部	1,008	1,001	90	5	2	0	5	0	0	0	0	989	98.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	200	212	39	1	0	0	4	19	19	23	11	177	88.5%
国際社会科学府	341	358	249	23	4	11	28	65	52	25	12	228	66.9%
理工学府	847	864	93	20	2	6	5	10	10	9	4	817	96.5%
環境情報学府	445	478	69	3	0	0	25	76	54	63	31	365	82.0%
都市イノベーション学府	246	348	122	39	0	29	16	32	27	21	9	228	92.7%

※上記のほか、教育人間科学部に79名、国際社会科学府研究科に3名、工学府に39名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	890	946	1	1	0	0	4	16	16	0	0	925	103.9%
経済学部	1,002	1,123	20	1	0	0	22	81	74	0	0	1,026	102.4%
経営学部	1,158	1,247	30	6	0	0	17	66	59	0	0	1,165	100.6%
理工学部	2,636	2,887	67	21	23	0	31	195	185	0	0	2,627	99.7%
都市科学部	1,008	1,037	96	5	1	0	13	31	31	0	0	987	97.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	176	185	21	1	0	0	3	22	21	33	16	144	81.8%
国際社会科学府	316	320	218	17	2	10	16	53	32	26	13	230	72.8%
理工学府	847	910	104	27	3	6	11	24	24	13	6	833	98.3%
環境情報学府	445	457	51	2	0	0	26	68	50	53	25	354	79.6%
都市イノベーション学府	246	351	119	39	1	28	11	36	32	20	9	231	93.9%
先進実践学環	42	37	11	0	0	4	0	0	0	0	0	33	78.6%

※上記のほか、教育人間科学部に20名、国際社会科学府研究科に1名、工学府に16名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。